

狛江市 男女共同参画に関する市民意識調査

平成 22 年 3 月

狛 江 市

○ 市民意識調査の概要

1 回収状況（平成 21 年 7 月 15 日現在）

市内に居住する女性 500 名、男性 500 名の計 1,000 名を対象に 17 ページのアンケート調査票を 5 月 15 日に発送し、6 月 1 日までの回収として実施しました。

7 月 15 日現在の回収票数は、381 票で、回収率は、38.1%です。内 3 票が未記入で、有効回答率は、37.8%となっています。

2 前回との比較

前回（平成 12 年度）は、1,500 名を対象に、50.5%の回収率となっており、今回も 50%の回収を目的に、6 月 1 日に、「お礼を兼ねたアンケート協力をお願い状」はかぎを発送しましたが、40 通の回収に止まっています。

前回調査は、平成 12 年に「男女共同参画基本法」が策定され市民の皆さんの関心度が高い状況下で実施されたことが、高い回収率に反映したものと推察されます。

3 回収率低下の要因について

近年、個人情報の漏洩が新聞紙上に多く見られ、情報漏洩の影響により無記名であるアンケート調査に対しても、回答者が特定されるとの懸念から、無記名調査への協力をためらうことが推測されます。

この傾向は、他の調査においても、同様な傾向が見られ、回収率低下の要因となって現れています。

4 郵送配付、郵送回収における回収率

通常の郵送配付、郵送回収における回収率では、35%前後となっています。

今回の回収状況は、通常の回収状況であると判断できます。

目次

回答者のプロフィール.....	1
F 1 性別.....	1
F 2 年齢.....	1
F 3 結婚の有無.....	1
F 3 - 1 世帯の就労形態.....	2
F 4 家族形態.....	2
F 5 末子の成長段階.....	2
F 6 現在の職業など.....	3
F 7 勤務先の所在地.....	3
F 8 居住年数.....	3
1 男女平等意識について.....	4
問 1 男女の平等にかかわる国や市の施策などへの関心.....	4
問 2 各分野における男女の地位の平等.....	4
問 3 男女平等教育について必要なこと.....	7
2 男女共同参画社会の推進に關することがらについて.....	10
問 4 男女共同参画に關する社会の動きや言葉について.....	10
問 5 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由.....	13
問 5-1 マスメディアにおける性別による固定的な役割分担、暴力や性の表現.....	13
3 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について.....	14
問 6 職場における、仕事の内容や待遇面で性差別の経験.....	14
問 7 職業に就いていない理由.....	15
問 8 女性が職業に就くことについて.....	16
問 8-1 仕事に就いている理由.....	16
問 9 女性が仕事を持ち続けるうえで障害になるもの.....	17
問 10 ワーク・ライフ・バランス（希望と現実）.....	18
問 10-1 ワーク・ライフ・バランスのために必要な施策.....	20
問 11 職場内でのセクシュアル・ハラスメント行為.....	23
問 11-1 セクシュアル・ハラスメントをなくすための対応.....	24
問 11-2 ストーカー行為.....	24
問 12 性・結婚・妊娠などの知識について.....	25
問 12-1 女性の健康支援.....	25
問 12-2 結婚観について.....	26
問 12-3 結婚後、生活上や考え方で相手と合わない場合の離婚について.....	27
問 12-4 色々の問題や話題について配偶者(パートナー)との話し合い.....	27
4 家事・育児・介護について.....	28
問 13 「男は仕事、女は家庭」という考え方について.....	28
問 13-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方の主な理由.....	28

問 14 家事・子育て・介護などの担当	29
問 14-1 家庭内での最終的な決定者	32
問 15 男性が育児・介護休業を取得することについて	35
問 16 これまでに子育てをした経験	36
問 16-1 配偶者・パートナーの子育てへのかかわり	36
問 16-2 子育てのかかわりが十分でない原因	37
問 17 理想とする子どもの人数	38
問 17 - 1 実際の子どもの人数	38
問 18 会員制の保育サービスの見聞きについて	39
問 18-1 今後の利用意向	39
問 19 父親が子育てに関わるきっかけ	39
問 20 親、または配偶者などに介護が必要になったときの感じ方	40
問 20-1 不安を感じている理由	40
問 20-2 男性が介護を担うため必要なこと	40
5 配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）について	41
問 21 配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのからの暴力	41
問 21-1 暴力を受けたときの相談の有無	47
問 21-1-1 相談相手	48
問 21-1-2 相談しなかった理由	48
問 22 配偶者間の暴力について相談するところの認知度	49
問 23 暴力に対する対策や支援	49
問 24 配偶者間の暴力について見聞きした経験	50
6 社会参加について	51
問 25 地域の活動や行事に参加の有無	51
問 25-1 活動・行事内容	51
問 25-2 地域の活動や行事に参加しようとする場合、必要な条件	54
7 男女共同参画社会の実現をめざしてのこれからの市の施策	55
問 26 男女共同参画社会づくりのため、力を入れるべき施策	55
問 27 自由意見と各設問のその他回答欄	56
資料 調査票	69

● グラフの見方

構成比の割合合計が 100% の場合、計算上小数点以下の合計数字が 100% に満たないケースもあります。

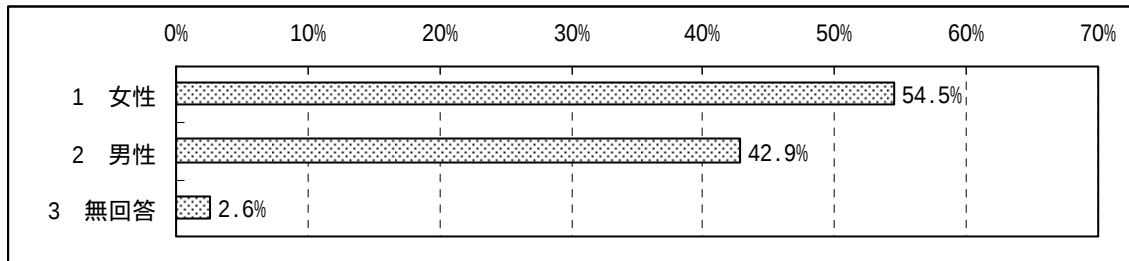
複数回答の場合（いくつでも○、2 つや 3 つまで○を選択できる回答）は、グラフの構成比合計が 100% 以上となります。

その他の回答内容の記載は、その他の割合が 20% 以上の場合は共通内容を記載しますが、20% 以下の場合は、問 27 の自由意見（56 ページ以降）のとりまとめ欄をご参照ください。

回答者のプロフィール

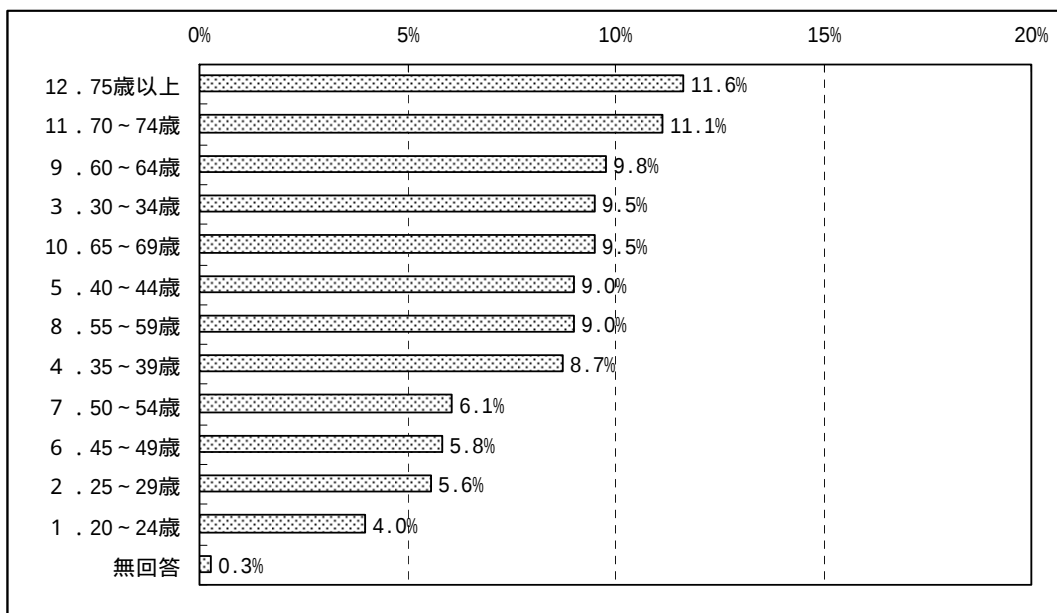
F 1 性別

「女性」が5割強、「男性」が4割強で、女性の回答率が男性をほぼ1割強上回っています。



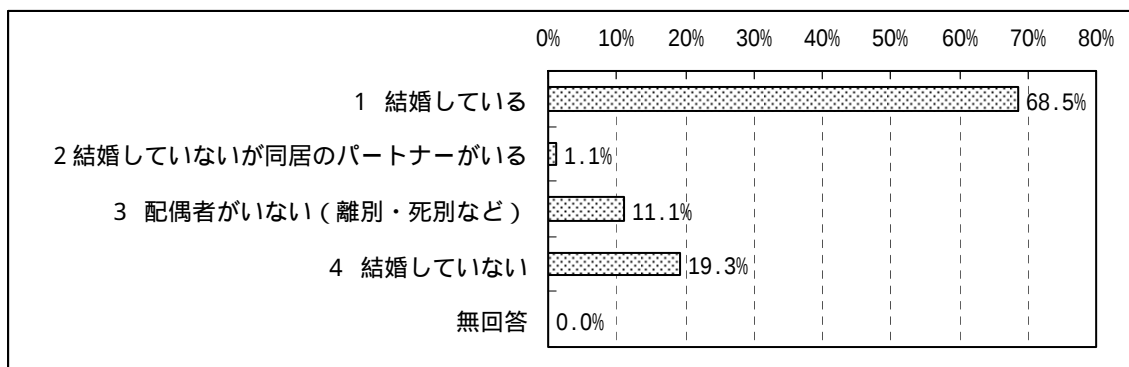
F 2 年齢

加齢するに従って回答率が高くなる傾向にあります。65歳以上の回答率は、32.2%と回答者のほぼ3分の1となっています。



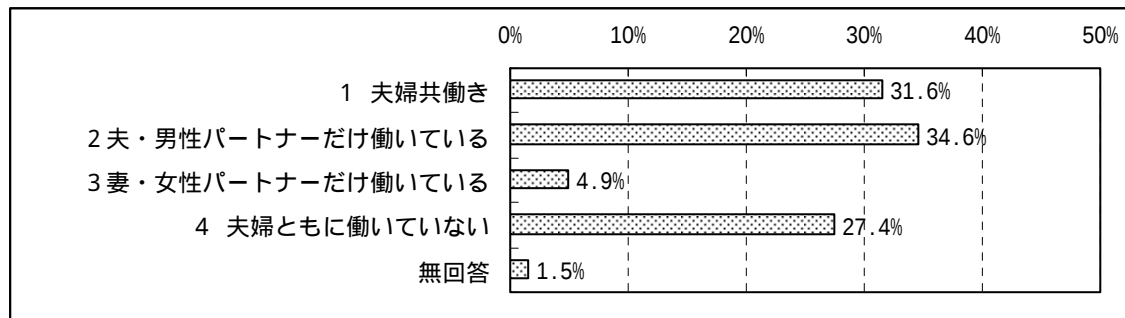
F 3 結婚の有無

「結婚していない」と回答している方は、2割弱となっています。



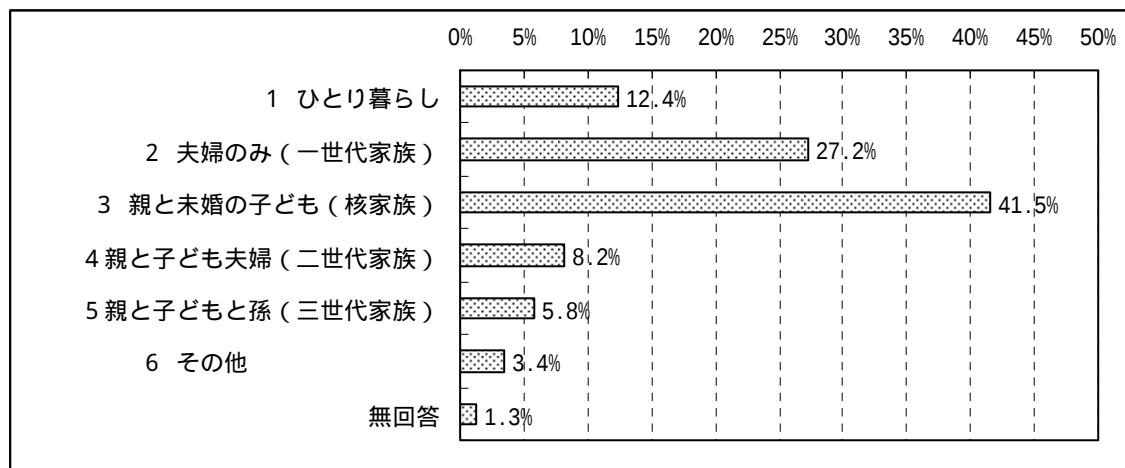
F 3 - 1 世帯の就労形態

共働きの世帯は、3割となっています。



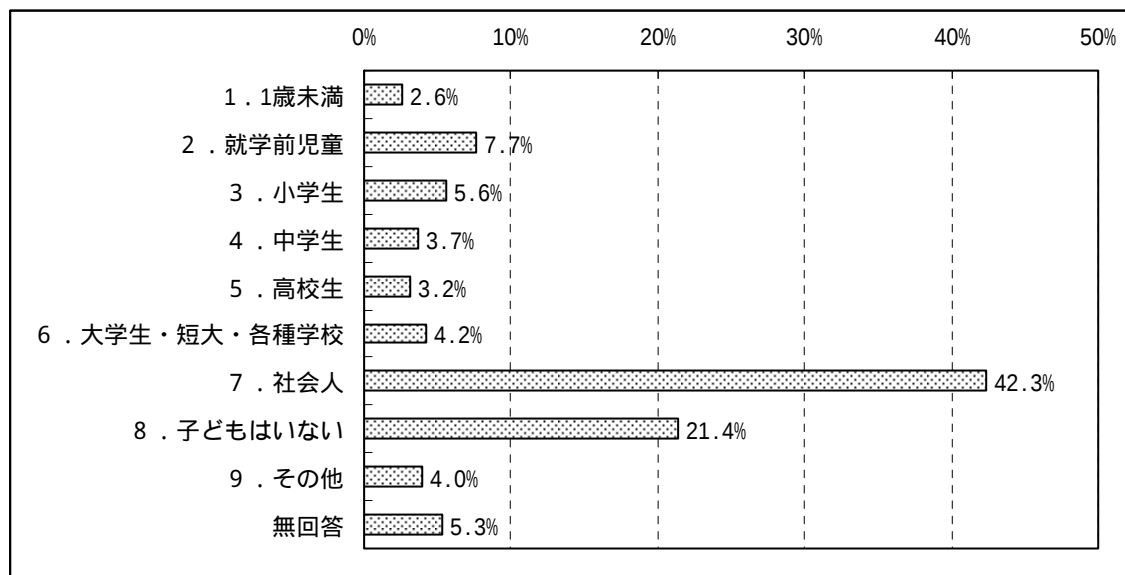
F 4 家族形態

核家族は4割、夫婦のみ3割弱、1人暮らし1割強となっています。



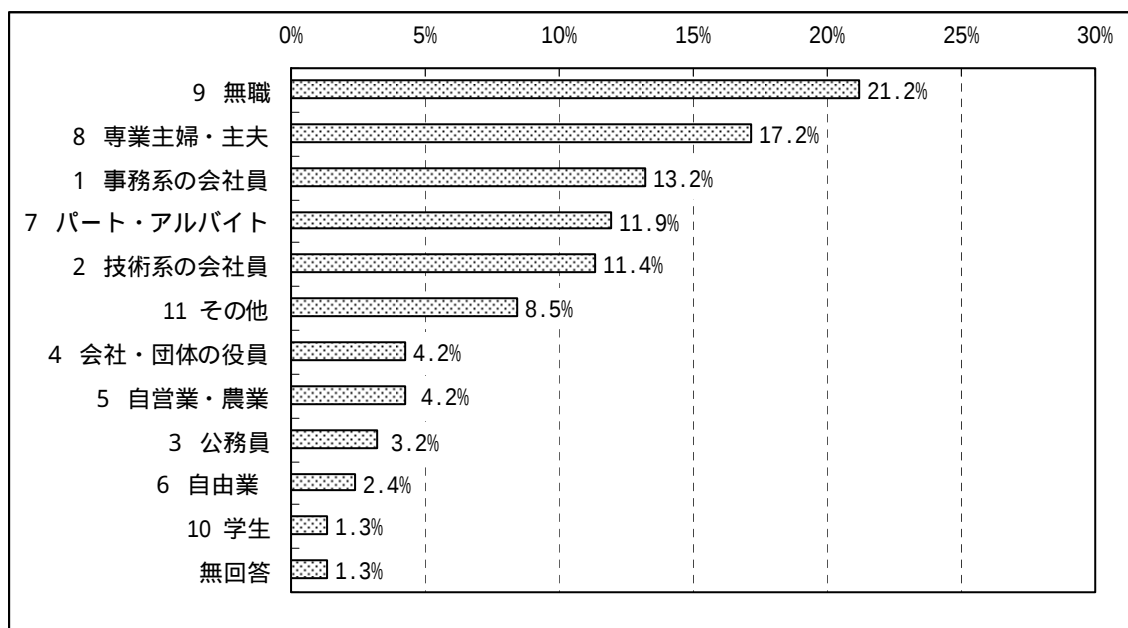
F 5 末子の成長段階

回答者の末子の成長段階は、社会人が42.3%、大学生以下の割合は27%と約4人に1人の割合で子育て中となっています。



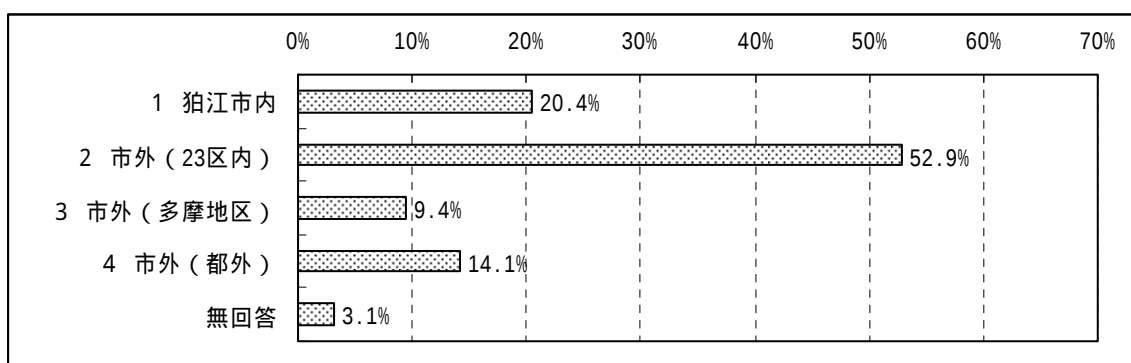
F 6 現在の職業など

回答者の3割が65歳以上となっていることから、「無職」が最も多い割合となっています。



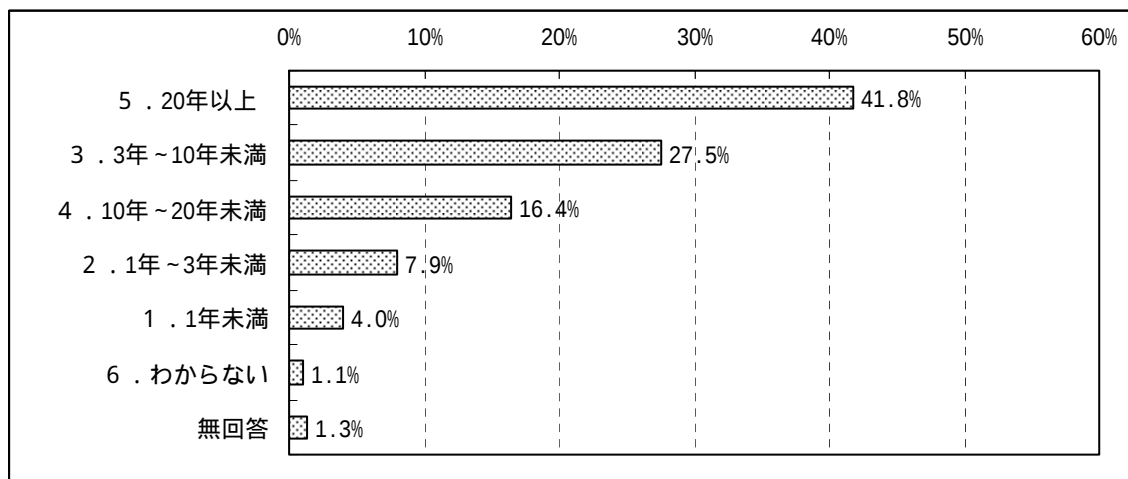
F 7 勤務先の所在地

回答者の5割は市外（23区内）に勤務しており、市内勤務は2割となっています。



F 8 居住年数

居住年数は、20年以上が最も多く4割となっています。

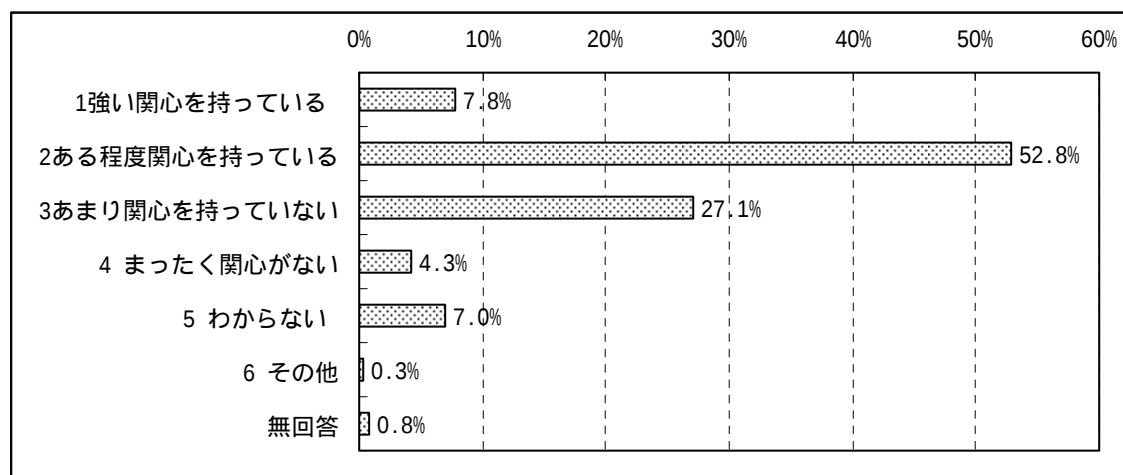


1 男女平等意識について

問1 男女の平等にかかわる国や市の施策などへの関心

- 男女平等について6割の市民は関心を持っている

全体では、「強い関心を持っている（7.8%）」と「ある程度関心を持っている（52.8%）」をあわせた《関心層》は60.6%です。「あまり関心を持っていない（27.1%）」と「まったく関心がない（4.3%）」をあわせた《無関心層》は31.4%で、3人に1人の割合を占めています。

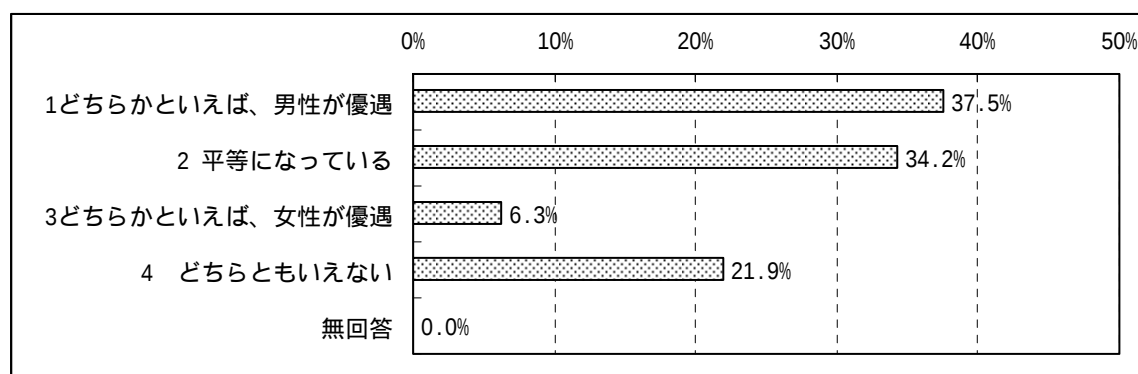


問2 各分野における男女の地位の平等

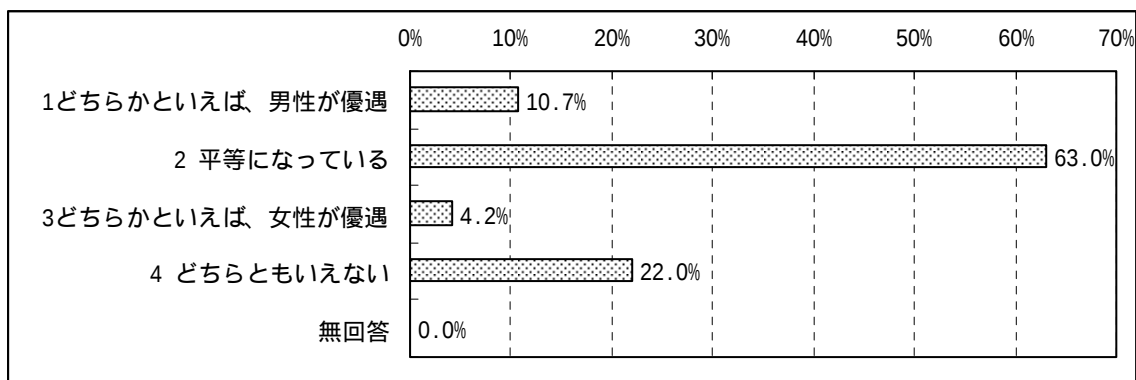
各分野における男女の地位の平等については、「教育（学校・教育機会の場）」、「社会活動（地域活動・PTAなど）」、「余暇生活（趣味活動・旅行など）」では男女の地位は、「平等になっている」と答えています。一方、「社会通念・慣習・しきたり」や「職場の中」、「政治の場」では、「どちらかといえば、男性が優遇」と思っている方が約6割以上となっています。

一方、「教育（学校・教育機会の場）」では、「平等になっている」という回答が最も多く6割強を占めています。

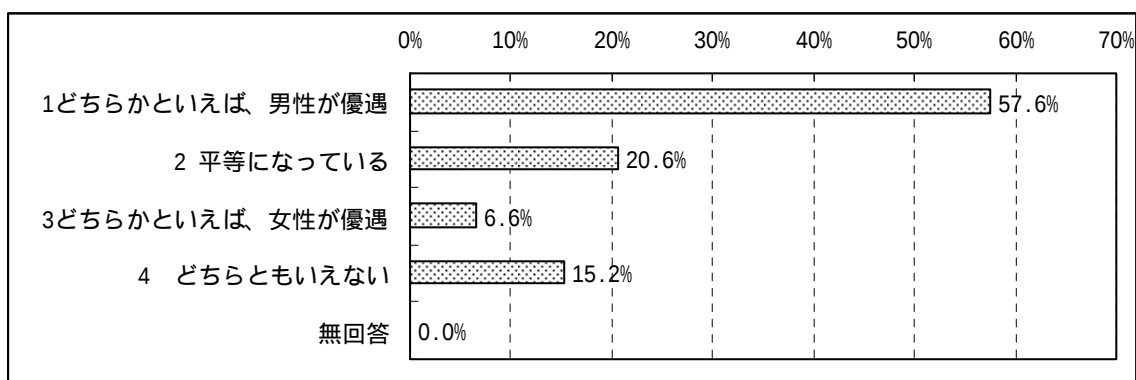
（ア）家庭の中では



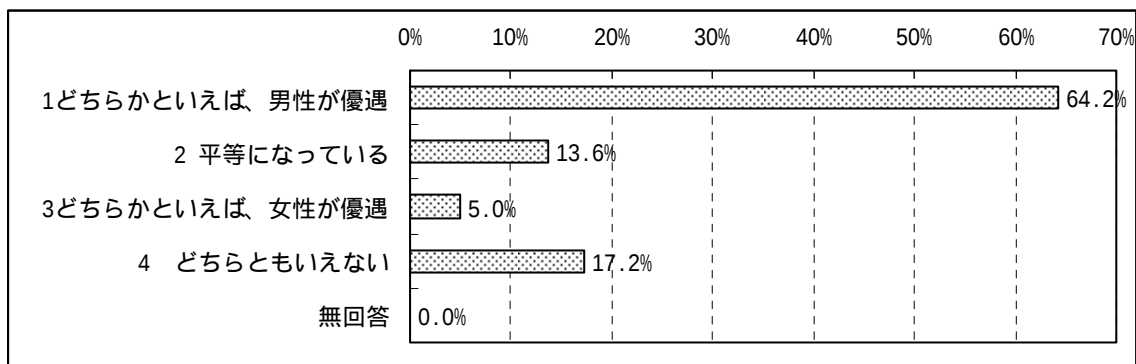
(イ) 教育（学校・教育機会の場）では



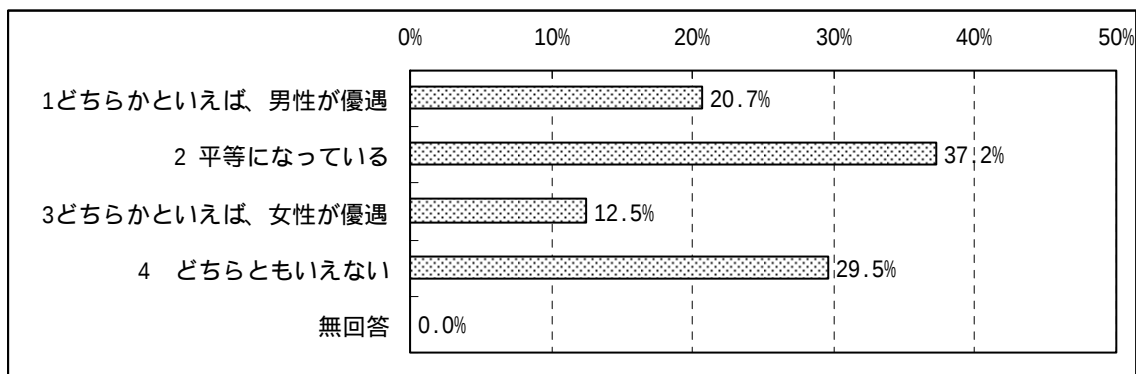
(ウ) 職場の中では



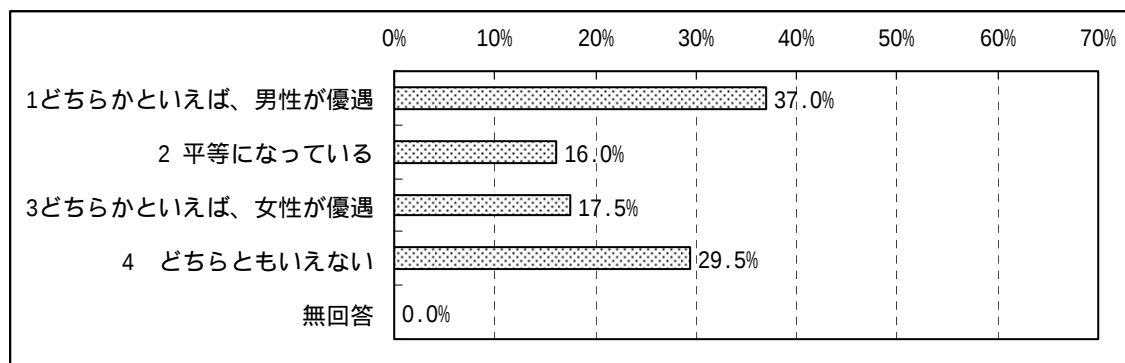
(エ) 社会通念・慣習・しきたりでは



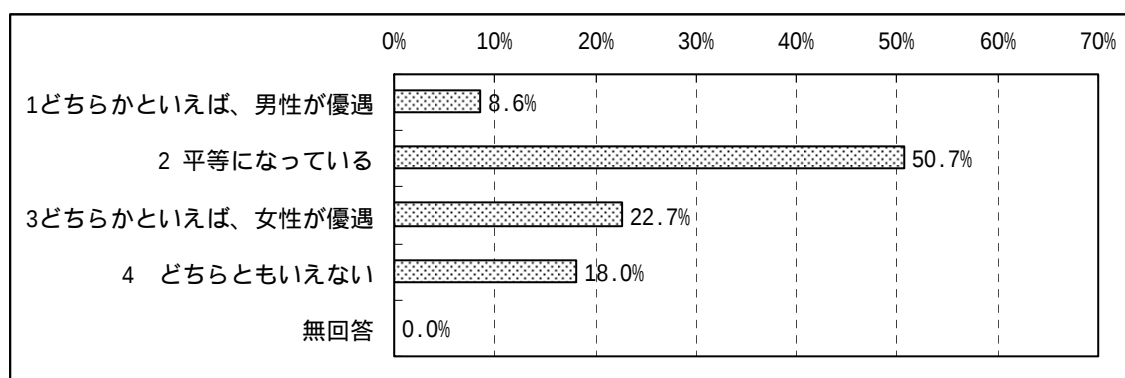
(オ) 社会活動（地域活動・PTAなど）



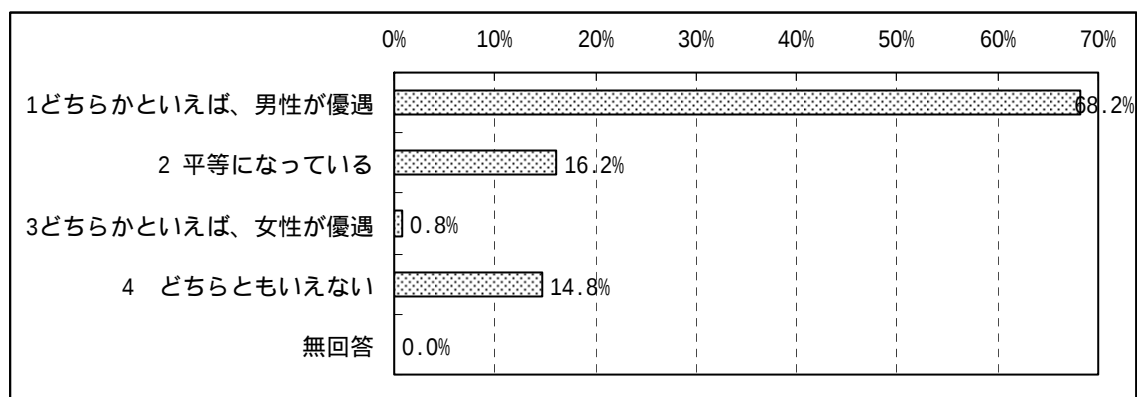
(カ) 子育て・介護の現場では



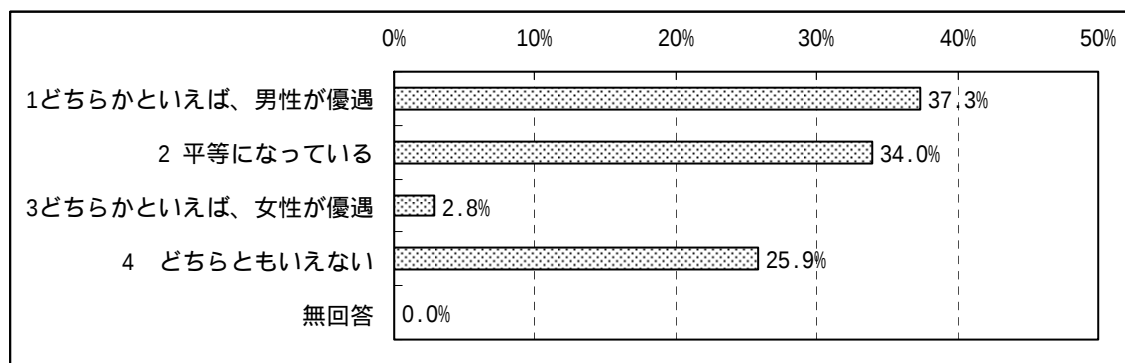
(キ) 余暇生活（趣味活動・旅行など）



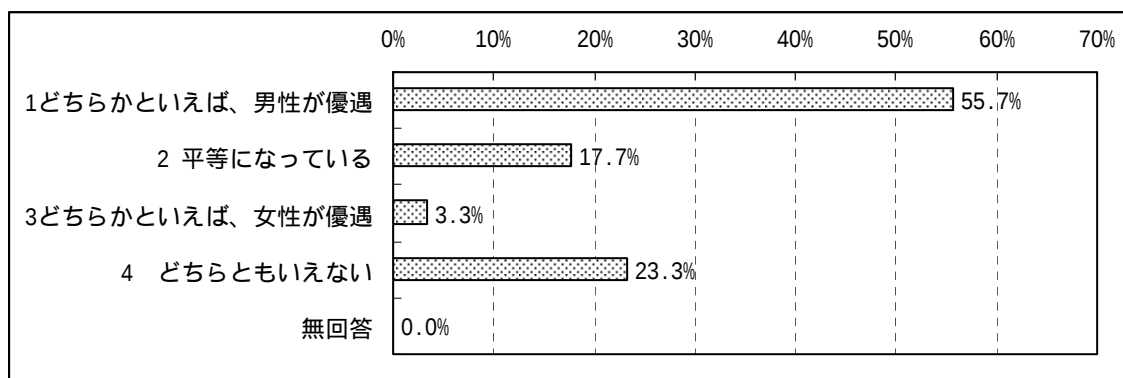
(ク) 政治の場では



(ケ) 法律や制度の上では



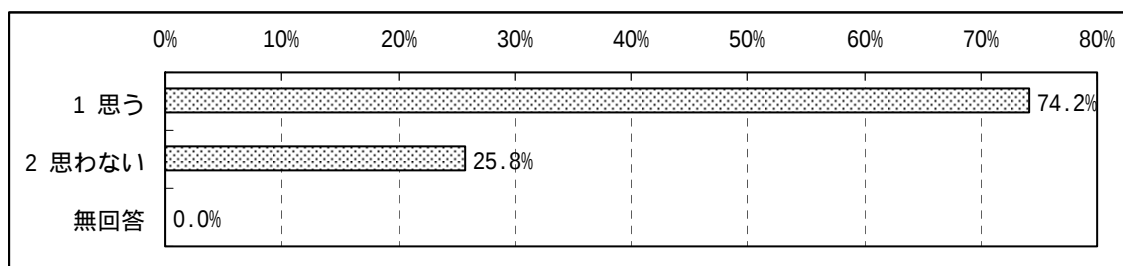
(コ) 社会全体では



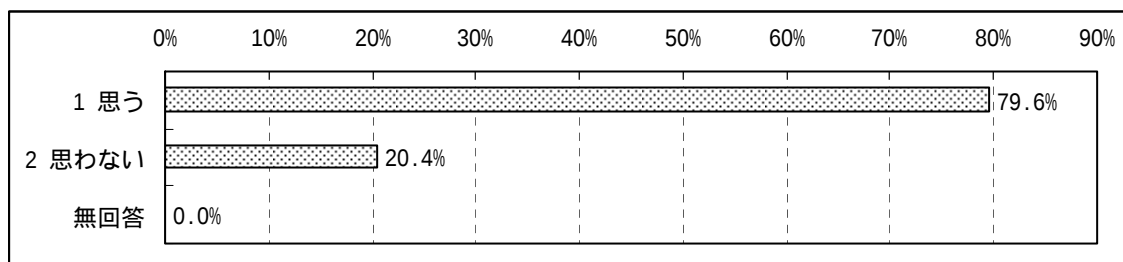
問 3 男女平等教育について必要なこと

男女平等教育における各施策については、7割から8割の方が男女平等教育の必要性について「思う」と回答しています。一方で、2割の方が「思わない」と回答しています。

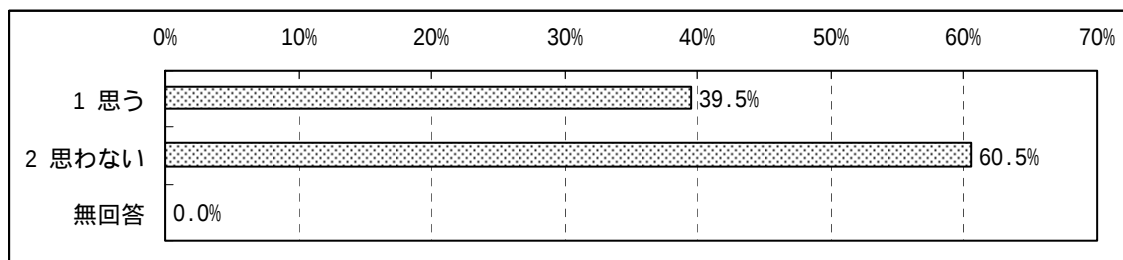
(ア)男女平等の意識を育てる授業をする



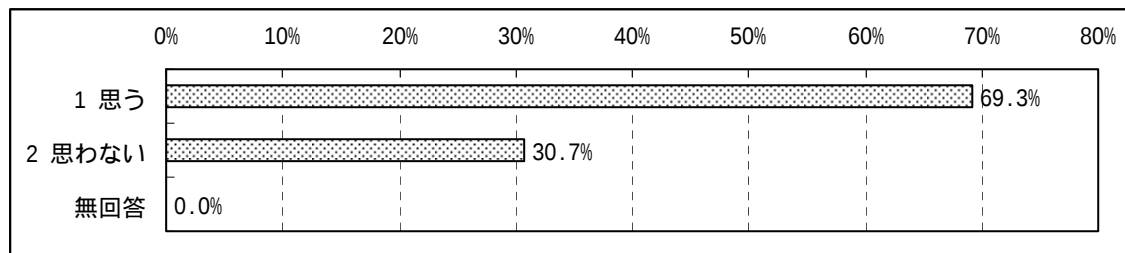
(イ)女子と男子に対する生活指導や進路指導に差異がないように配慮する



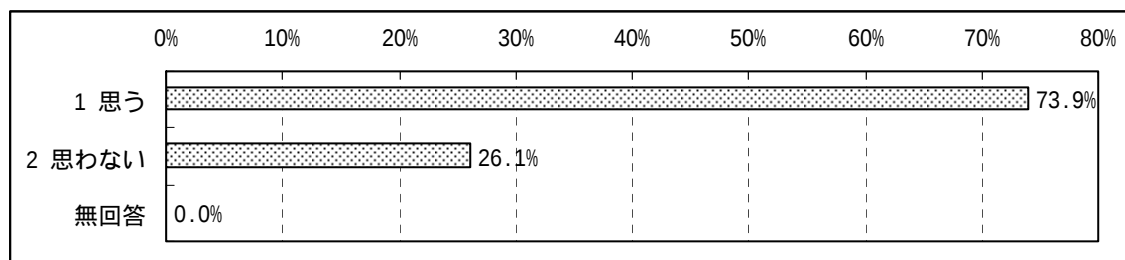
(ウ)出席簿、座席、名簿、並び方などを男女別にする習慣をなくす



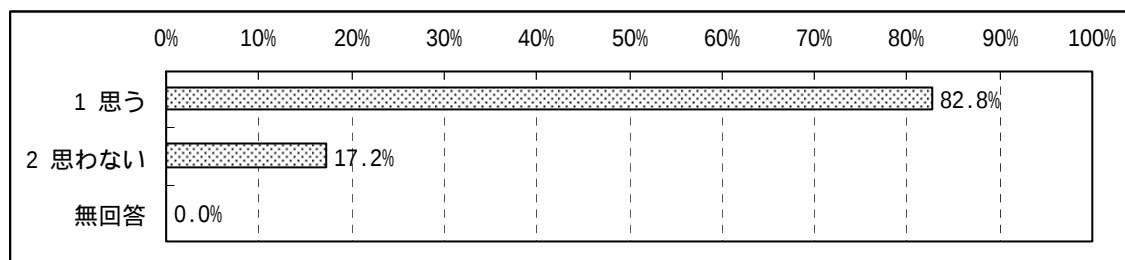
(エ)男女平等教育に関する教員研修を行う



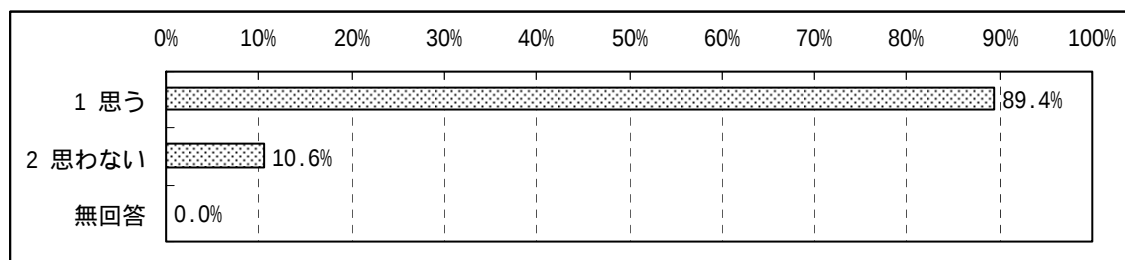
(オ)校長、副校長など、指導的な立場の職の男女比の偏りを改善する



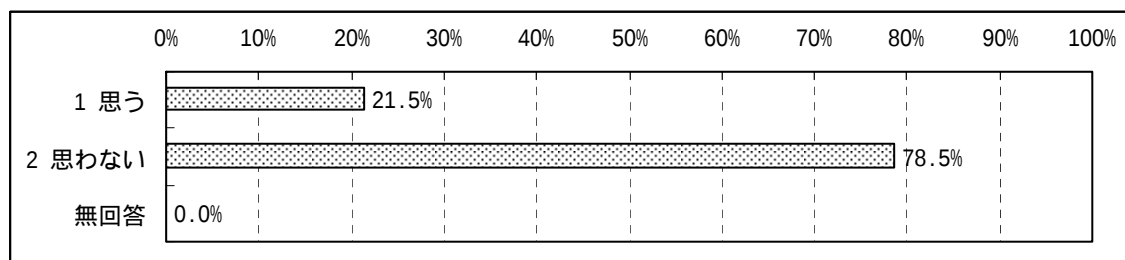
(カ)性に関する学習機会や相談体制を充実させる



(キ)人権尊重を基礎とした個人の尊厳を啓発する

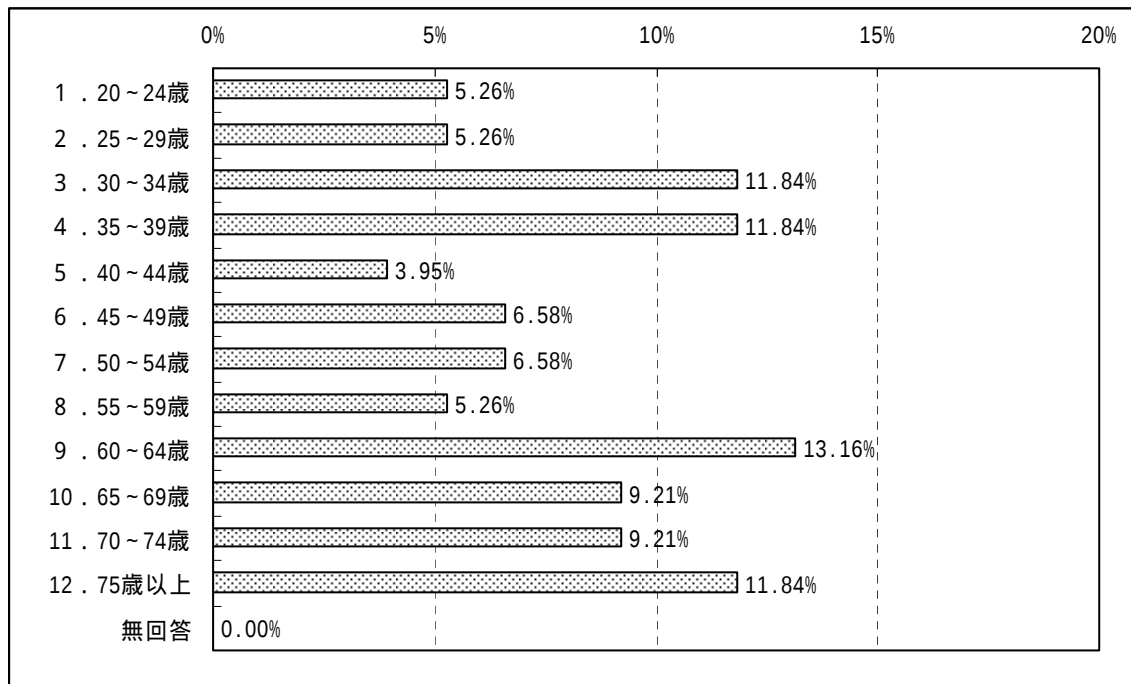


(ク)学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない



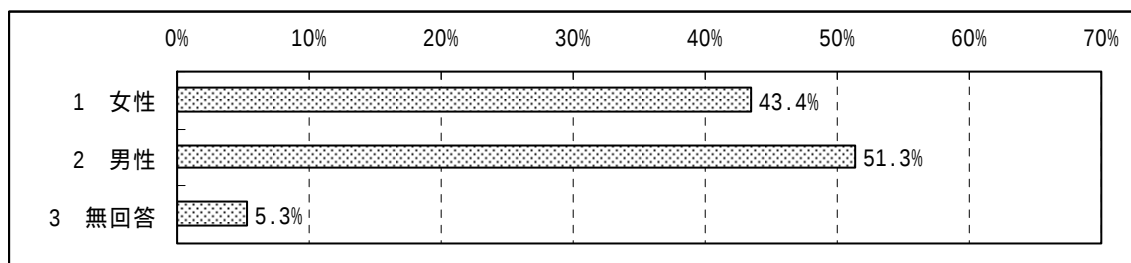
- 「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している年齢別割合

「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している 21.5%の方の年齢別の回答割合を見ると、30歳台と60歳以上の世代が20%以上の割合で比較的多い結果となっています。とりわけ、60歳以上の割合は、必要ないと回答している方が4割強となっています。一方、20歳台世代の割合は、1割に止まっています。



- 「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している性別割合

「学校教育の中で、男女平等教育を行う必要はない」と回答している 21.5%の方の性別を見ると、4割強が「女性」で5割が「男性」となっており、「男性」の割合が「女性」と比較して1割弱多い結果となっています。



2 男女共同参画社会の推進にすることがらについて

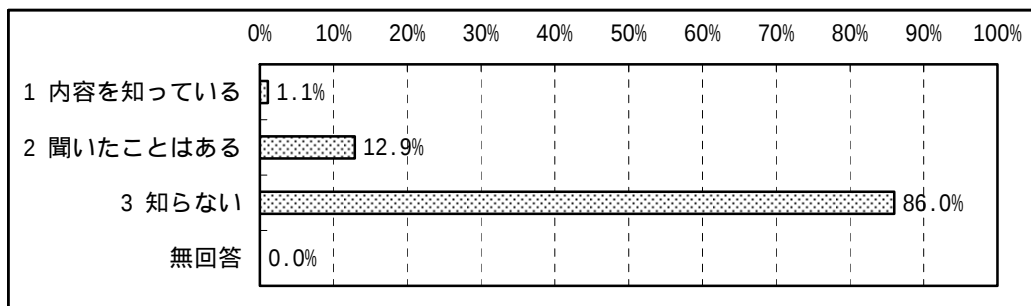
問4 男女共同参画に関する社会の動きや言葉について

男女共同参画に関する社会の動きや言葉については、(7)セクシュアル・ハラスメント、(8)ドメスティック・バイオレンスは7割以上の方が「内容を知っている」と回答しています。また、(12)男女雇用機会均等法、(11)育児・介護休業法などは、5割前後の方が「内容を知っている」と回答しています。

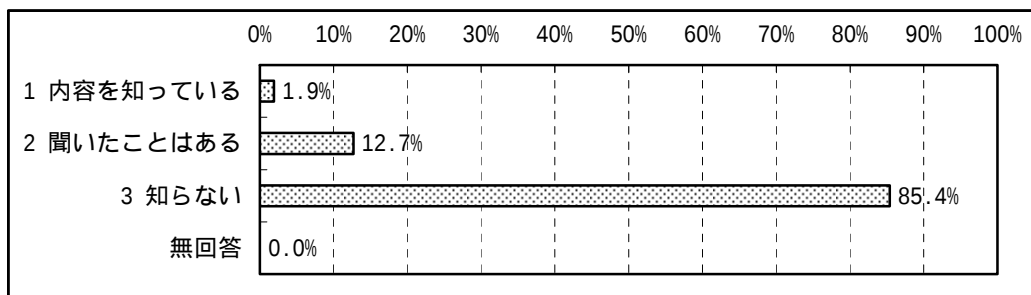
一方、(1)こまえ男女平等推進プラン、(2)狛江市男女共同参画推進情報誌「こまえる」、(3)狛江市男女共同参画推進フォーラムについては、8割以上の方が「知らない」と回答しており、「知っている」と回答している割合は、いずれも1%となっています。

今後は、周知・広報活動を重点的に行き、「周知度」を高めていく必要があります。

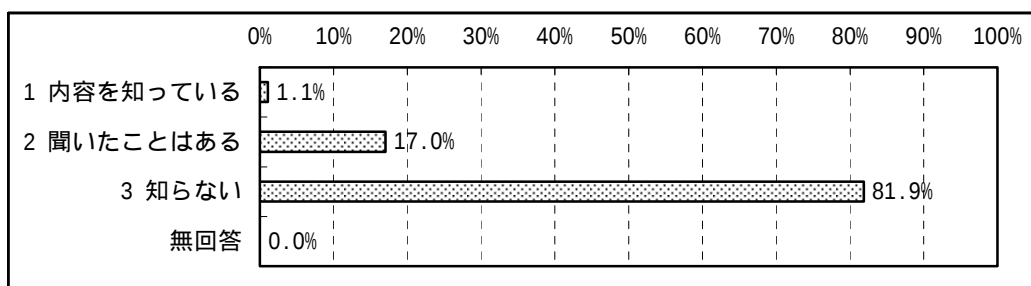
(1)こまえ男女平等推進プラン



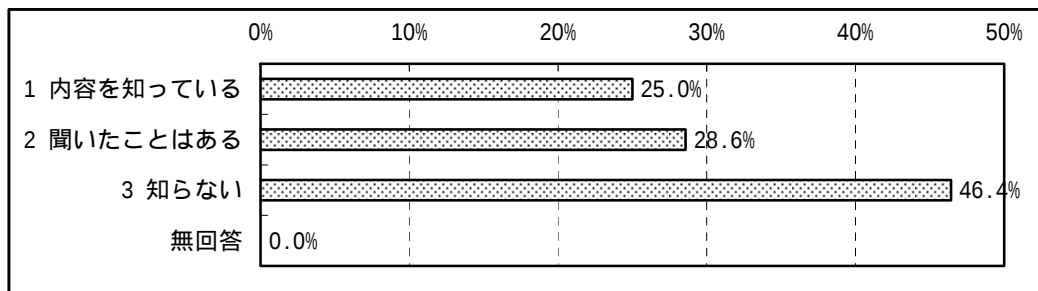
(2)狛江市男女共同参画推進情報誌「こまえる」



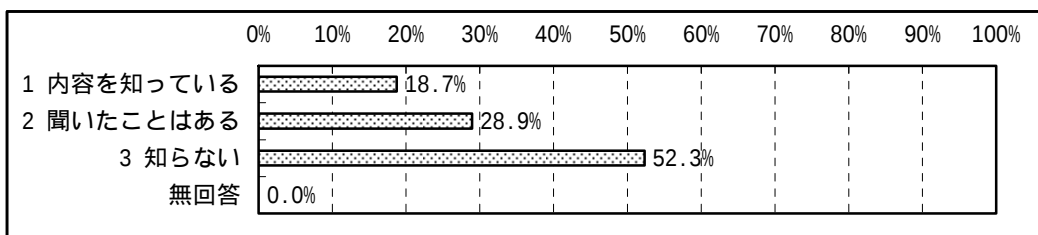
(3)狛江市男女共同参画推進フォーラム



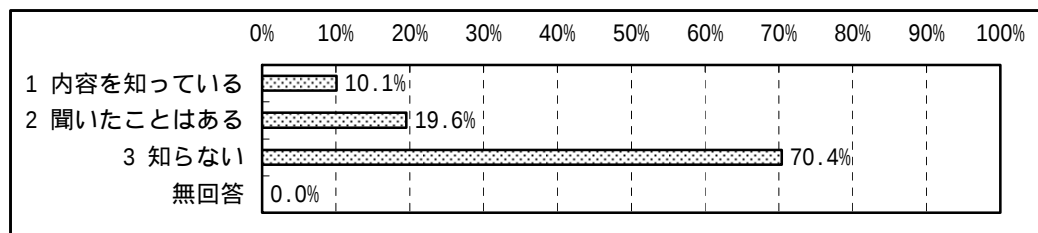
(4)ジェンダー （社会的性差）



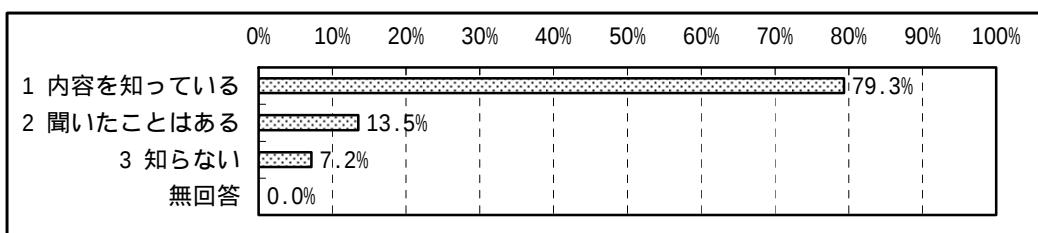
(5)ワーク・ライフ・バランス （仕事と生活の調和）



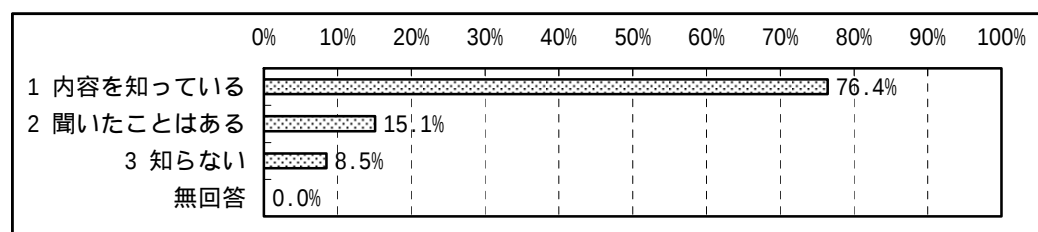
(6)エンパワーメント （能力開化・権限付与）



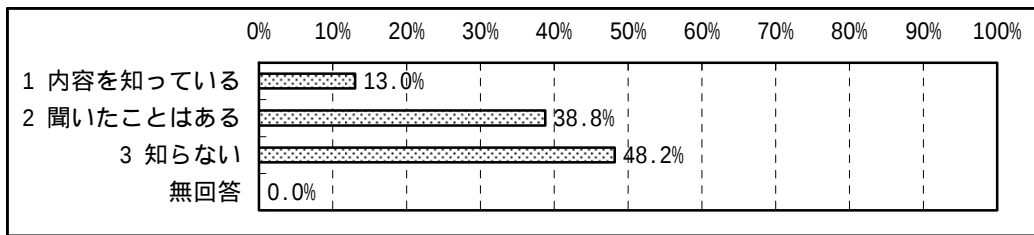
(7)セクシュアル・ハラスメント



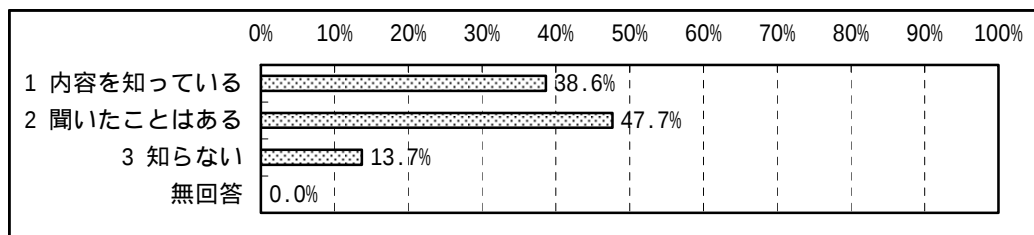
(8)ドメスティック・バイオレンス



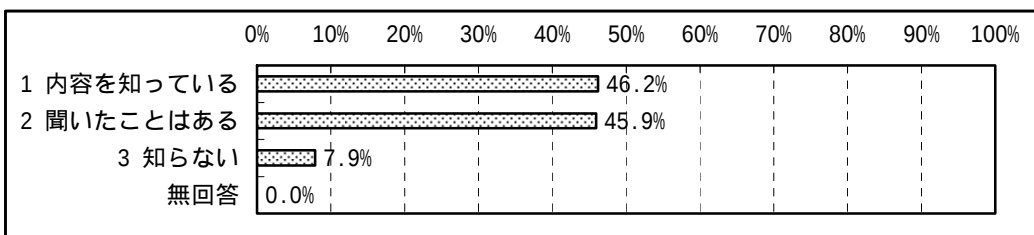
(9)男女共同参画社会基本法



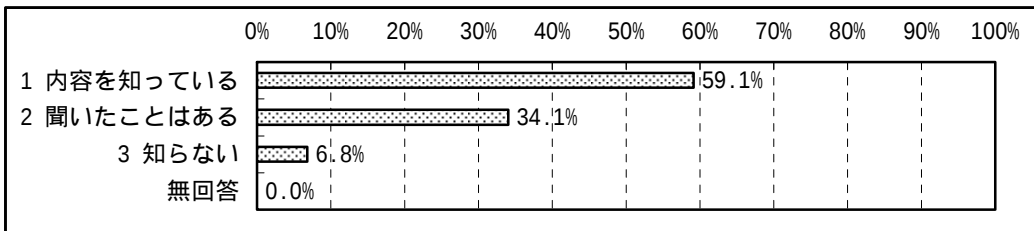
(10)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律



(11)育児・介護休業法



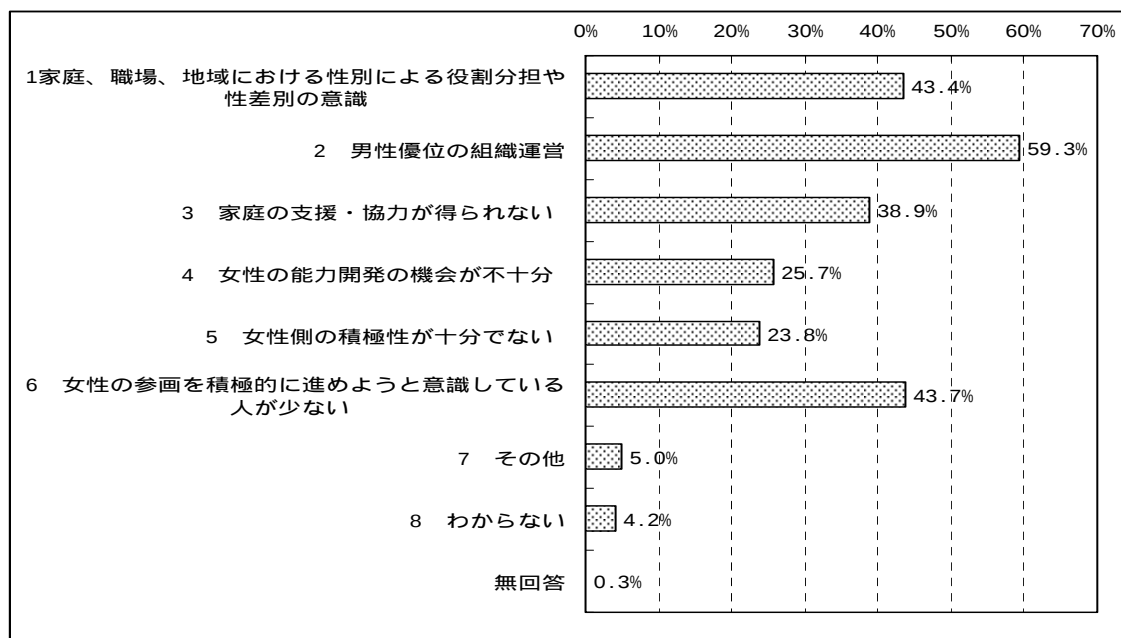
(12)男女雇用機会均等法



問 5 政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由

- 「男性優位の組織運営」が最も多い

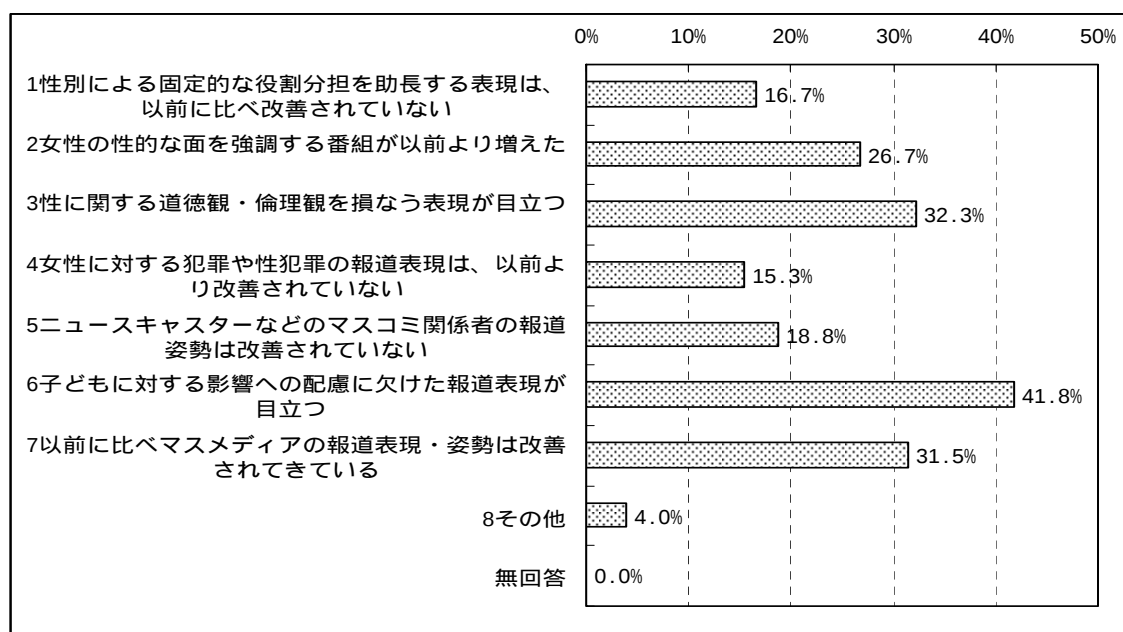
政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由についての回答では、「男性優位の組織運営（59.3%）」が最も多く、次いで、「女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない（43.7%）」、「家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識（43.4%）」となっています。（複数回答）



問 5-1 マスメディアにおける性別による固定的な役割分担、暴力や性の表現

- 以前に比べ改善されてきているが、子どもへの配慮が欠けた表現が目立つ

マスメディアにおける性別による固定的な役割分担や、女性に対する暴力や性の表現についての回答では、「子どもに対する影響への配慮に欠けた報道表現が目立つ（41.8%）」が最も多く、次いで、「性に関する道德観・倫理観を損なう表現が目立つ（32.3%）」、「以前に比べマスメディアの報道表現・姿勢は改善されてきている（31.5%）」となっています。（複数回答）

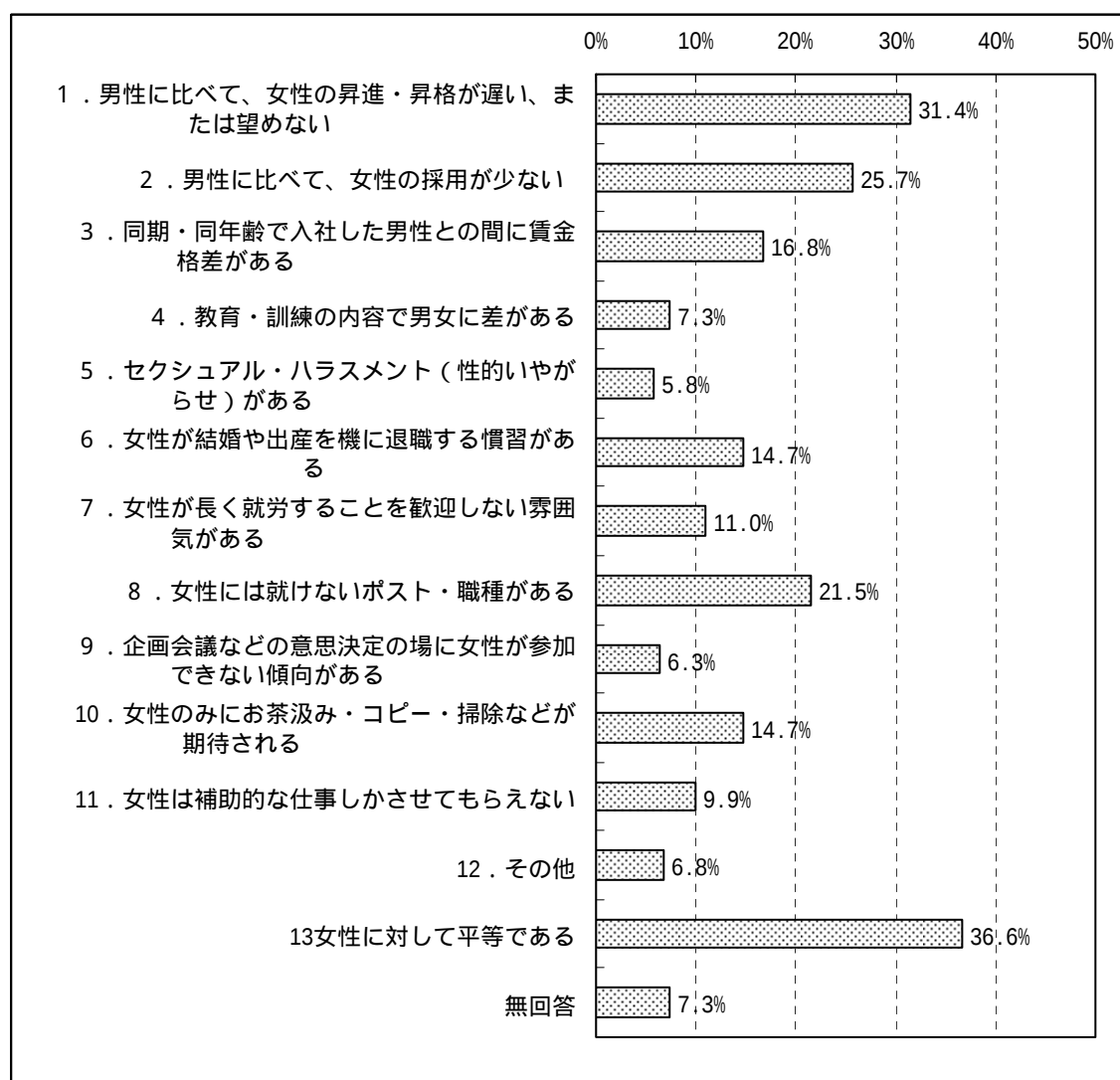


3 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚について

問6 職場における、仕事の内容や待遇面で性差別の経験

- 「女性に対して平等である」が4割弱と最も多い

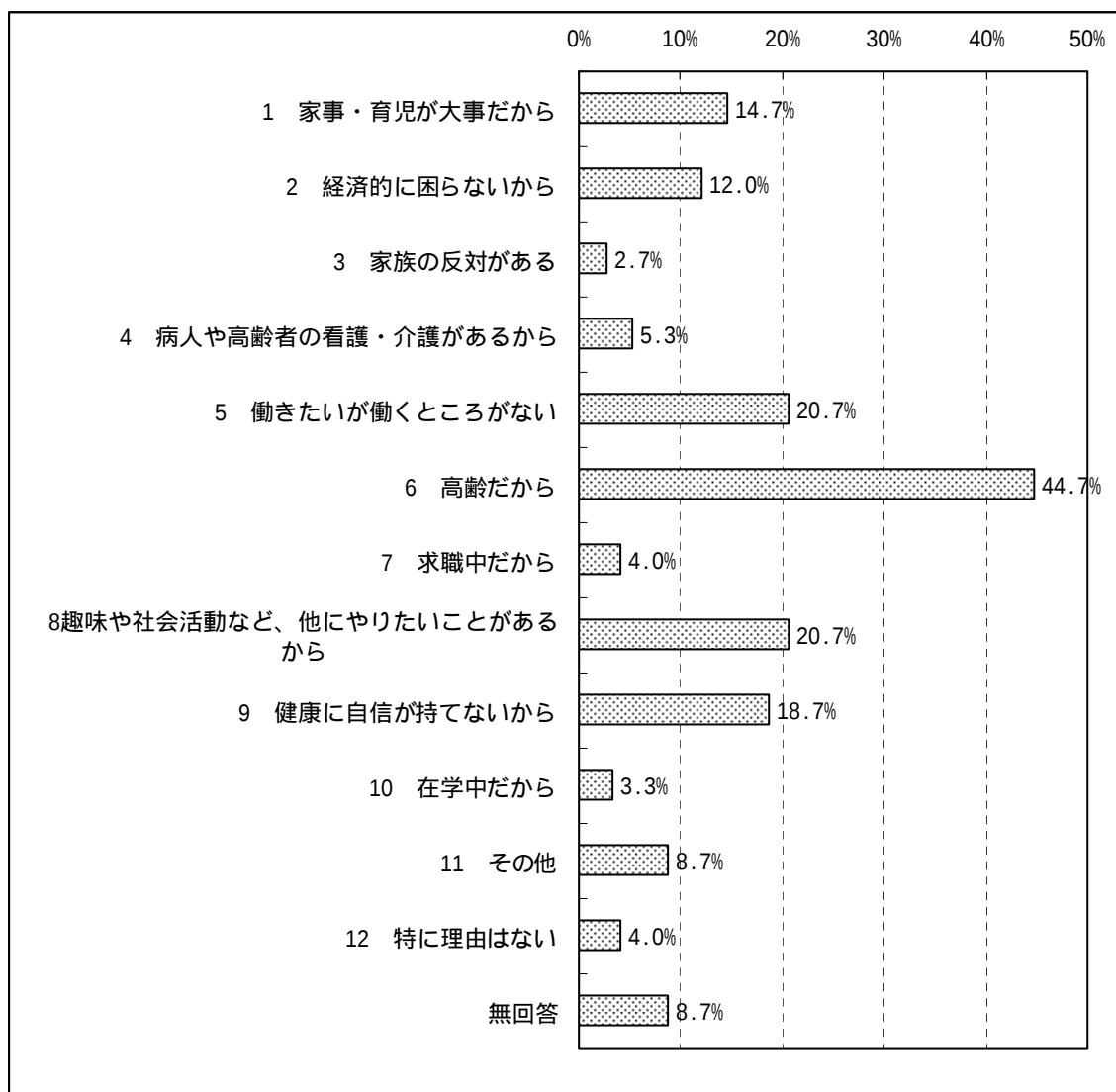
職場における、仕事の内容や待遇面で性差別の経験についての回答では、「女性に対して平等である（36.6%）」が最も多く、次いで、「男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない（31.4%）」、「男性に比べて、女性の採用が少ない（25.7%）」、「女性には就けないポスト・職種がある（21.5%）」となっています。平等の職場がある一方で、まだ性差別が続いている職場があるとの回答が2割前後ある状況を示しています。（複数回答）



問 7 職業に就いていない理由

- 高齢社会の進展に伴う影響が理由の上位を占めている

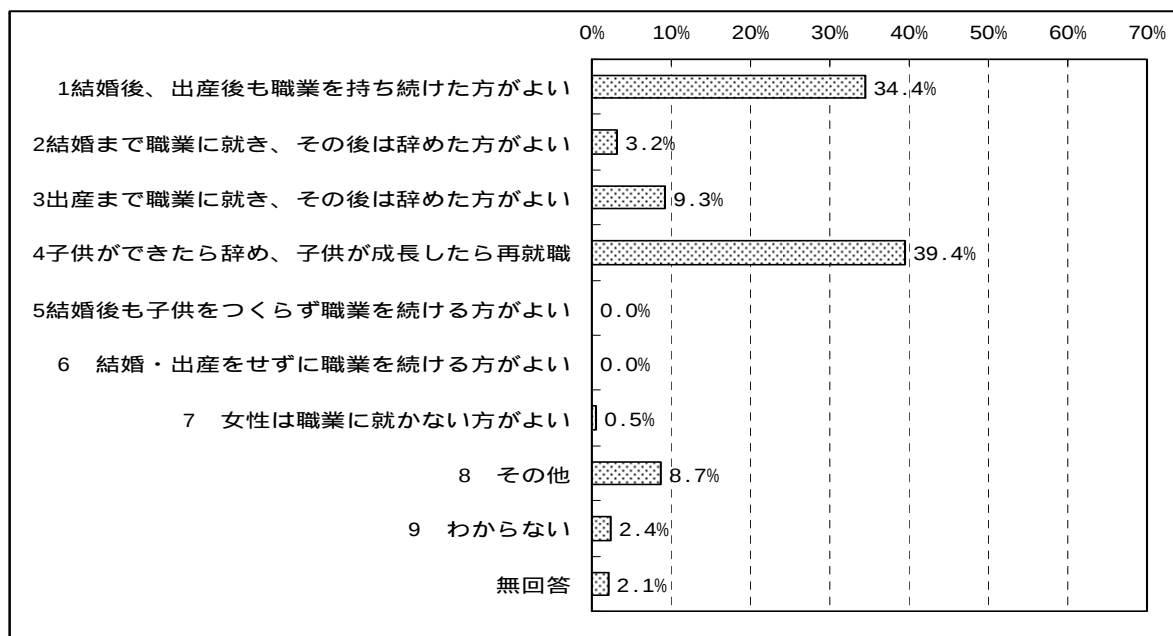
専業主婦・主夫、無職、学生への職業に就いていない理由についての回答では、「高齢だから（44.7%）」が最も多く、次いで、「働きたいが働くところがない（20.7%）」、「趣味や社会活動など、他にやりたいことがある（20.7%）」、「健康に自信が持てないから（18.7%）」となっています。回答者の3割が65歳以上のため高齢社会の進展に伴う影響が理由の上位を占めている結果となっています。（複数回答）



問 8 女性が職業に就くことについて

- 4 割の方が出産と就業をリンクした考え方を持っている

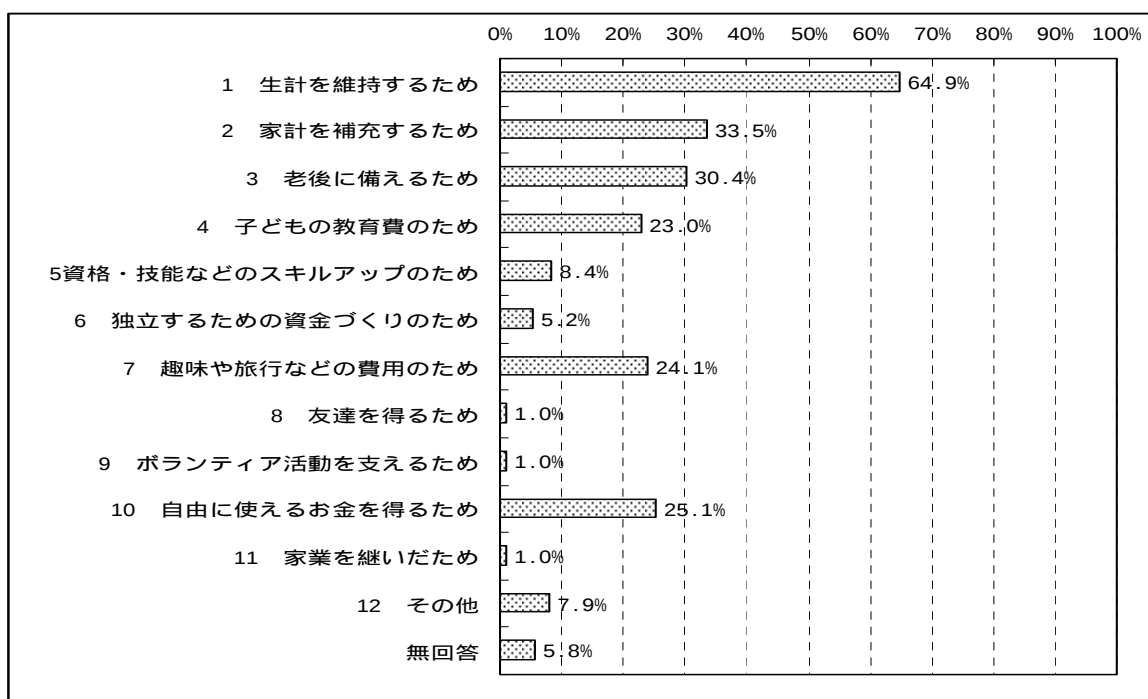
女性が職業に就くことについての回答では、「子供ができたら辞め、子供が成長したら再就職（39.4%）」が最も多く、次いで、「結婚後、出産後も職業を持ち続けた方がよい（34.4%）」となっています。



問 8-1 仕事に就いている理由

- 「生計を維持するため」が7割弱

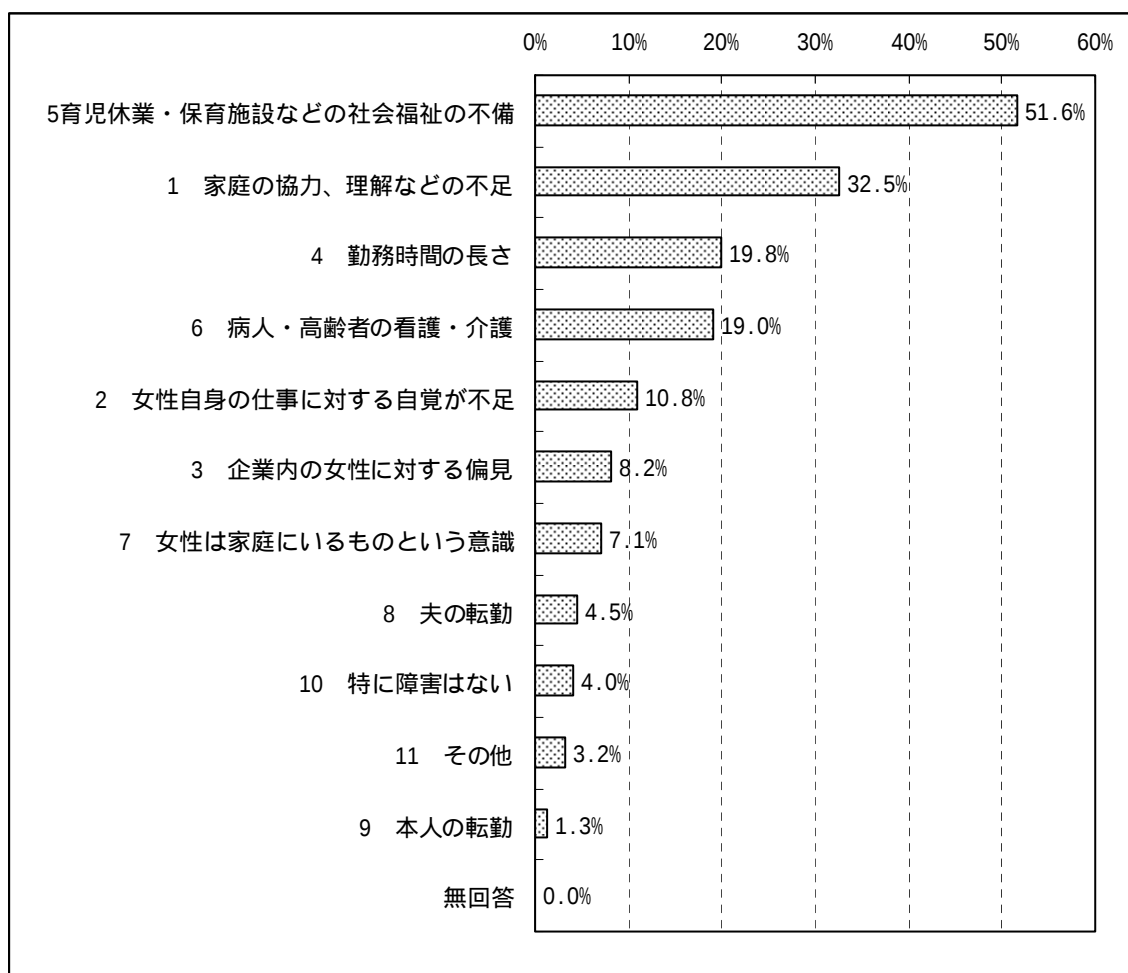
仕事に就いている理由についての回答では、「生計を維持するため（64.9%）」と回答者の7割弱に達しています。次いで、「家計を補充するため（33.5%）」、「老後に備えるため（30.4%）」といずれも経済的な理由が上位を占めています。（複数回答）



問 9 女性が仕事を続けるうえで障害になるもの

- 「育児休業・保育施設などの社会福祉の不備」が5割を超えている

女性が仕事を続けるうえで障害になるものについての回答では、「育児休業・保育施設などの社会福祉の不備（51.6%）」が回答者の5割に達している。次いで、「家庭の協力、理解などの不足（32.5%）」、「勤務時間の長さ（19.8%）」、「病人・高齢者の看護・介護（19.0%）」となっています。（複数回答）

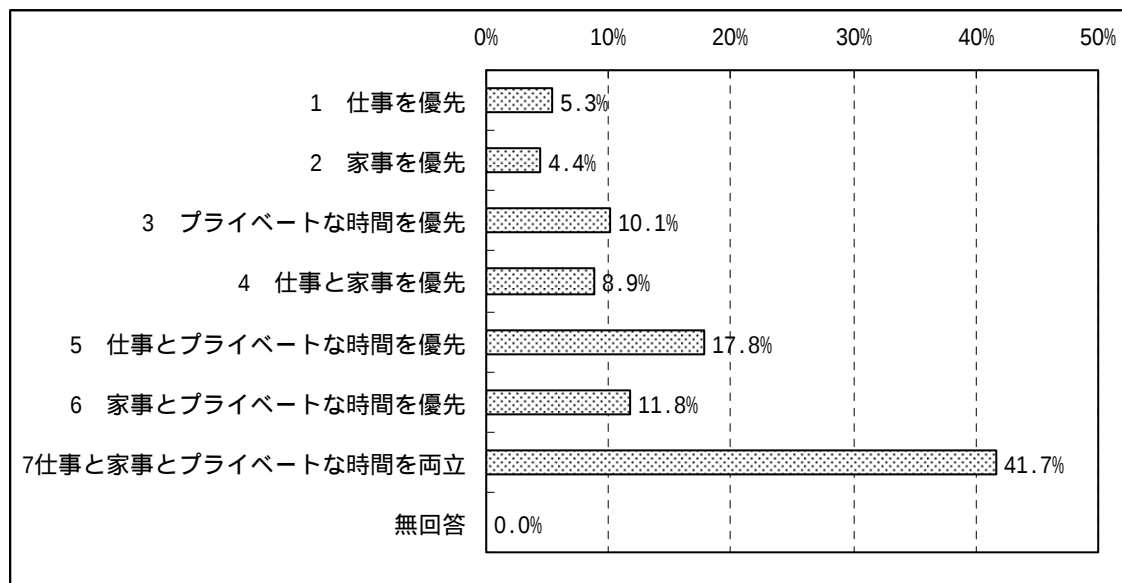


問 10 ワーク・ライフ・バランス（希望と現実）

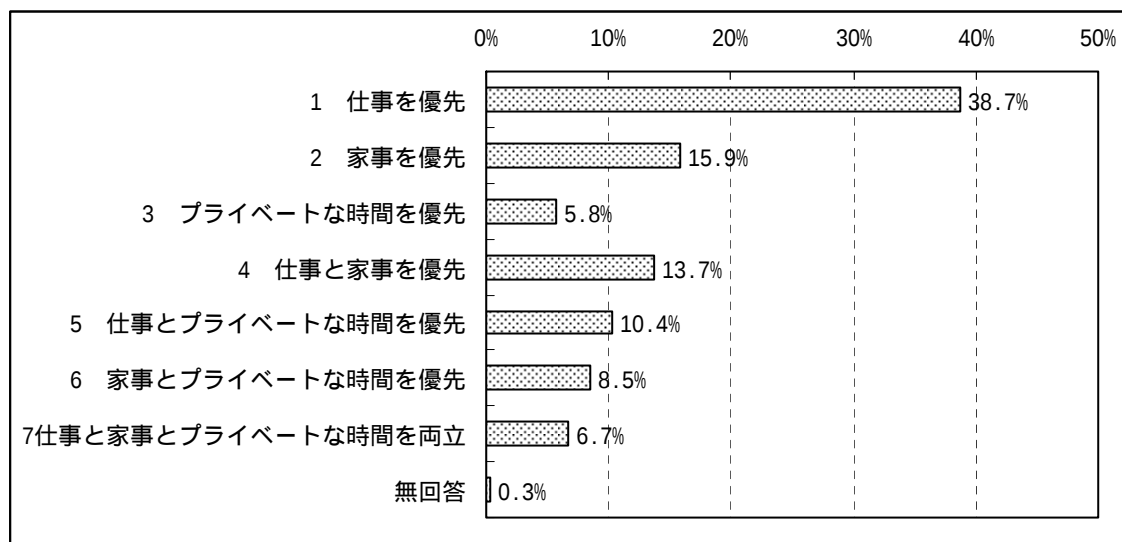
- 「仕事と家事とプライベートな時間を両立」を希望するが、現実には「仕事を優先」

ワーク・ライフ・バランスについての回答では、希望する状態において「仕事と家事とプライベートな時間を両立（41.7%）」が回答者の4割に達しています。一方、現実の状態では、「仕事を優先（38.7%）」が最も多く、「仕事と家事とプライベートな時間を両立」はわずか6.7%にとどまっています。希望と現実の状態は大きなギャップを示しています。

■希望する状態（回答者全員）



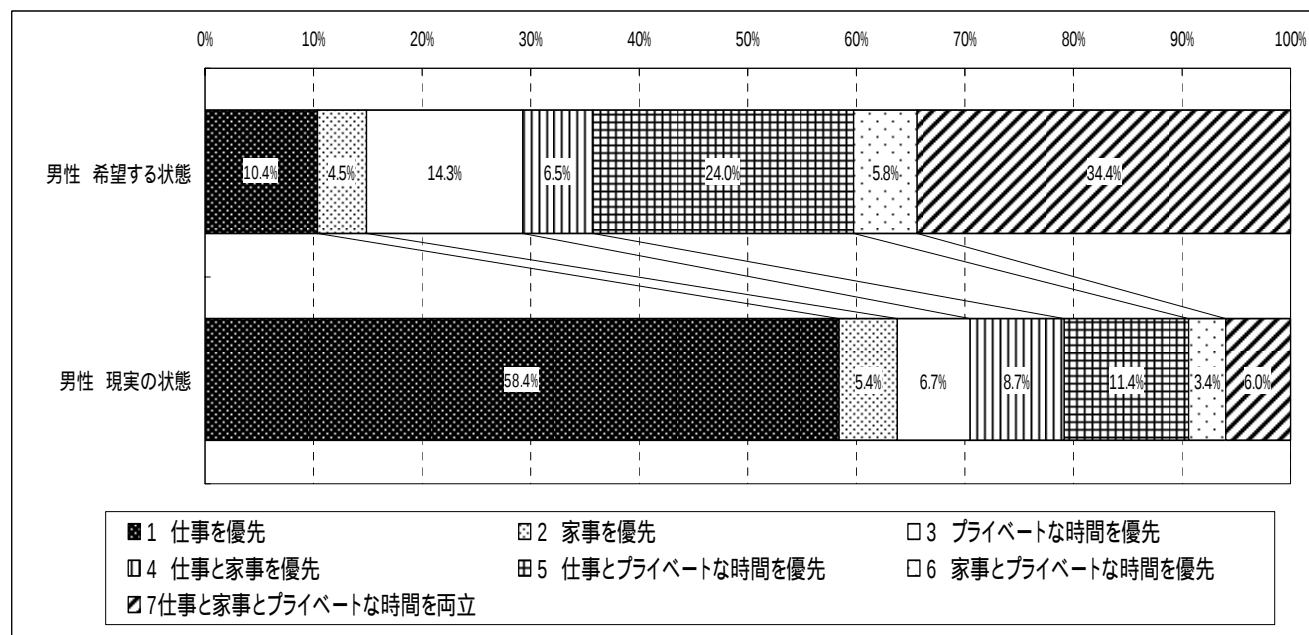
■現実の状態



■ 男性の希望と現実

希望する状態では、34.4%の方が「仕事と家事とプライベートな時間を両立」、24.0%の方が「仕事とプライベートな時間を優先」を望んでいますが、現実の状態においては、58.4%の方は「仕事を優先」が第1位、次に11.4%の方は「仕事とプライベートな時間を優先」となっています。

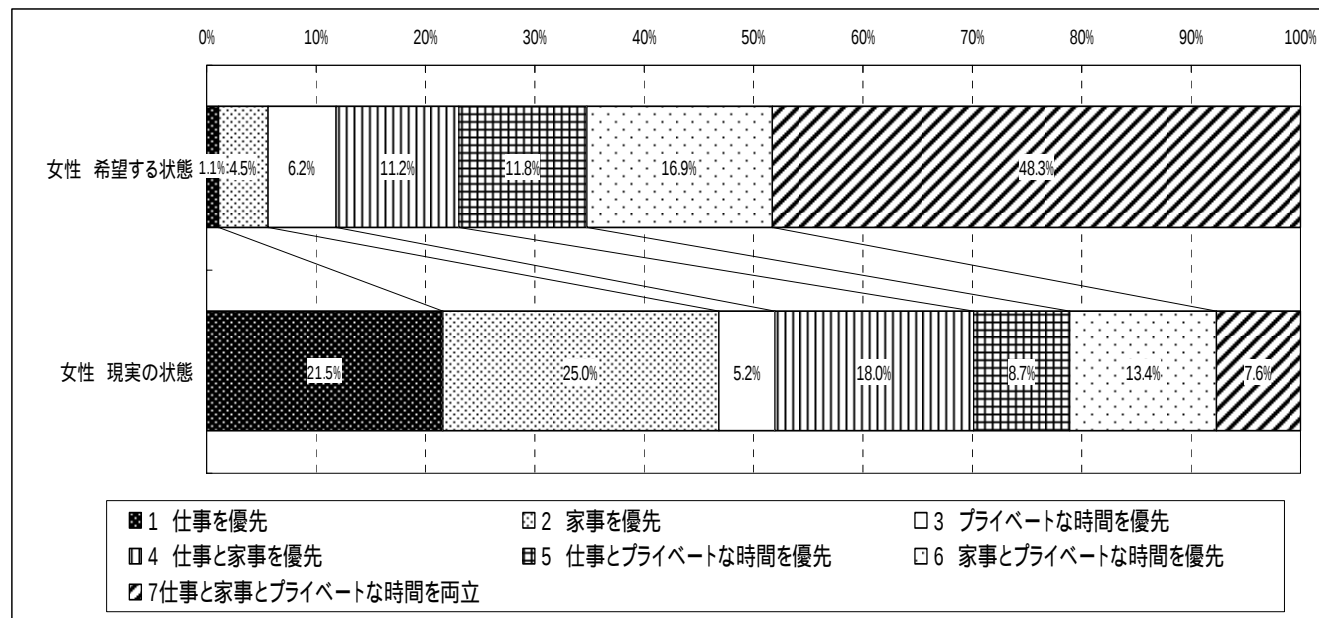
「仕事と家事とプライベートな時間を両立」の希望と現実には大幅な格差があり、現実には、仕事に追われている状況を示しています。



■ 女性の希望と現実

希望する状態では、48.3%の方が「仕事と家事とプライベートな時間を両立」を希望し、16.9%の方が「家事とプライベートな時間を優先」を望んでいますが、現実の状態においては、25.0%の方は「家事を優先」が第1位となり、次に21.5%の方が「仕事を優先」となっています。

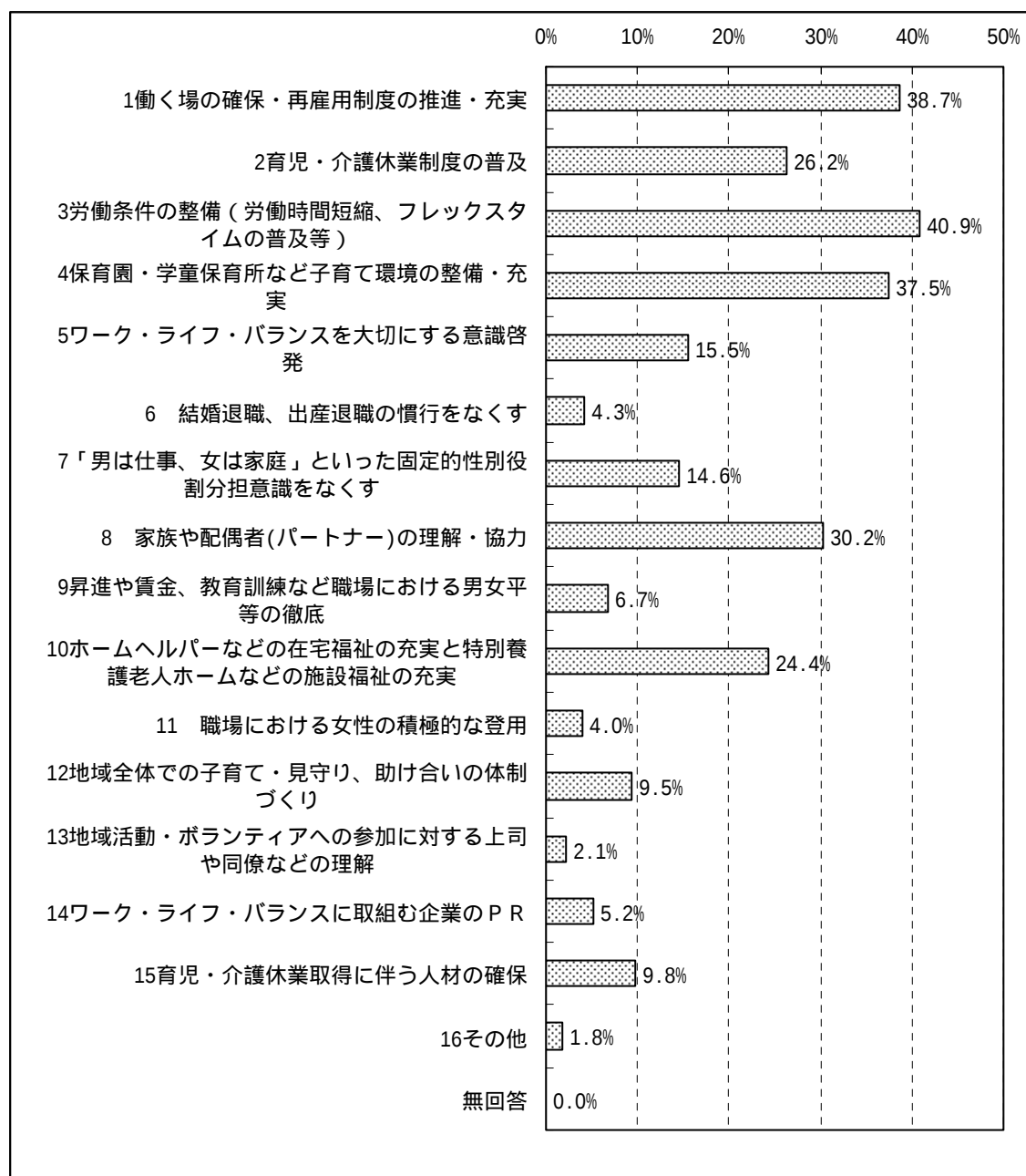
「仕事と家事とプライベートな時間を両立」の希望と現実には大幅な格差があり、現実には、家事、仕事に追われている状況を示しています。



問 10-1 ワーク・ライフ・バランスのために必要な施策

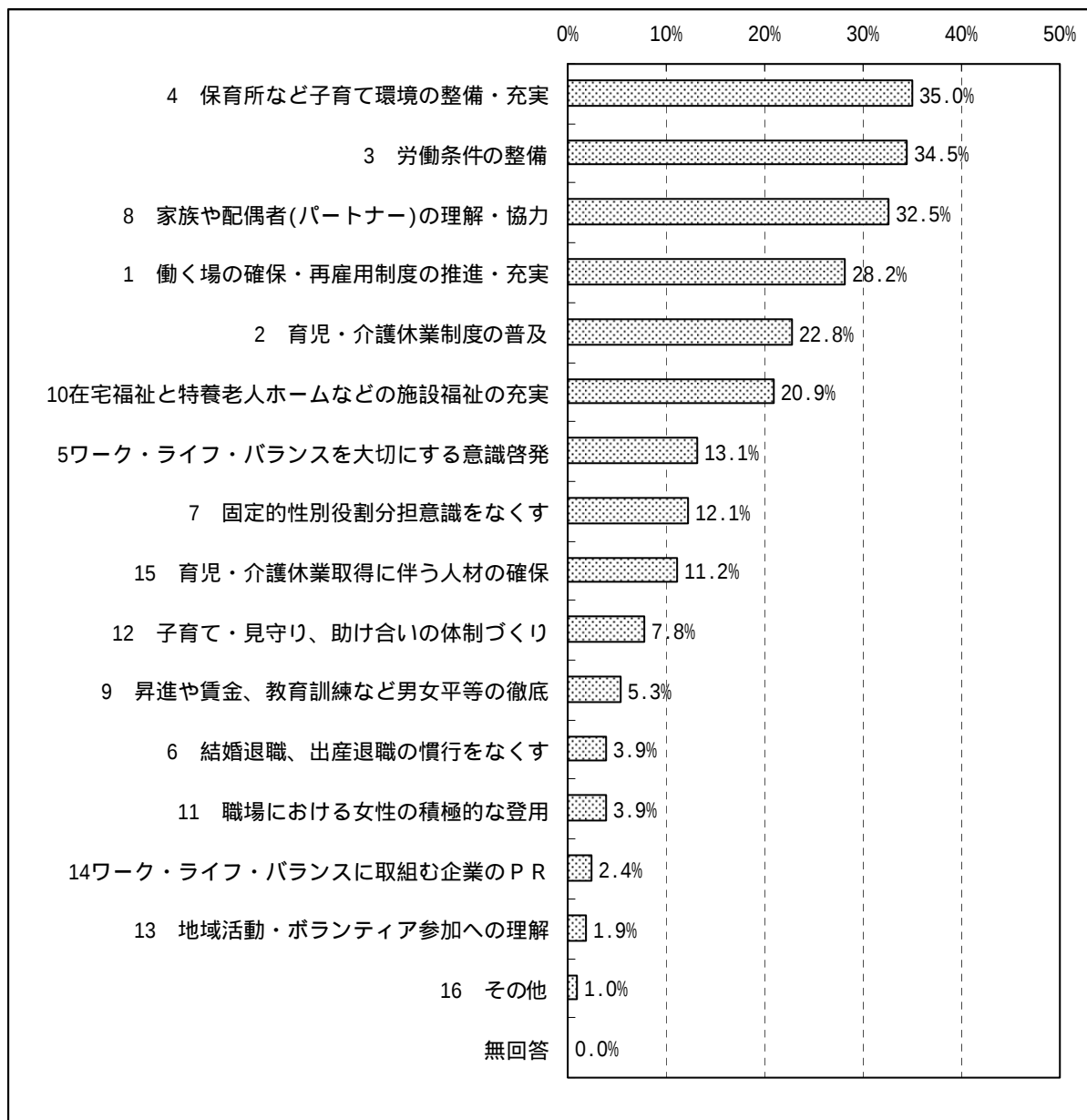
- 労働条件の整備や子育て環境の整備・休業制度の普及を必要と考える人が多い

ワーク・ライフ・バランスのために必要な施策についての回答では、「労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）」、「働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」などの雇用労働条件に関する施策や「保育園・学童保育所など子育て環境の整備・充実」がいずれも3割を超えています。次いで「家族や配偶者(パートナー)の理解・協力」、「育児・介護休業制度の普及」、「ホームヘルパーなどの在宅福祉の充実と特養老人ホームなどの施設福祉の充実」などが挙げられています。全体としては、少子・高齢社会に関する施策や行政サービスの向上や制度の充実を求める施策が続いています。（複数回答）



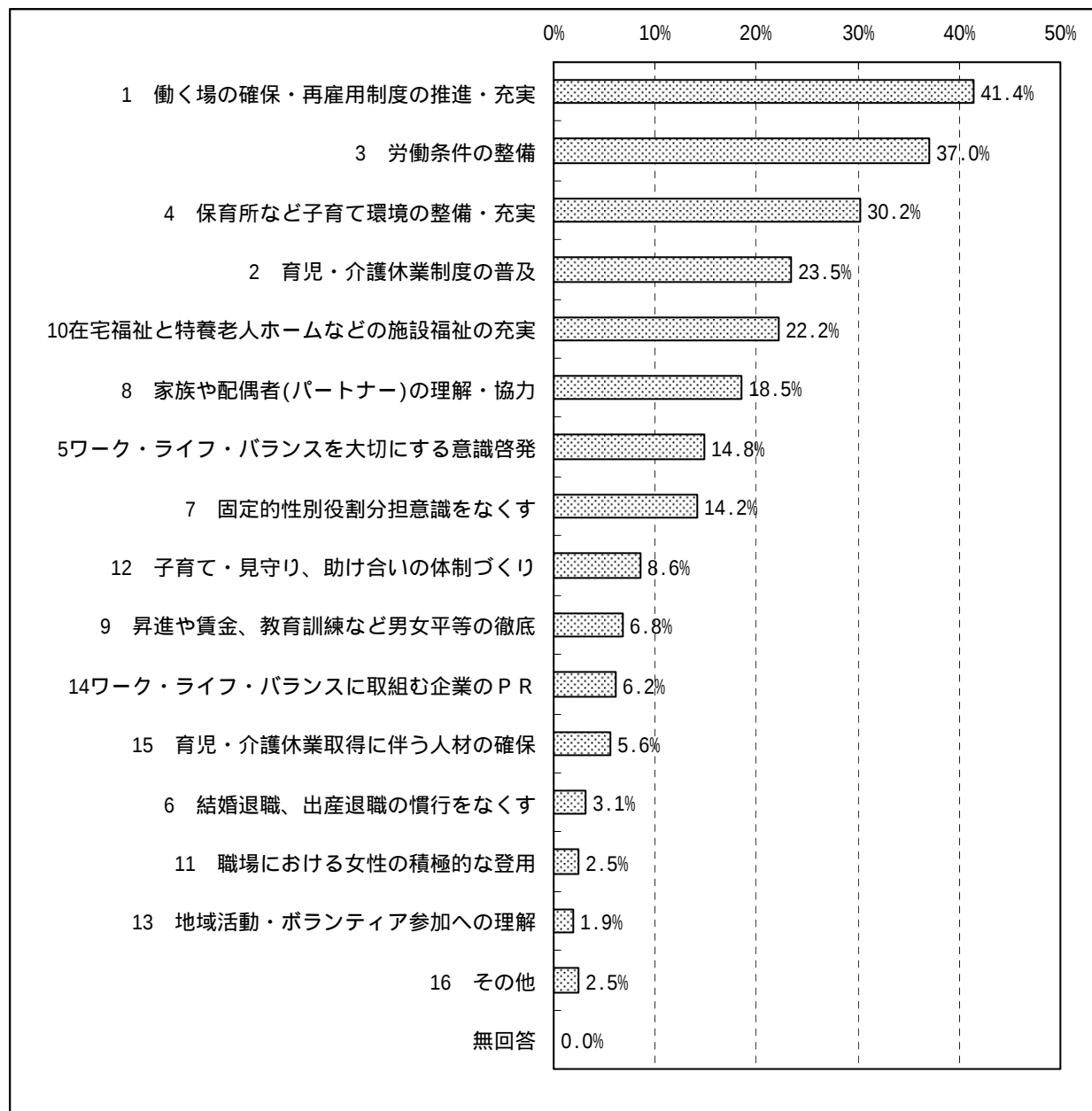
■ 女性が求めるワーク・ライフ・バランスのために必要な施策

女性の回答では、「4 保育園・学童保育所など子育て環境の整備・充実」が第1位で、次いで「3 労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）」、「8 家族や配偶者(パートナー)の理解・協力」、「1 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」、「2 育児・介護休業制度の普及」と続き、子育てに関する施策が上位に挙げられています。（複数回答）



■ 男性が求めるワーク・ライフ・バランスのために必要な施策

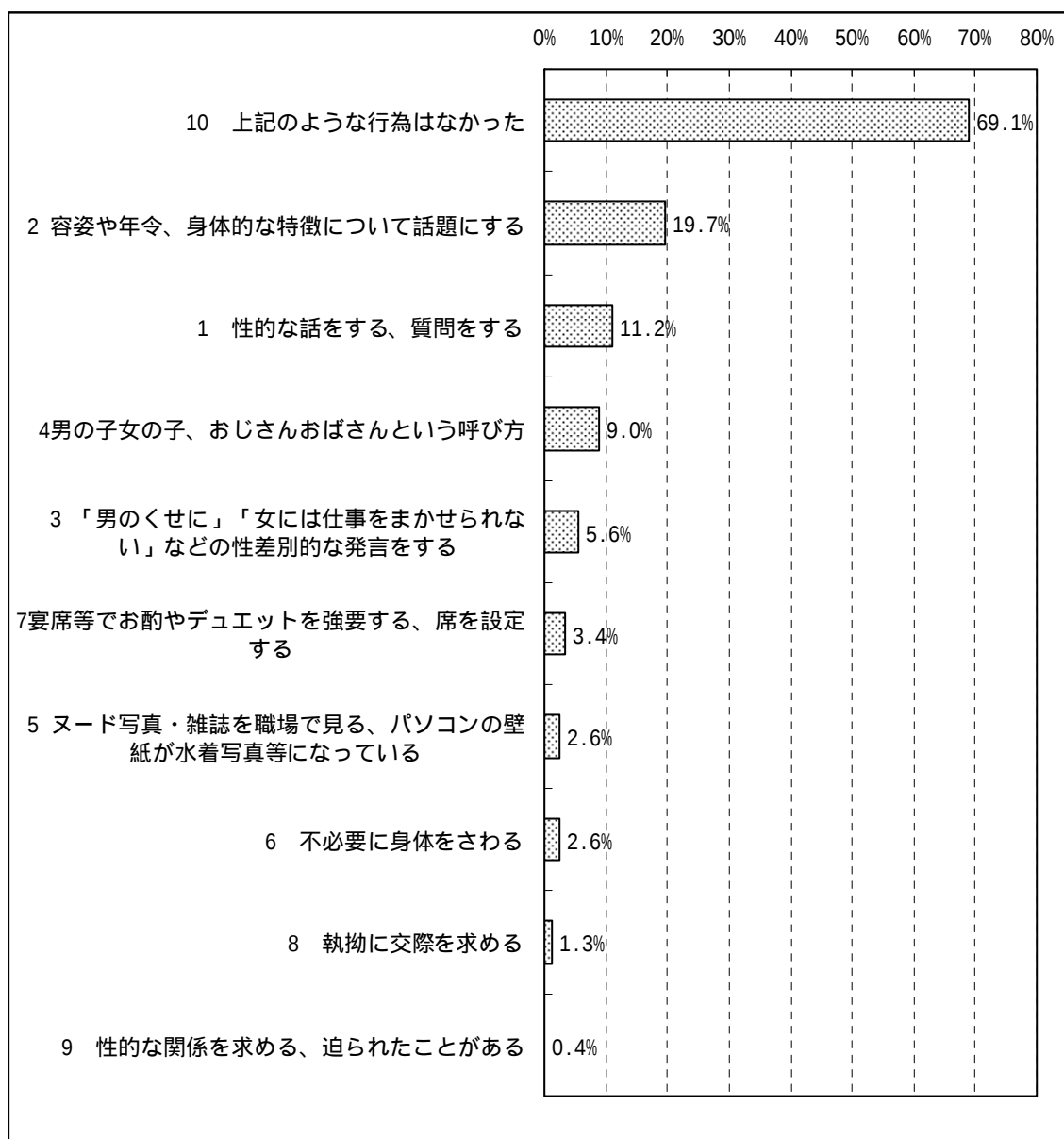
男性の回答では、「1 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実」が第1位で、次いで「3 労働条件の整備（労働時間短縮、フレックスタイムの普及等）」、「4 保育園・学童保育所など子育て環境の整備・充実」、「2 育児・介護休業制度の普及」と続き、雇用労働条件に関する施策が上位に挙げられています。（複数回答）



問 11 職場内でのセクシュアル・ハラスメント行為

●「セクシュアル・ハラスメント行為はなかった」が 7 割、残る 3 割の職場では発生
職場内でのセクシュアル・ハラスメント行為についての回答では、「セクシュアル・ハラスメント行為はなかった」が 7 割に達しています。

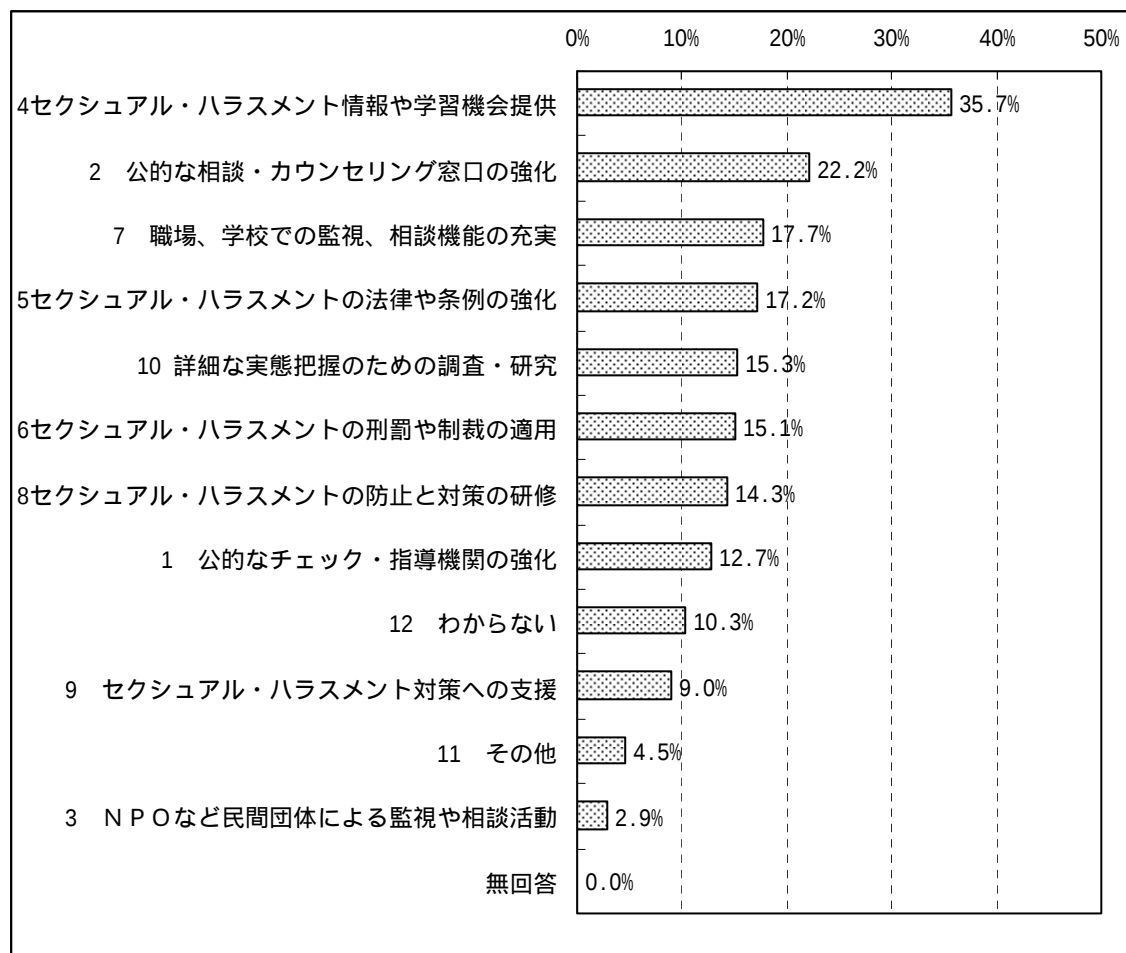
一方、「容姿や年令、身体的な特徴について話題にする」や「性的な話をする、質問をする」など残る 3 割の職場においては、多くのセクシュアル・ハラスメント行為が発生しています。



問 11-1 セクシュアル・ハラスメントをなくすための対応

- 「セクシュアル・ハラスメント情報や学習機会提供」が 4 割弱

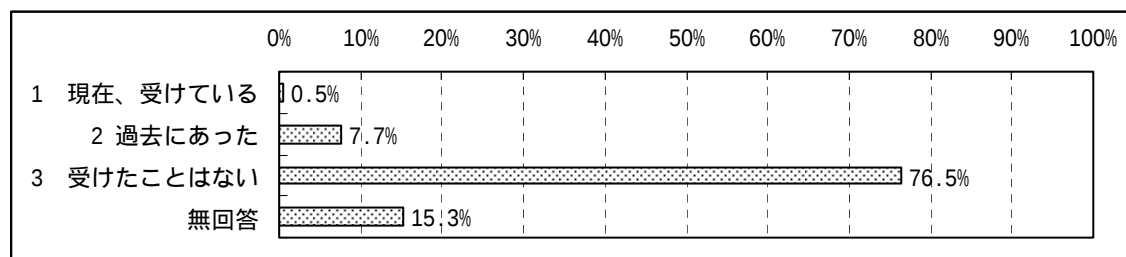
セクシュアル・ハラスメントをなくすための対応についての回答では、「セクシュアル・ハラスメント情報や学習機会提供」が 35.7% に達しています。次いで「公的な相談・カウンセリング窓口の強化」や「職場、学校での監視、相談機能の充実」など多岐にわたった対応を望んでいます。（複数回答）



問 11-2 ストーカー行為

- 「現在、受けている、過去に受けたことがある」は 1 割弱

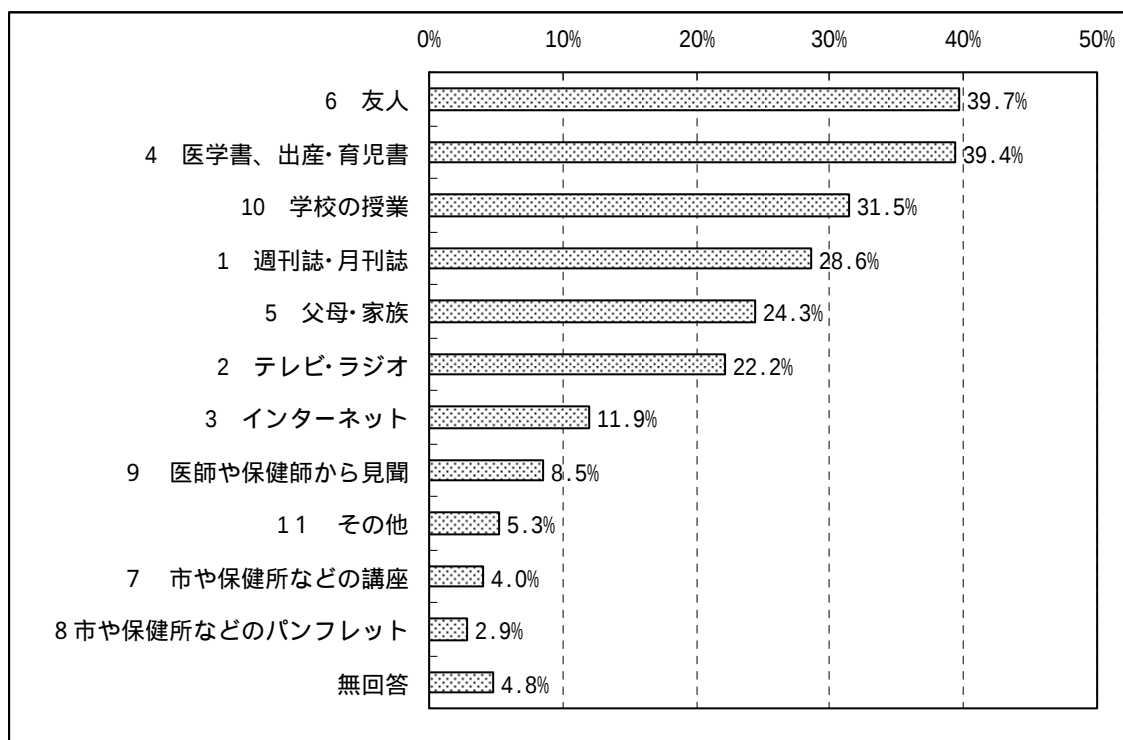
ストーカー行為を受けたかどうかについての回答では、「受けたことはない」が 76.5% に達していますが、わずかの方が「現在、受けている」と回答しています。早急な対応が必要です。また、「過去にあった」と回答している方は、7.7% で 1 割弱となっています。



問 12 性・結婚・妊娠などの知識について

- 性・結婚・妊娠などの知識は、「友人」、「医学書、出産・育児書」が4割

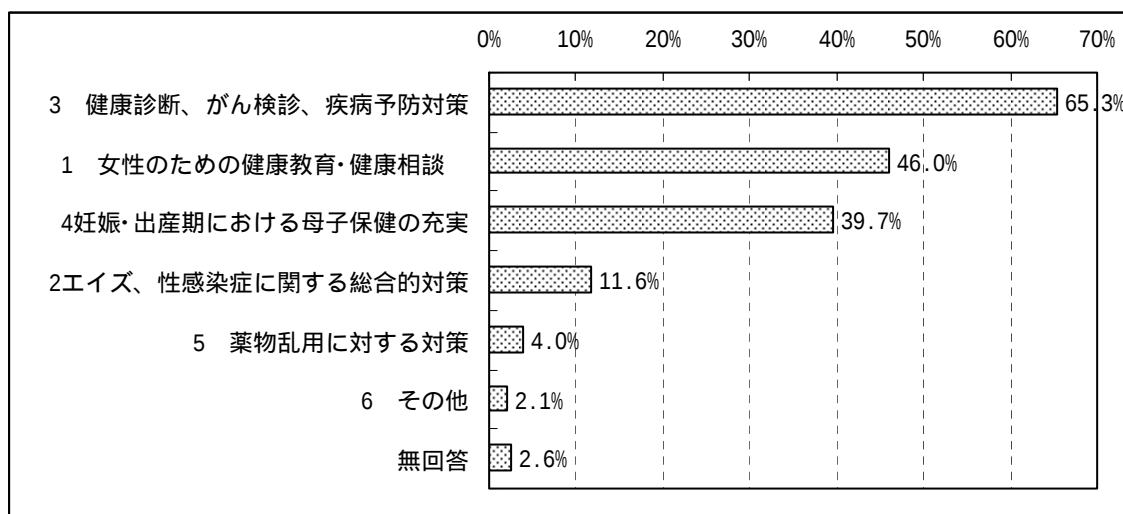
性・結婚・妊娠などの知識についての回答では、「友人」、「医学書、出産・育児書」からが4割に達しています。次いで、「学校の授業」、「週刊誌・月刊誌」、「父母・家族」と続いています。



問 12-1 女性の健康支援

- 健康診断、がん検診、疾病予防対策が7割弱

女性の健康を支援するためには、どのような施策・事業が必要だと思われるかとの回答では、「健康診断、がん検診、疾病予防対策」が最も多く7割弱となっています。次いで、「女性のための健康教育・健康相談」、「妊娠・出産期における母子保健の充実」と続いています。（複数回答）

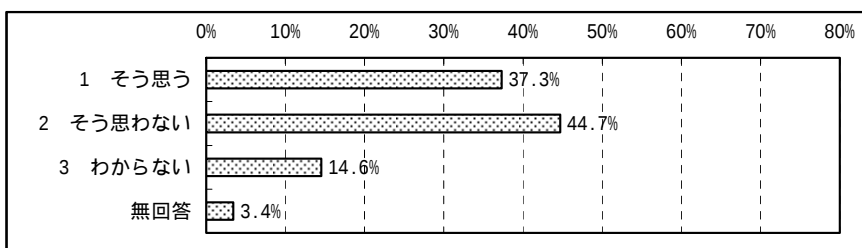


問 12-2 結婚観について

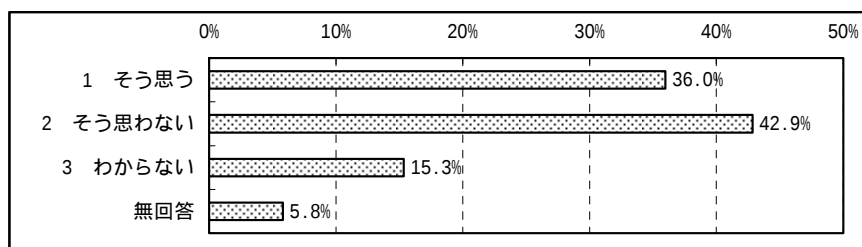
結婚観についての問いでは、「(5)結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい」との問に対して、7割近くの方が「そう思う」と回答しています。また、「(1)結婚は必ずしたほうがよい」の問に対して、4割強の方が「そう思わない」と回答しており、「そう思う」を上回っています。

全体的な傾向として、結婚については自由に考えている回答結果となっています。

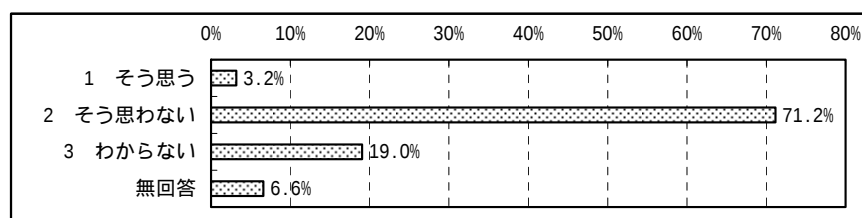
(1)結婚は必ずしたほうがよい



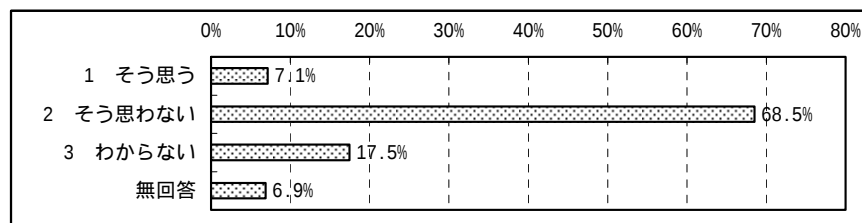
(2)結婚と恋愛は切り離して考えたほうがよい



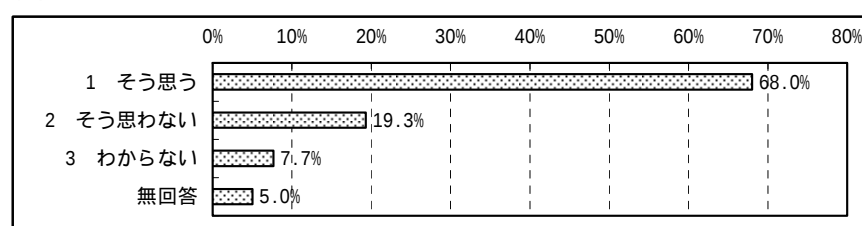
(3)子供は欲しいが結婚はしたくない



(4)いろいろ考えると結婚するメリットは少ない



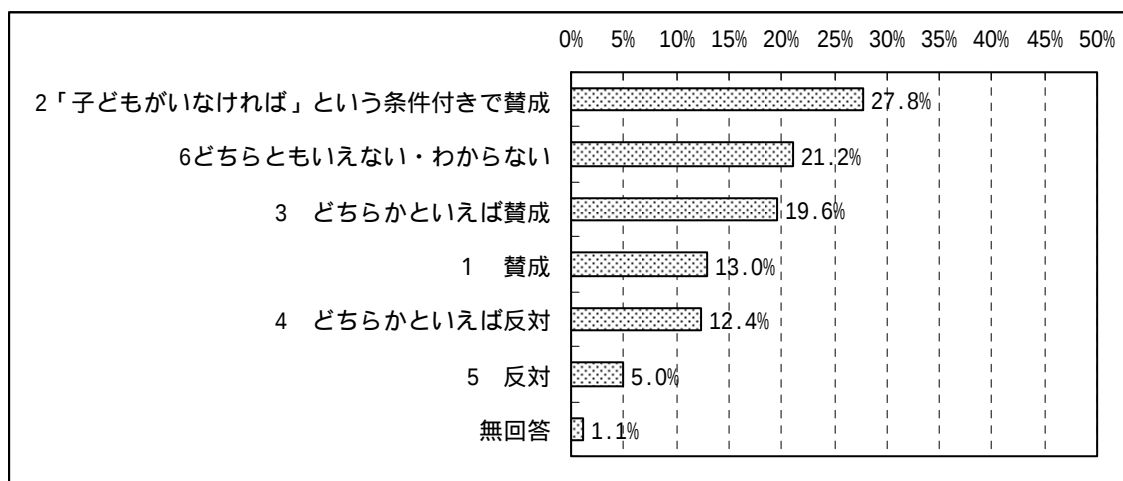
(5)結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい



問 12-3 結婚後、生活上や考え方で相手と合わない場合の離婚について

- 「子どもがいなければ」という条件付きで賛成」「どちらかといえば賛成」をあわせ 5 割弱に達している

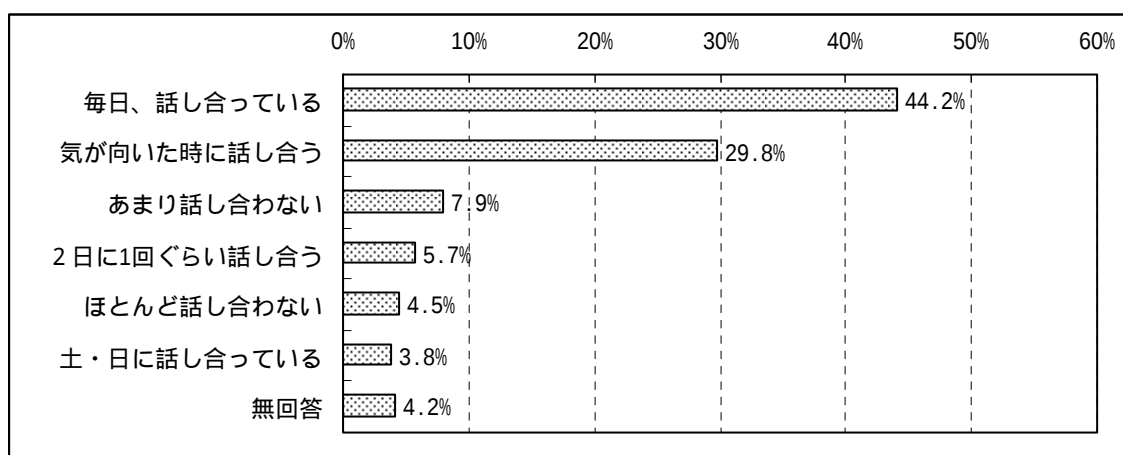
結婚後、生活上や考え方で相手と合わない場合の離婚についての回答では、「子どもがいなければ」という条件付きで賛成」が最も多く 3 割弱となっています。次いで、「どちらともいえない・わからない」が 2 割、「どちらかといえば賛成」も 2 割弱と続いています。



問 12-4 色々の問題や話題について配偶者(パートナー)との話し合い

- 配偶者(パートナー)との話し合いは、「毎日」が 4 割強

色々の問題や話題について配偶者(パートナー)との話し合いについての回答では、「毎日、話し合っている」が最も多く 4 割強となっています。次いで、「気が向いた時に話し合う」が 3 割と続いています。

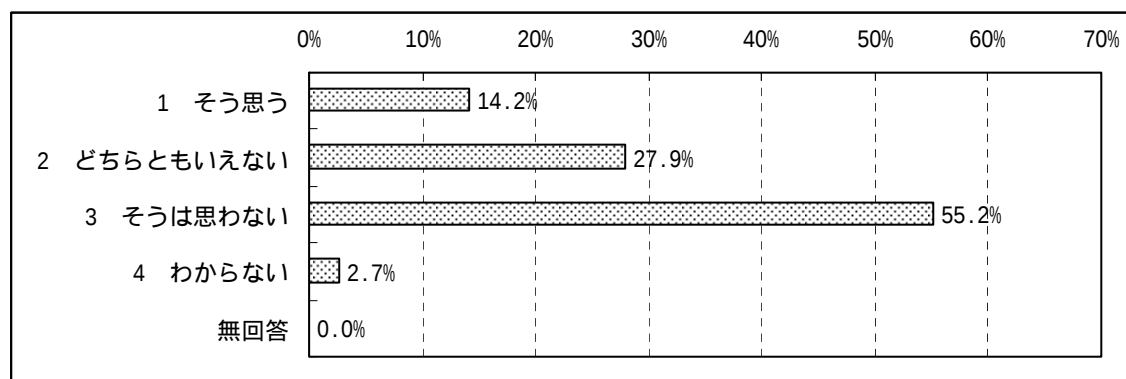


4 家事・育児・介護について

問 13 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

- いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方を持っている方が 1 割以上

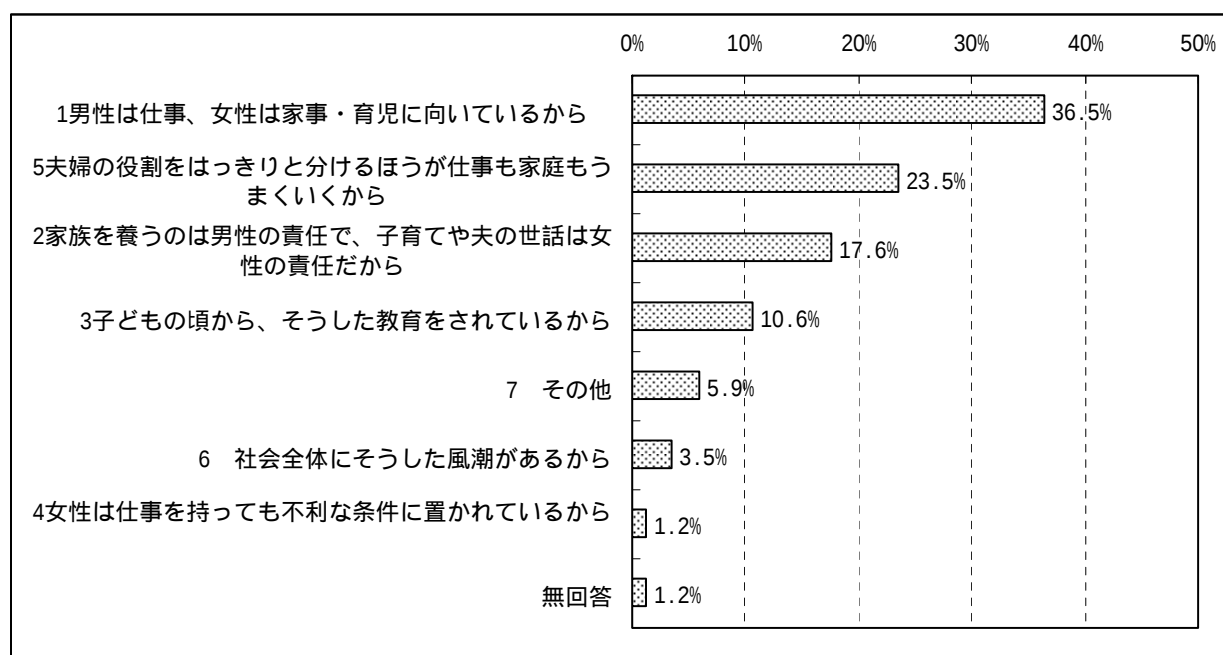
「男は仕事、女は家庭」という考え方についての回答では、「そう思わない（55.2%）」が最も多く、次いで、「どちらともいえない（27.9%）」、「そう思う（14.2%）」となっています。いまだに「男は仕事、女は家庭」という考え方を持っている方が 1 割強以上います。



問 13-1 「男は仕事、女は家庭」という考え方の主な理由

- 男女の固定的な役割分担意識を持ち続けている方が 4 割弱

「男は仕事、女は家庭」という考え方の主な理由についての回答では、「男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから（36.5%）」が最も多く、次いで、「夫婦の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから（23.5%）」、「家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから（17.6%）」となっています。

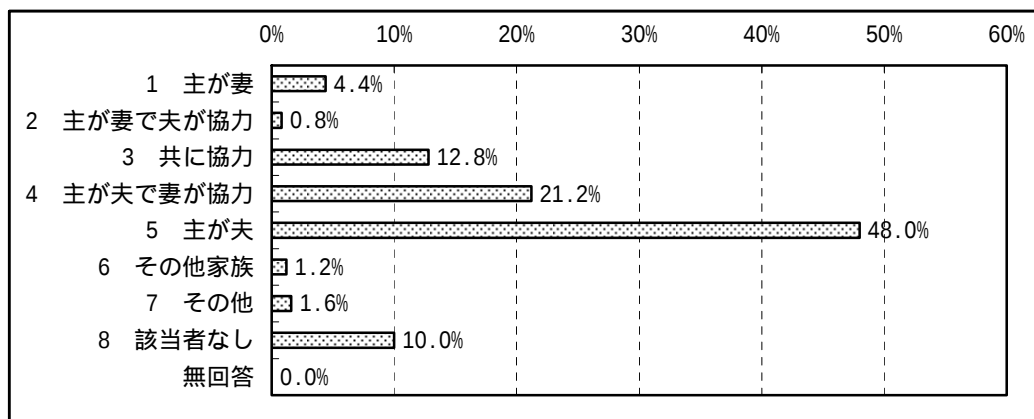


問 14 家事・子育て・介護などの担当

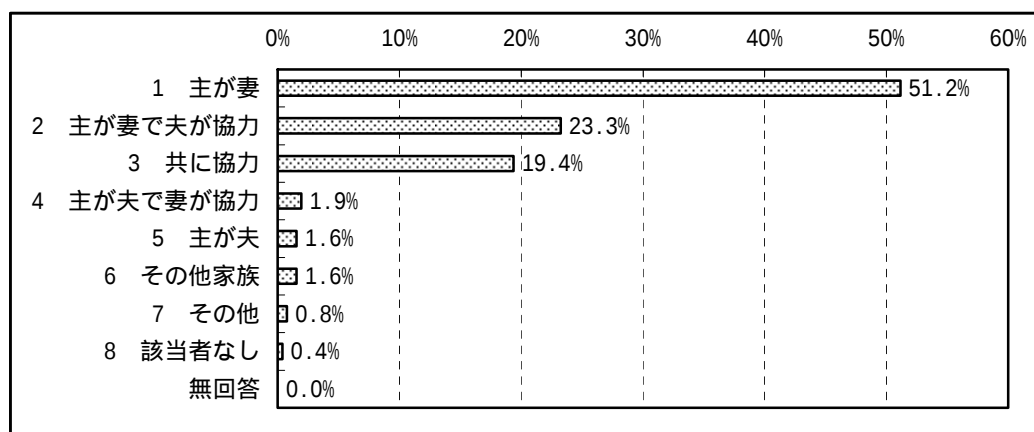
家事・子育て・介護などの担当については、「仕事」は、「夫が主」ですか、仕事以外については、「主が妻」、「主が妻で夫が協力」となっています。

「男は仕事、女は家庭」という考え方が役割分担にも現れています。

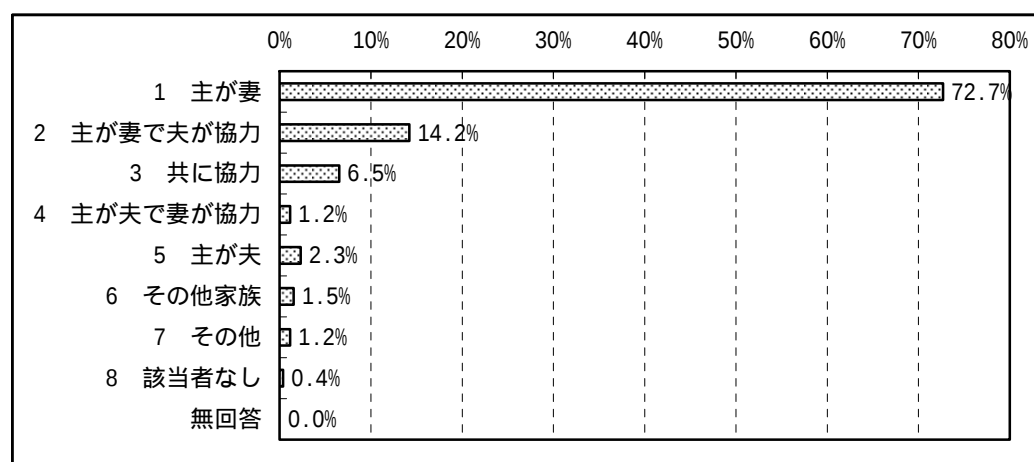
1) 仕 事



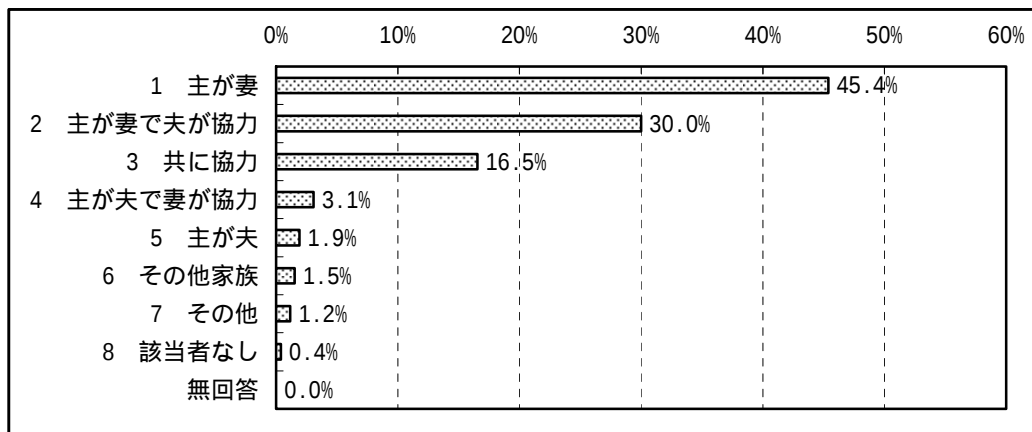
2) 掃 除



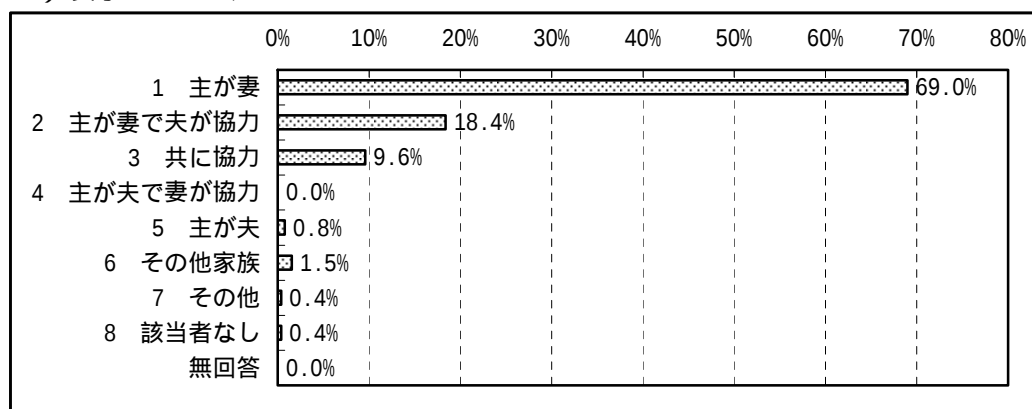
3) 洗 濯



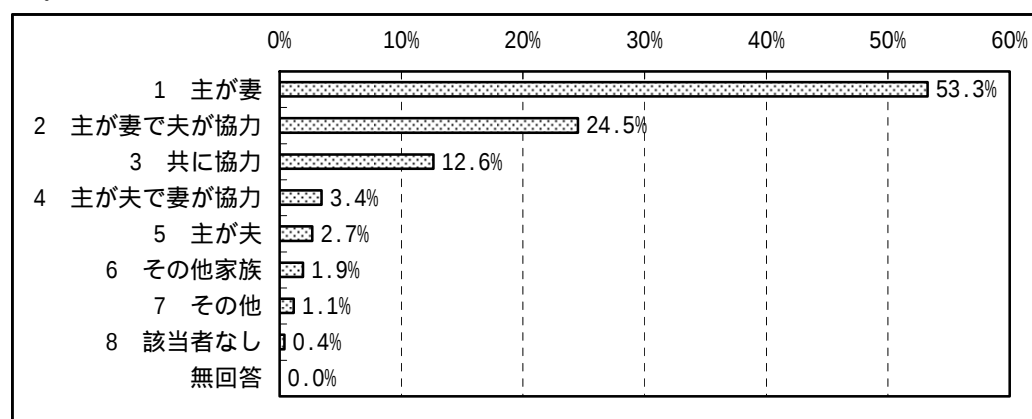
4) 買 物



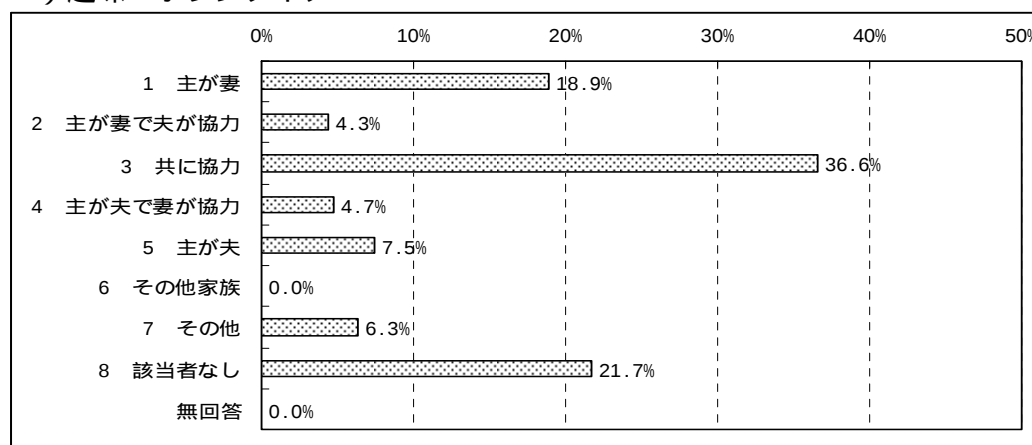
5) 食事のしたく



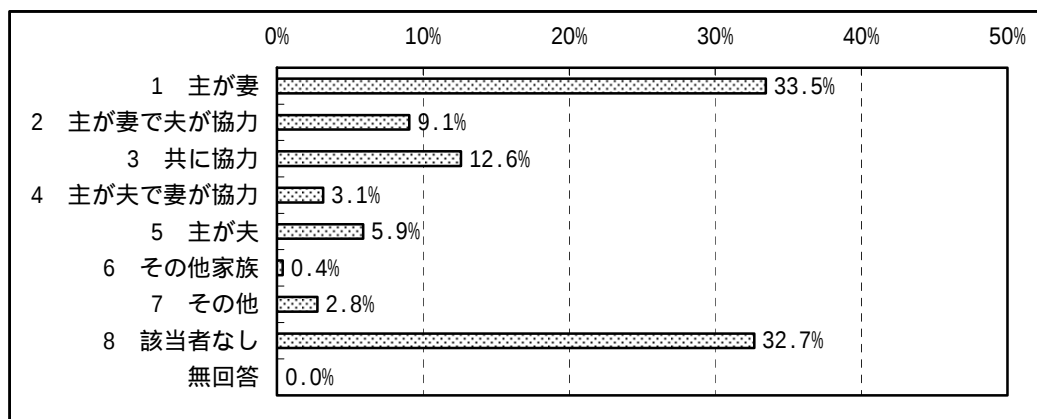
6) 食事の後片付け



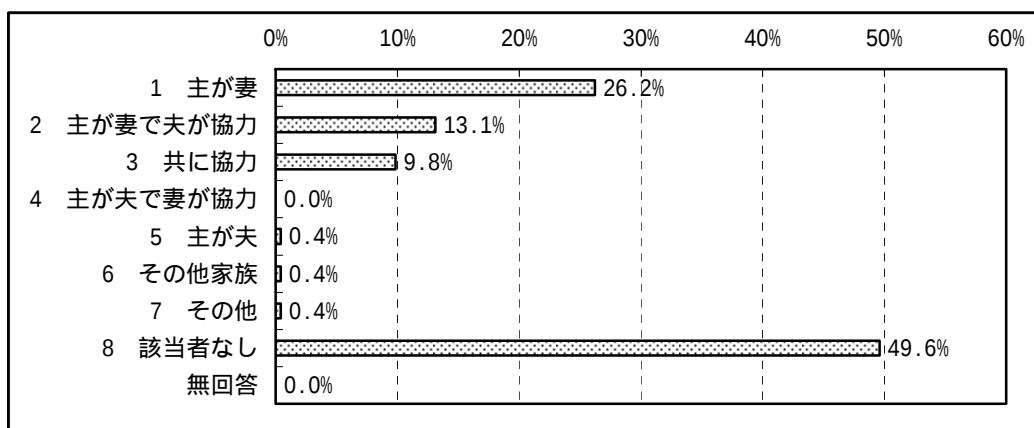
7) 趣味・ボランティア



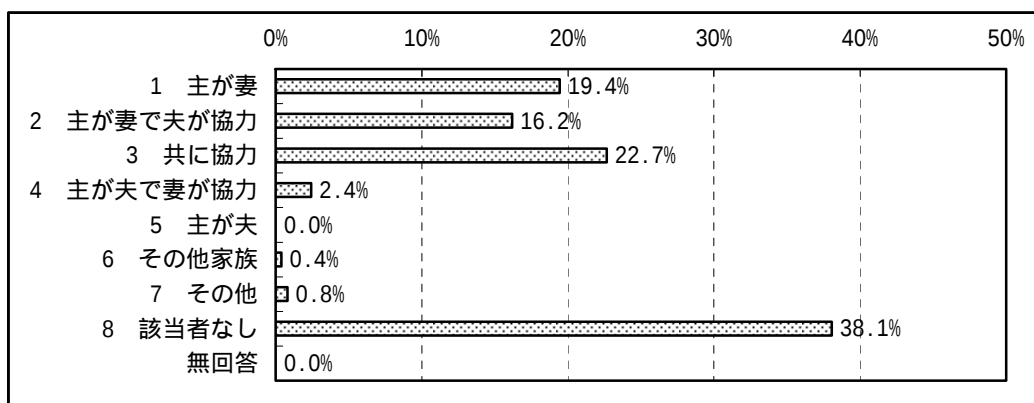
8) 地域活動



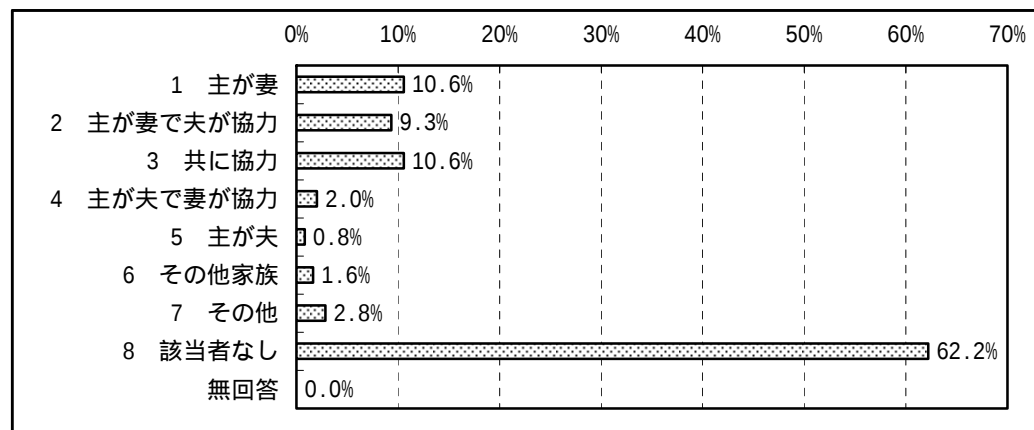
9) 乳幼児の世話



10) 子どものしつけ



11) 親の介護



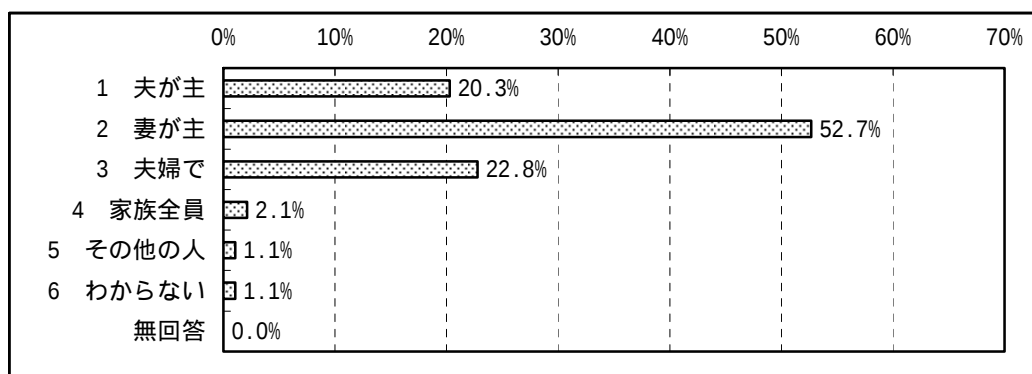
問 14-1 家庭内での最終的な決定者

「家庭における全体的な主導権を握っているのはどなたですか」の問いに対しては、「夫が主」が4割、「夫婦で」が3割、「妻が主」が2割となっています。

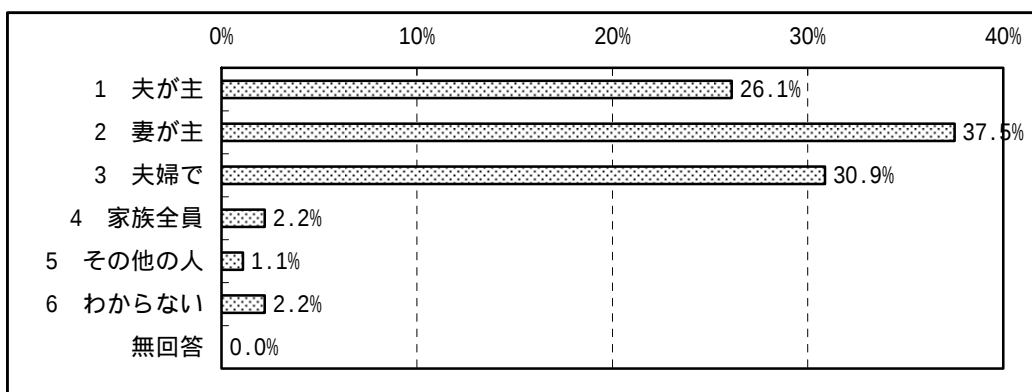
「家計」、「貯蓄・投資」は「妻が主」で「行政的な書類提出」「契約サイン」などは「夫が主」となっています。

その他については、「夫婦で」と対処しており、役割分担により対処している姿がうかがえます。

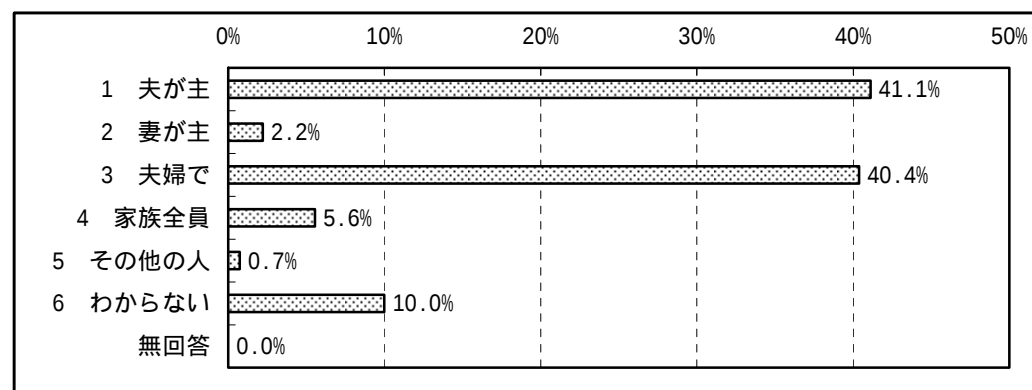
1) 家計の管理



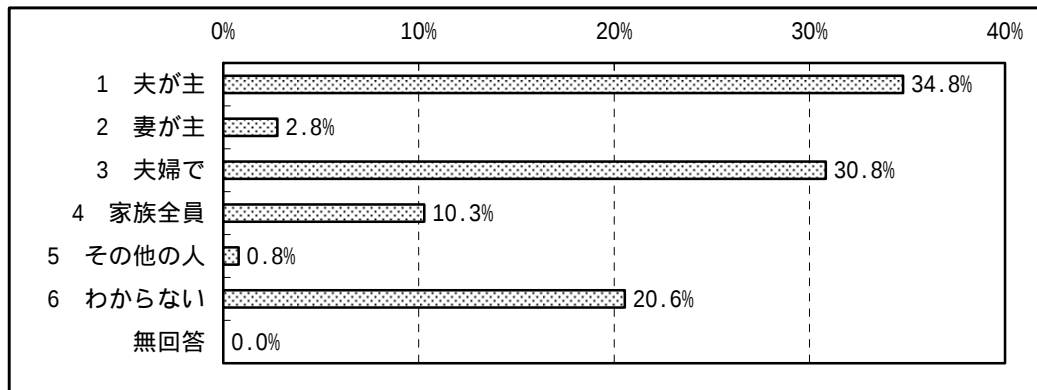
2) 貯蓄・投資



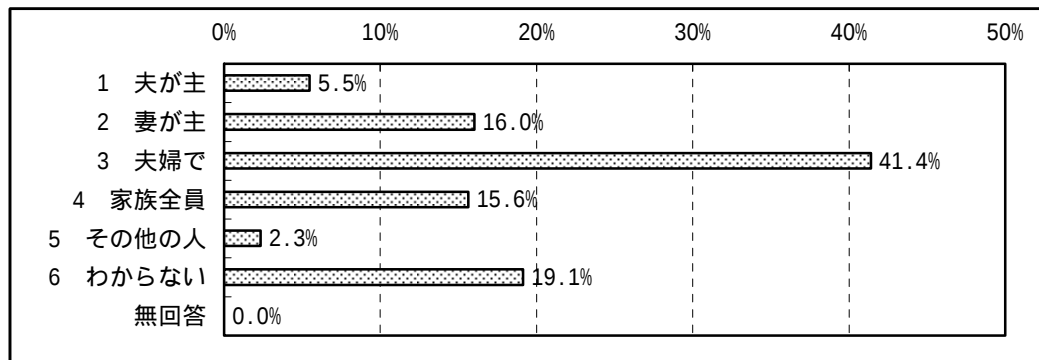
3) 土地・家屋の購入



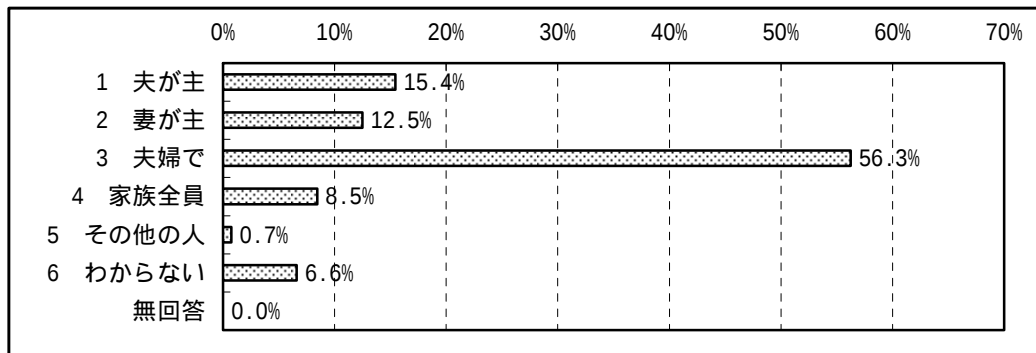
4) 就職・転職



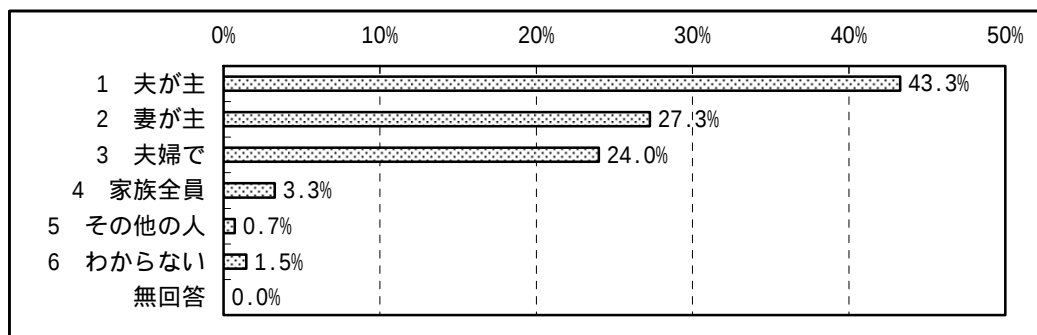
5) 子どもの進学



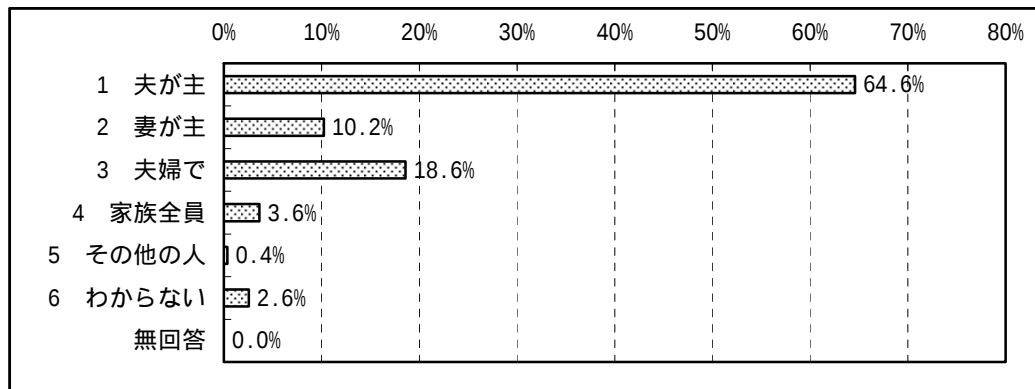
6) 慶事など



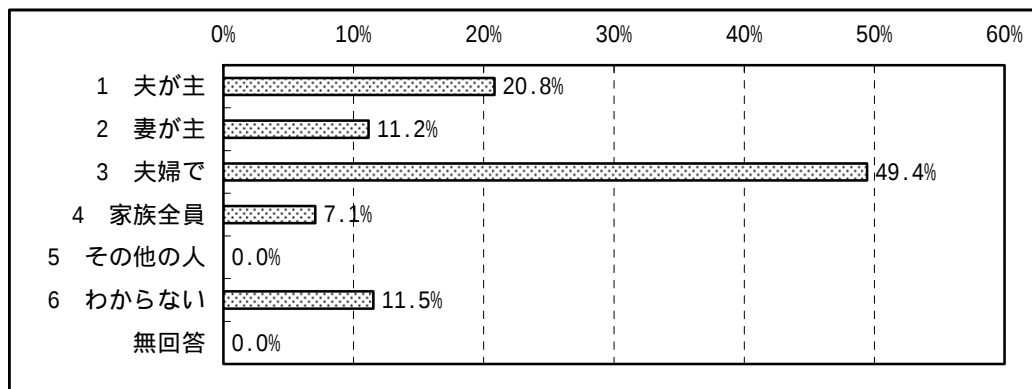
7) 各種の行政的な書類提出



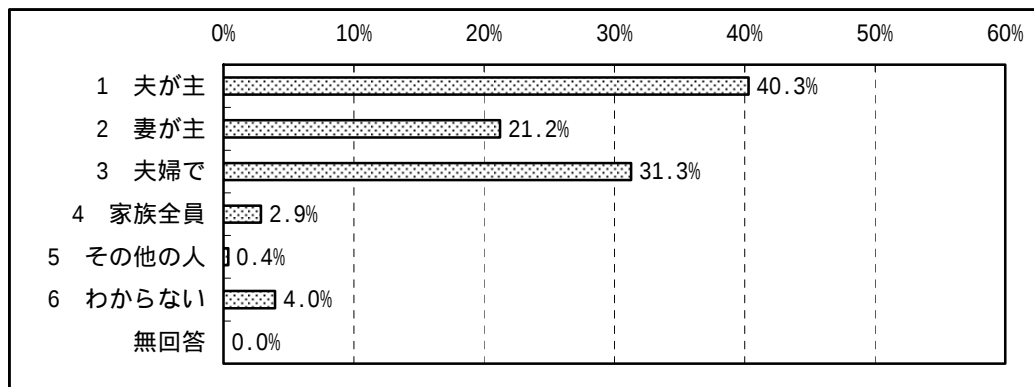
8) 契約関係書類のサインなど



9) 高級品の購入



10) 家庭における全体的な主導権



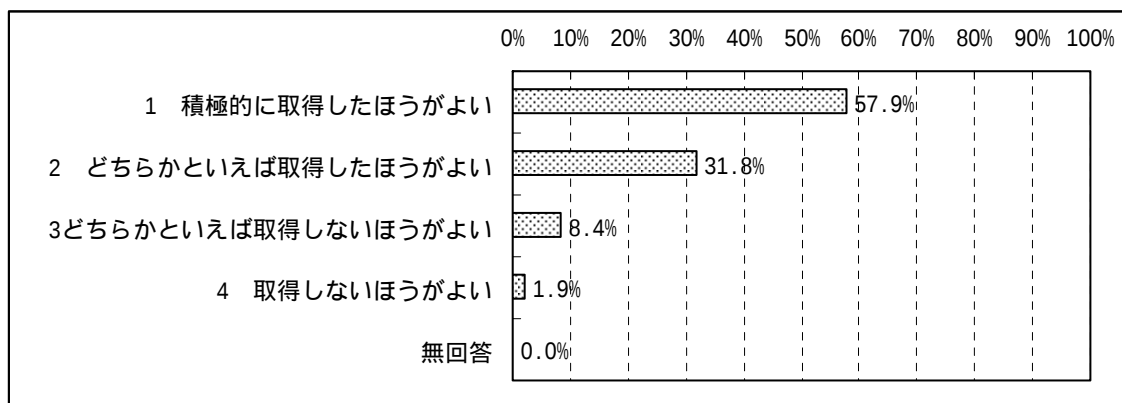
問 15 男性が育児・介護休業を取得することについて

育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。
「この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについて」の回答。

(1) 育児休業

- 「取得したほうがよい」は 9 割弱

男性が育児休業を取得することについての回答では、「積極的に取得したほうがよい (57.9%)」が最も多く、次いで、「どちらかといえば取得したほうがよい (31.8%)」となっています。

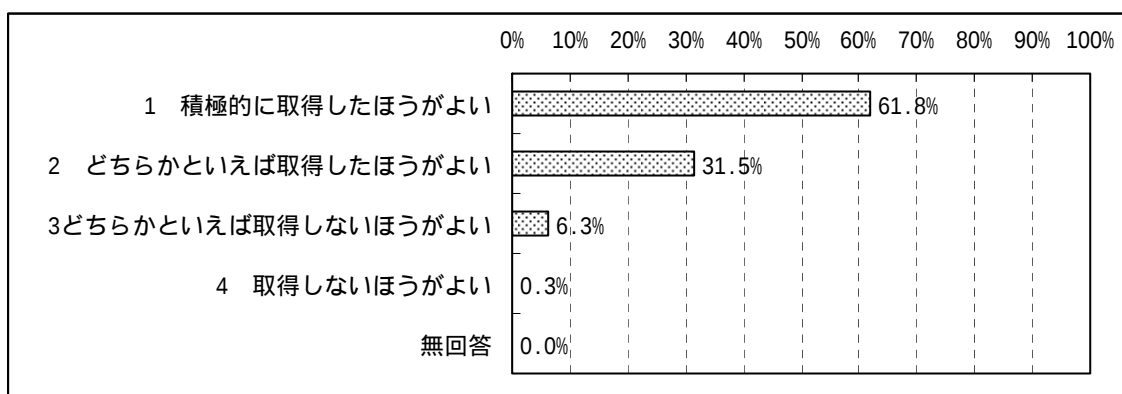


(2) 介護休業

- 「取得したほうがよい」は 9 割強

男性が介護休業を取得することについての回答では、「積極的に取得したほうがよい (61.8%)」が最も多く、次いで、「どちらかといえば取得したほうがよい (31.5%)」となっています。

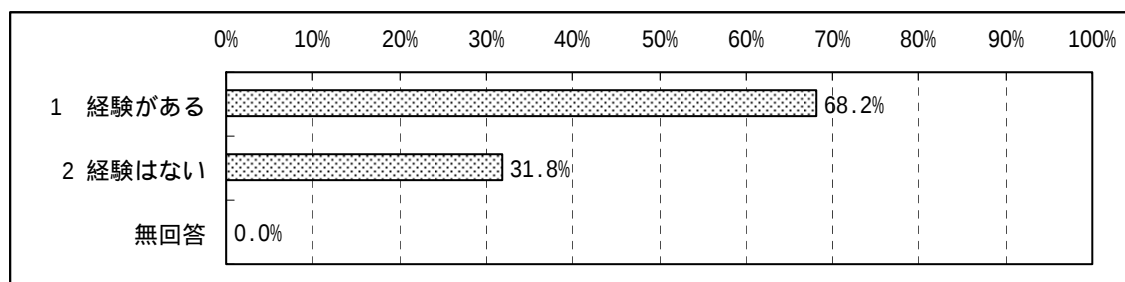
育児休業とほぼ同様な回答となっています。



問 16 これまでに子育てをした経験

- 「子育てをした経験」は 7 割弱

これまでに子育てをした経験についての回答では、「経験あり（68.2%）」となっています。



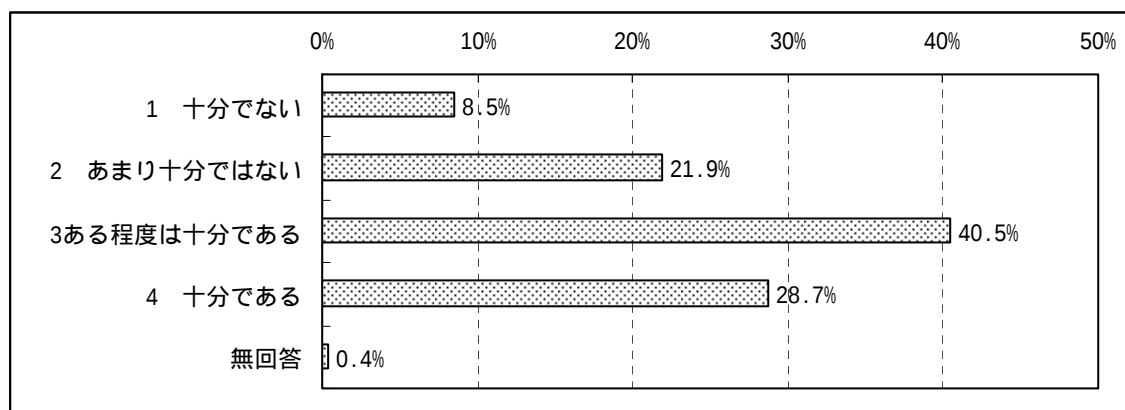
問 16-1 配偶者・パートナーの子育てへのかかわり

「あなた自身の子育てへのかかわりと、配偶者・パートナーの子育てへのかかわりは十分だと思いますか。」との回答について。

（１）回答者本人のかかわり

- 「ある程度は十分である・十分である」は 7 割弱

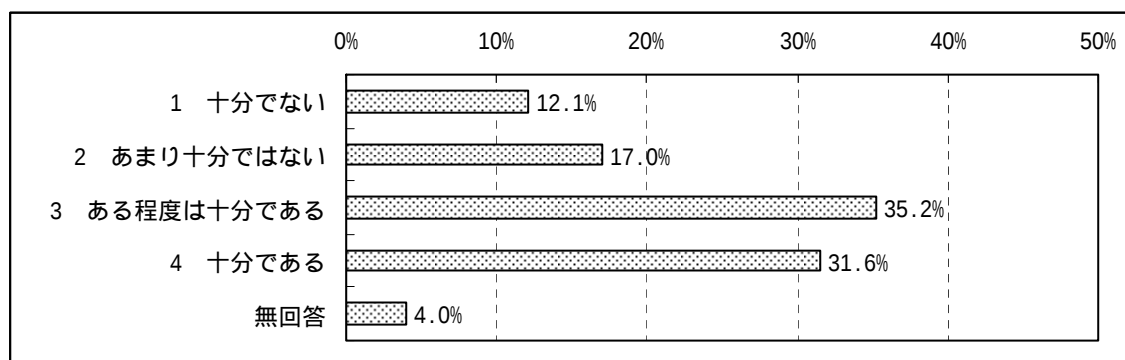
回答者本人の子育てへのかかわりについての回答では、「ある程度は十分である（40.5%）」が最も多く、次いで、「十分である（28.7%）」となっています。



（２）配偶者・パートナーのかかわり

- 「ある程度は十分である・十分である」は 7 割弱

配偶者・パートナーの子育てへのかかわりについての回答では、「ある程度は十分である（35.2%）」が最も多く、次いで、「十分である（31.6%）」となっています。

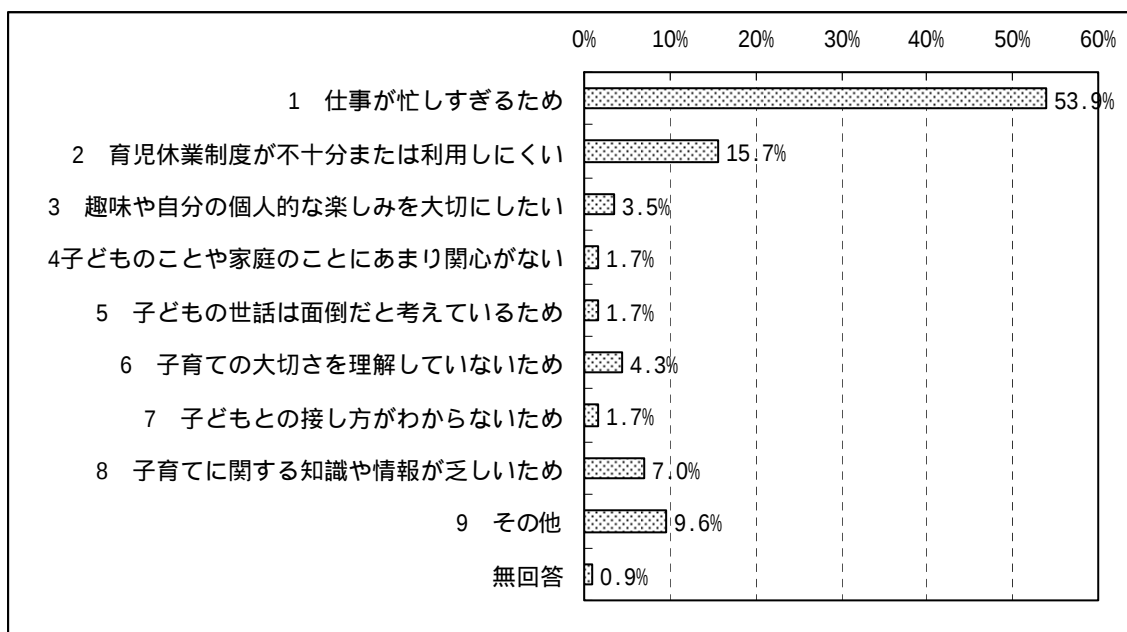


問 16-2 子育てのかかわりが十分でない原因

【あなた自身の子育てについて】

- 「仕事が忙しすぎる」が 5 割

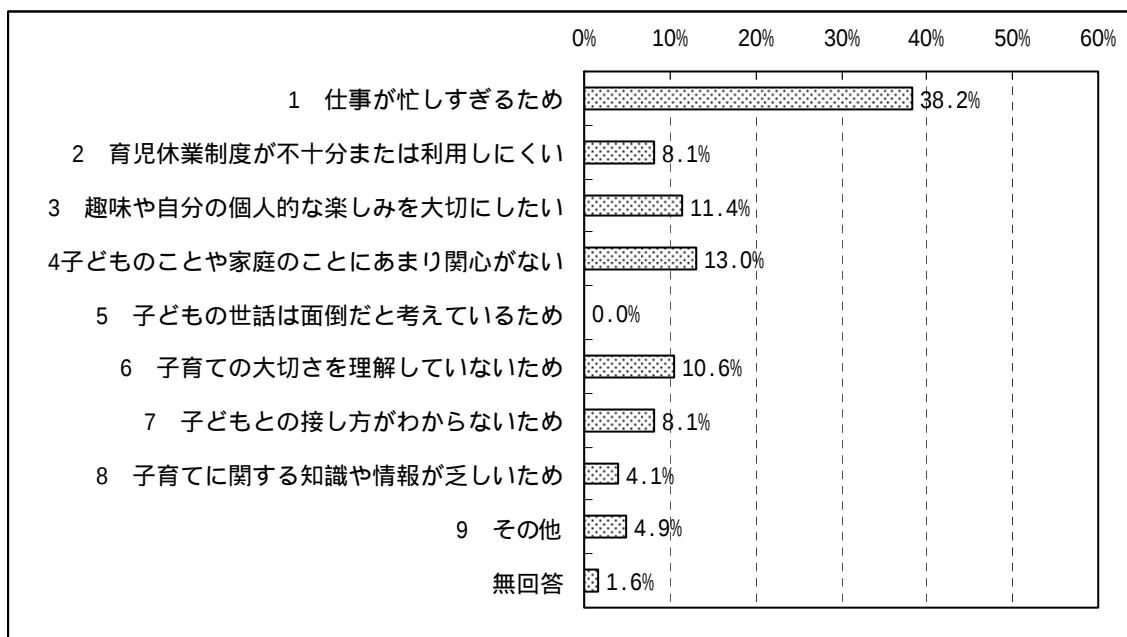
子育てのかかわりが十分でない原因についての回答では、「仕事が忙しすぎる（53.9%）」が最も多く、次いで、「育児休業制度が不十分または利用しにくい（15.7%）」となっています。



【配偶者・パートナーの子育てについて】

- 「仕事が忙しすぎる」が 4 割弱

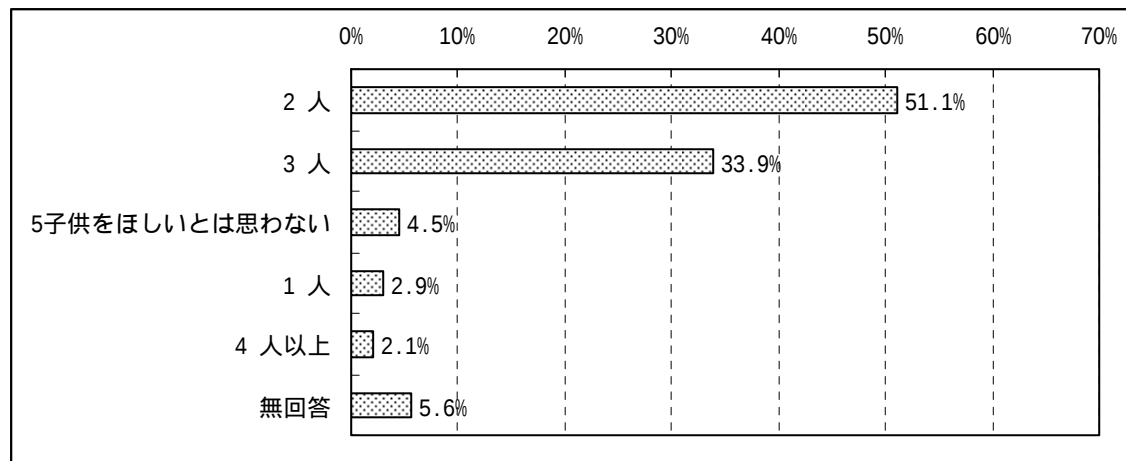
子育てのかかわりが十分でない原因についての回答では、「仕事が忙しすぎる（38.2%）」が最も多く、次いで、「子どものことや家庭のことにあまり関心がない（13.0%）」となっています。



問 17 理想とする子どもの人数

- 「理想として欲しい子どもの人数は 2 人」が 5 割

理想として子どもは何人ぐらい欲しいと思いますかとの回答では、「2 人（51.1%）」が最も多く、次いで、「3 人（33.9%）」となっています。

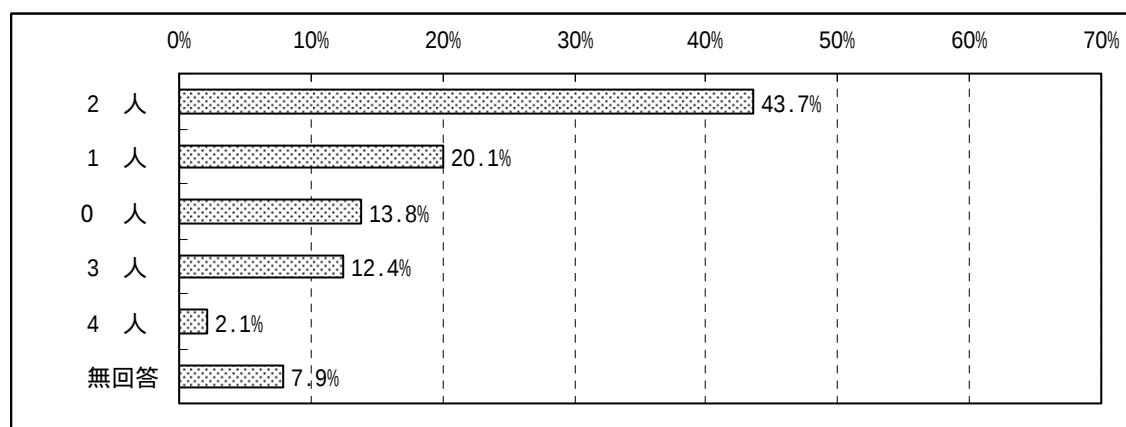


問 17 - 1 実際の子どもの人数

- 「実際の子どもの人数は 2 人」が 4 割

実際の子どもの人数についての回答では、「2 人（43.7%）」が最も多く、次いで、「1 人（20.1%）」となっています。

理想とする人数と実際の人数は、2 人となって一致していますが、理想とする 3 人については、実際では 12.4%と理想の 3 分の 1 の割合となっています。

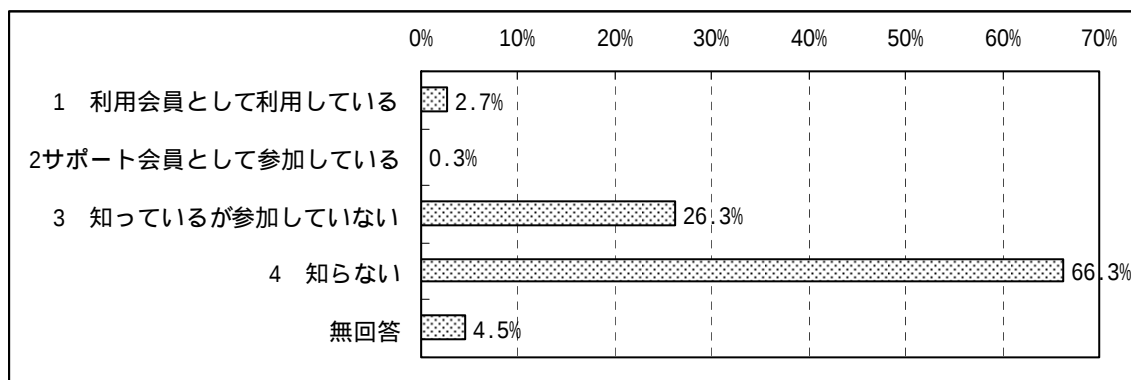


問 18 会員制の保育サービスの見聞きについて

子どもの一時預かりサービスとして会員制の保育サービス（ファミリー・サポート・センター事業 利用会員：子どもを預ける会員、サポート会員：子どもを預かる会員）について

- 「保育サービスの利用、保育サービスの認知」は 3 割弱

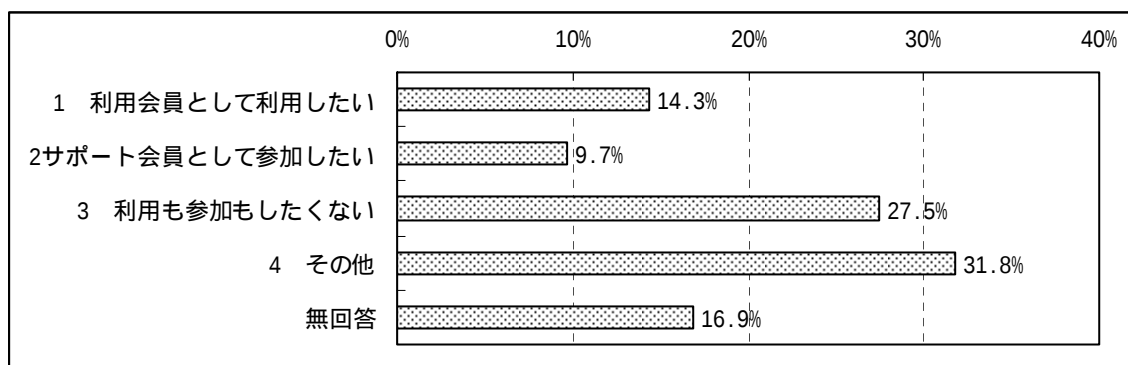
会員制の保育サービスの見聞きについての回答では、「利用会員として利用している（2.7%）」、「3 知っているが参加していない（26.3%）」となっています。



問 18-1 今後の利用意向

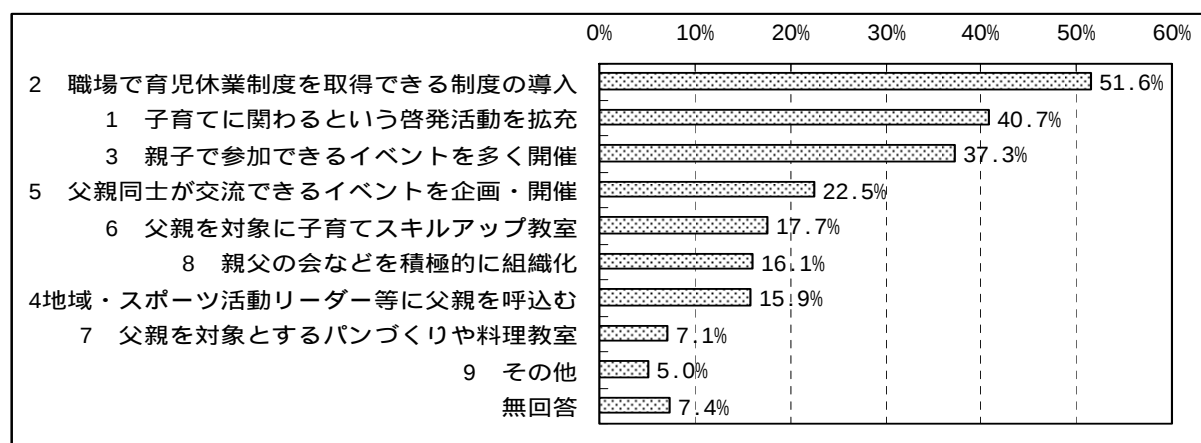
- 「保育サービスの利用、サポート会員として参加」は 2 割強

「参加していない、知らない」方の今後の利用意向についての回答では、「利用会員として利用したい（14.3%）」、「サポート会員として参加したい（9.7%）」となっています。



問 19 父親が子育てに関わるきっかけ（複数回答）

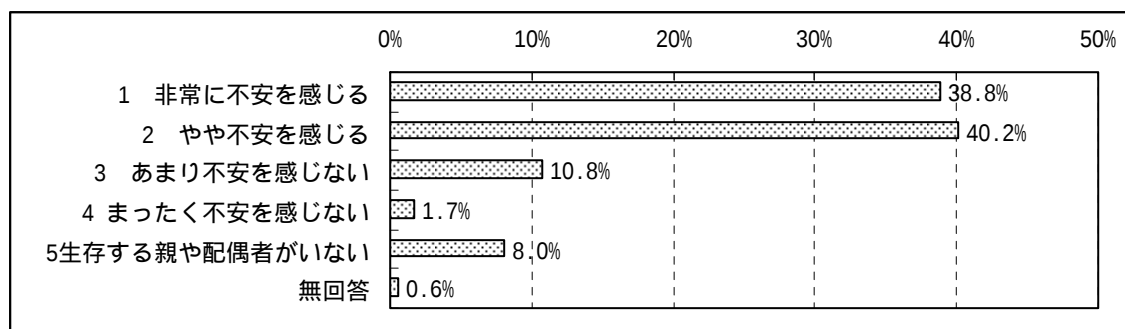
- 「職場で育児休業制度を取得できる制度の導入」が最も多く 5 割



問 20 親、または配偶者などに介護が必要になったときの感じ方

- 「不安を感じる」は 8 割弱

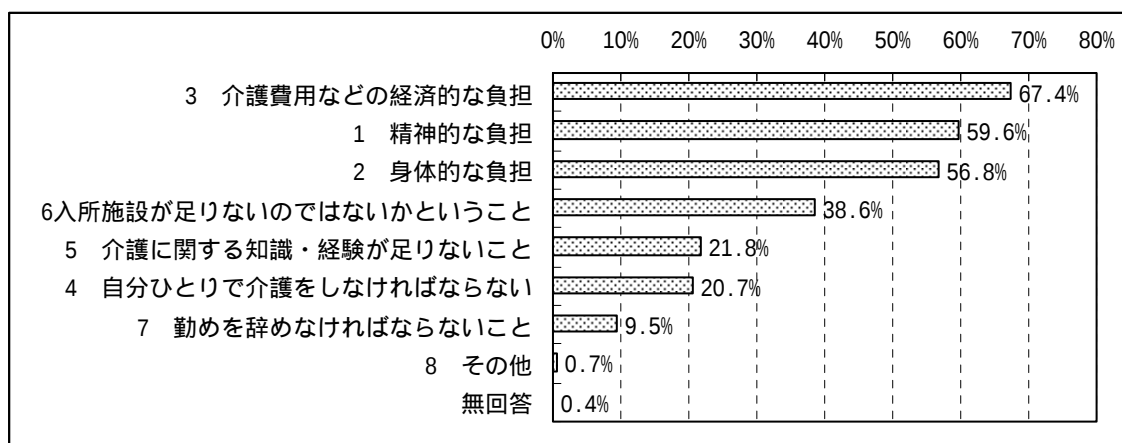
親、または配偶者などに介護が必要になったときの感じ方についての回答では、「やや不安を感じる（40.2%）」、「非常に不安を感じる（38.8%）」となっています。



問 20-1 不安を感じている理由

- 「介護費用などの経済的な負担」が 7 割弱

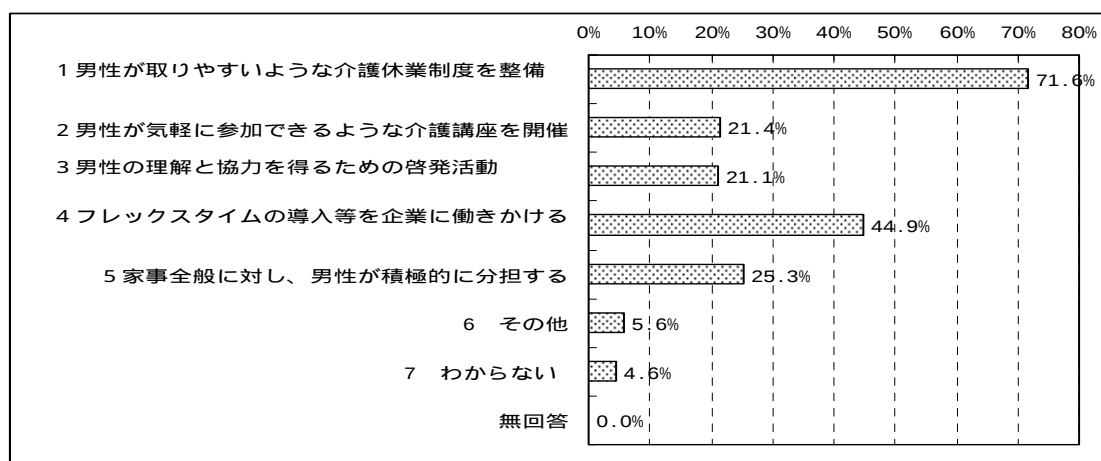
親、または配偶者などに介護が必要になったときの不安を感じている理由は、「介護費用などの経済的な負担（67.4%）」が最も多く、次いで「精神的な負担」、「身体的な負担」と続いています。（複数回答）



問 20-2 男性が介護を担うため必要なこと

- 「男性が取りやすい介護休業制度の整備」が 7 割

介護を担うため必要なことについての回答では、「男性が取りやすい介護休業制度を整備する（71.6%）」が最も多く、次いで「労働時間の短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける」と続いています。（複数回答）



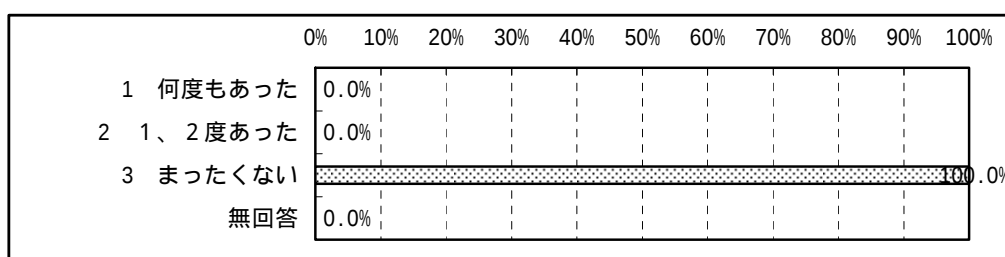
5 配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）について

問 21 配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのからの暴力

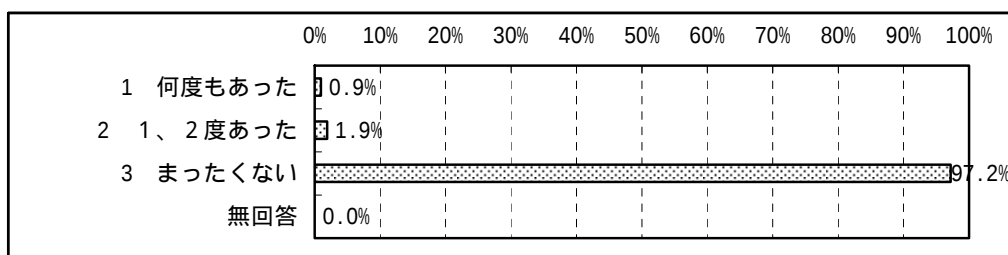
配偶者や恋人などからの暴力については、1 年以上前の「大声で怒鳴られた」割合は、4 人に 1 人の割合に達しています。また、わずかですが 1 年以上前に、「命の危険を感じるくらいの暴力を受けた」との回答もありました。

言葉による暴力も含め、配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）については「暴力」のもつ意味を再確認する必要がある、広く周知していく必要があります。

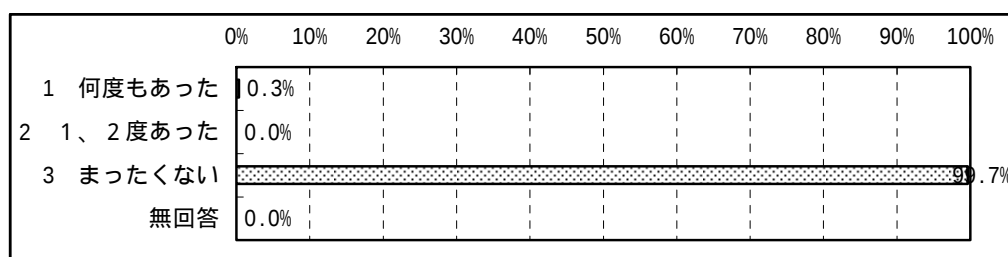
問21(1) 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた この1年



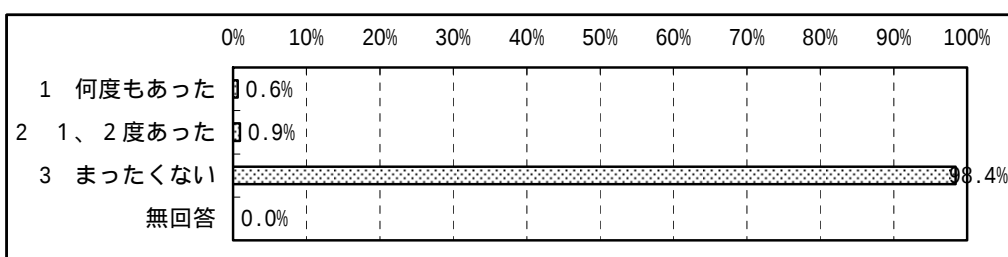
1年以上前



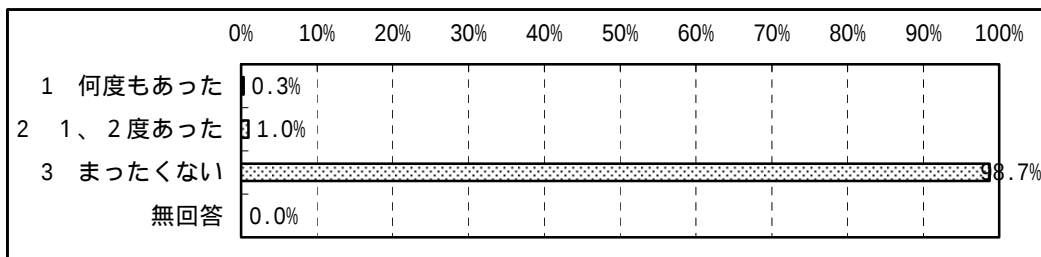
問21(2)医師の治療が必要となる暴力を受けた この1年



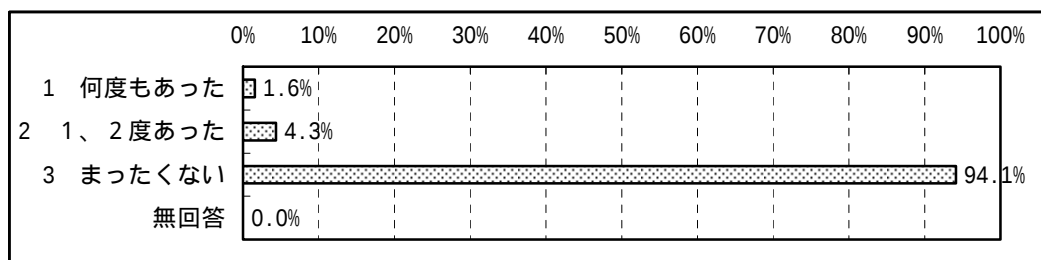
1年以上前



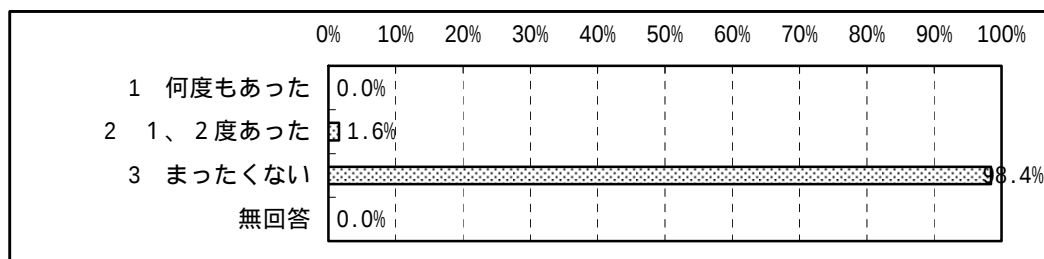
問21(3) 医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた
この1年



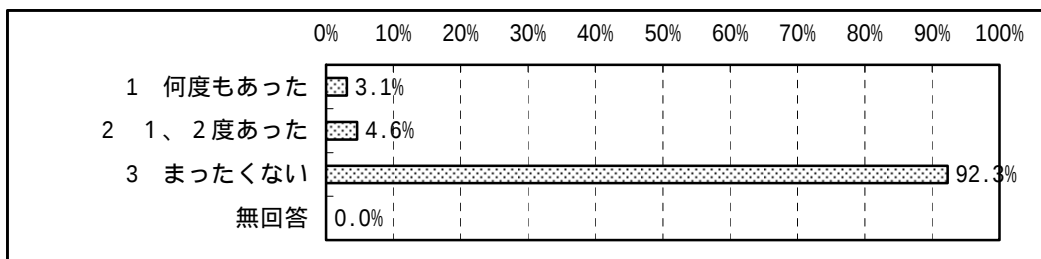
1年以上前



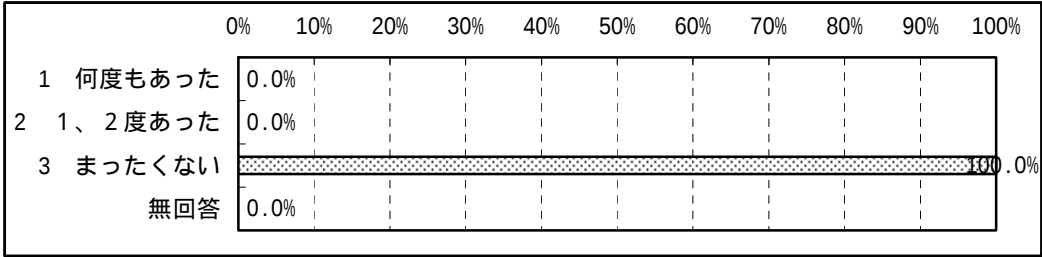
問21(4) 嫌がっているのに性的行為を強要された
この1年



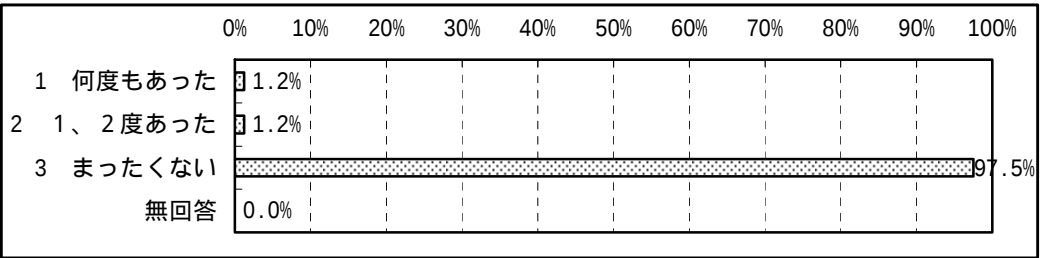
1年以上前



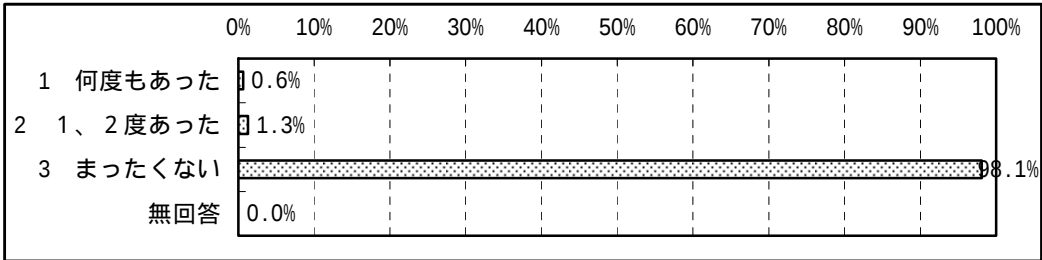
問21(5) 見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた
この1年



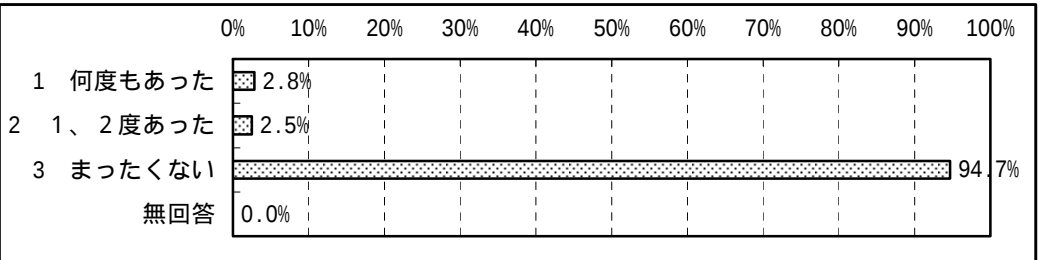
1年以上前



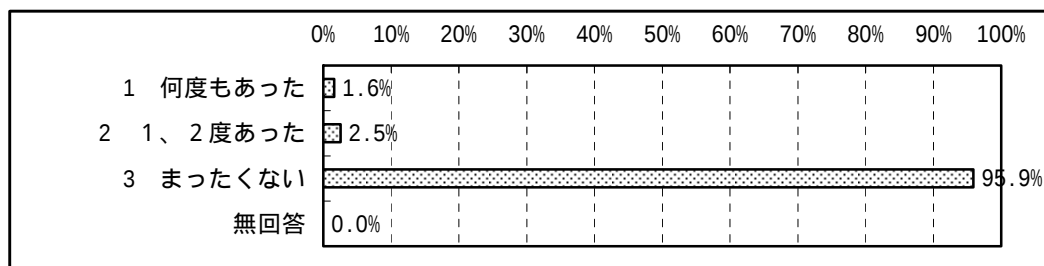
問21(6) 避妊に協力しなかった
この1年



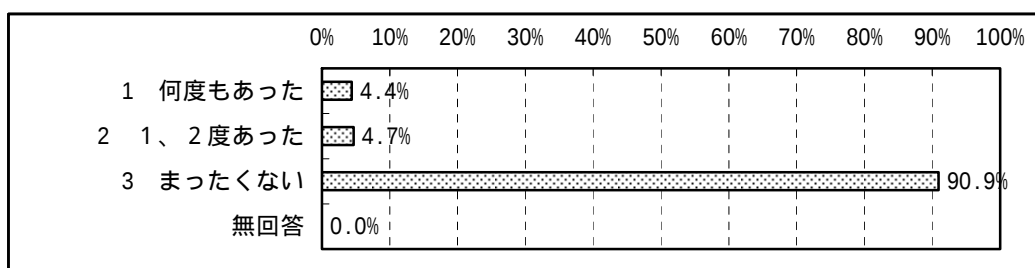
1年以上前



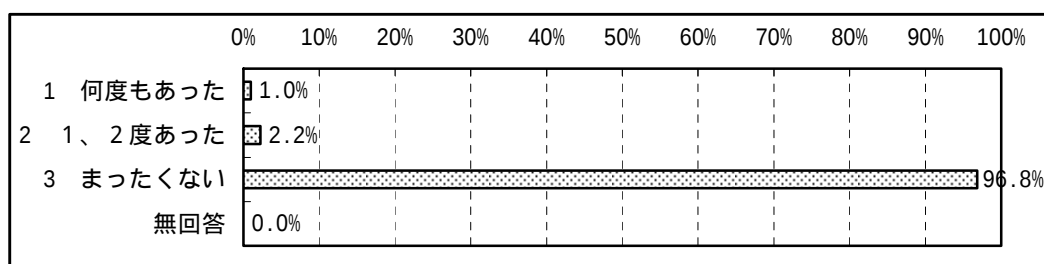
問21(7) 何を言っても無視され続けた
この1年



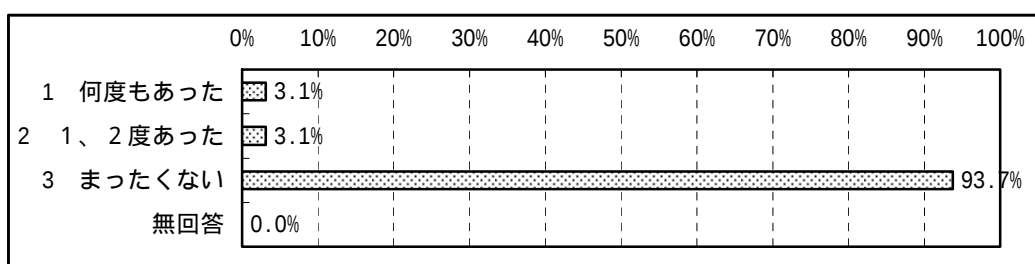
1年以上前



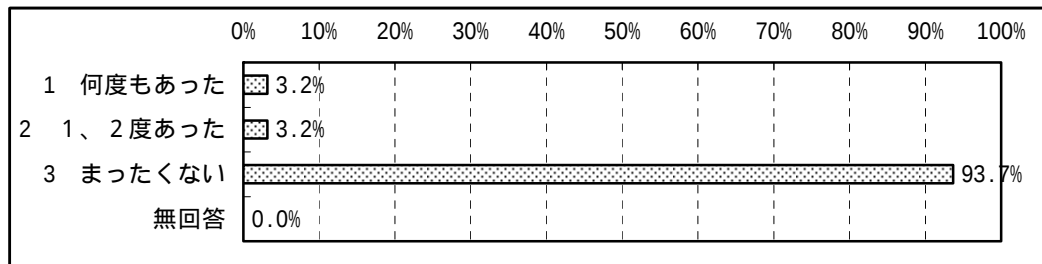
問21(8) 交友関係や電話、郵便物を細かく監視された
この1年



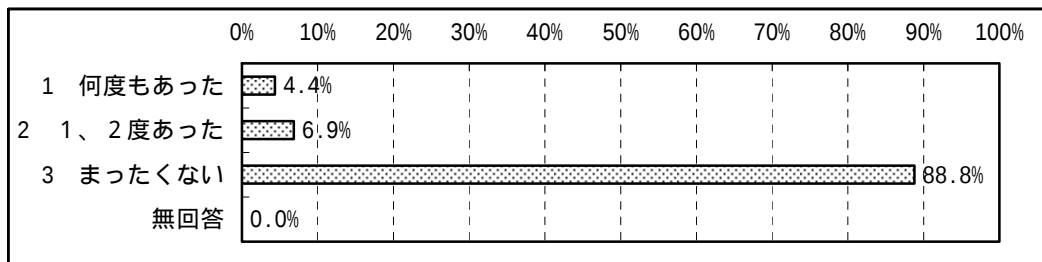
1年以上前



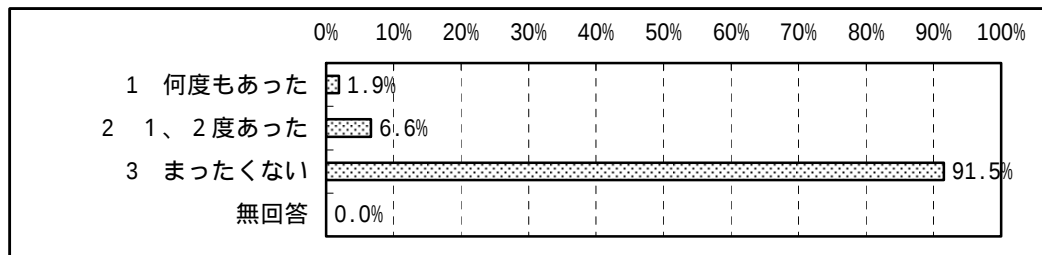
問21(9) 言葉による暴力
この1年



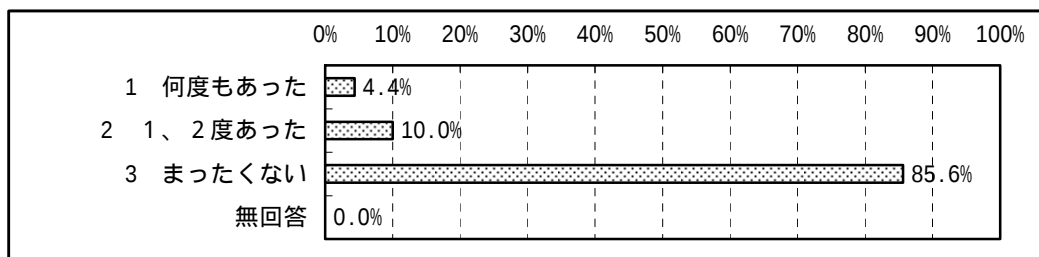
1年以上前



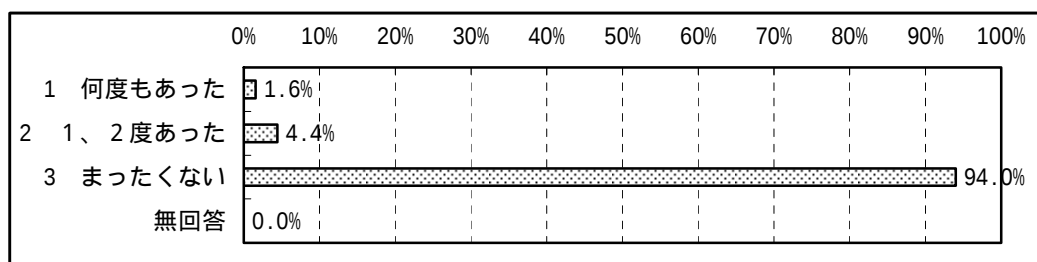
問21(10) 差別的な言い方をされた
この1年



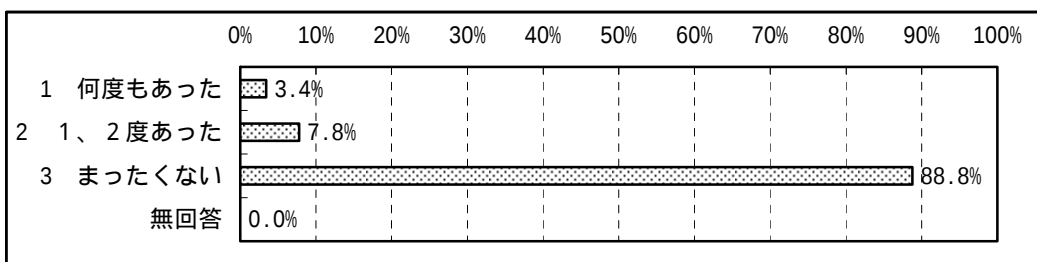
1年以上前



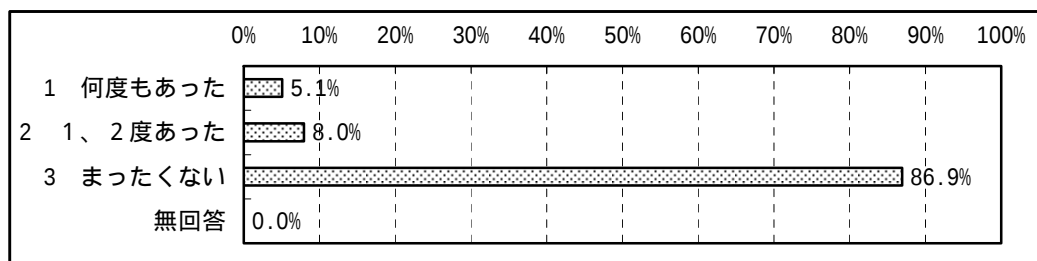
問21(11) 容姿について傷つくようなことを言われた
この1年



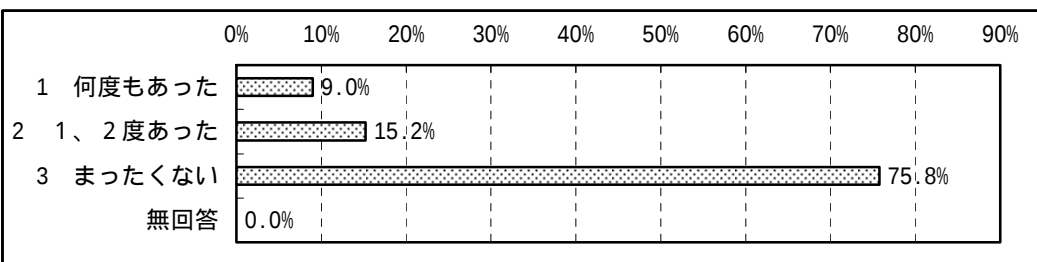
1年以上前



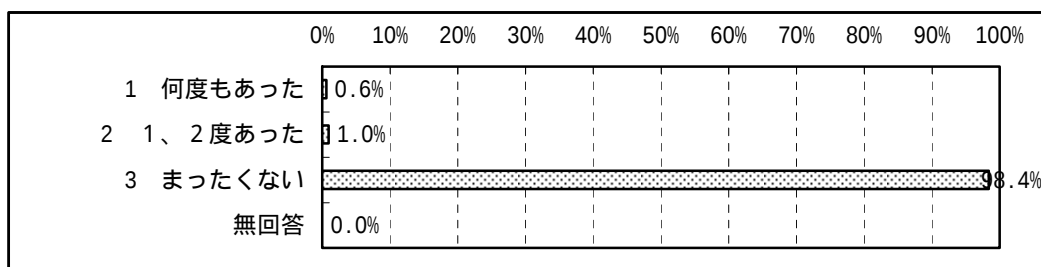
問21(12) 大声で怒鳴られた
この1年



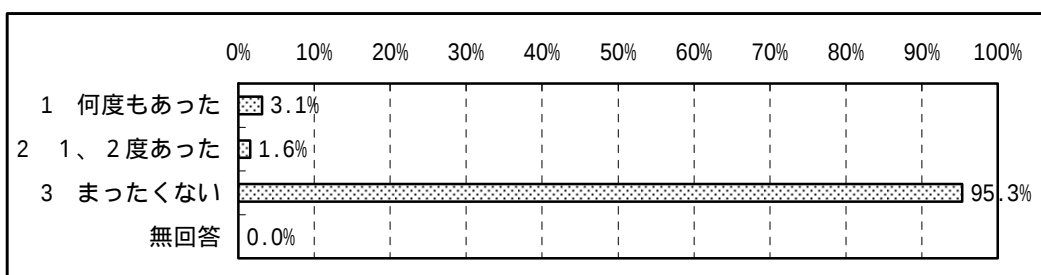
1年以上前



問21(13) 生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられた
この1年



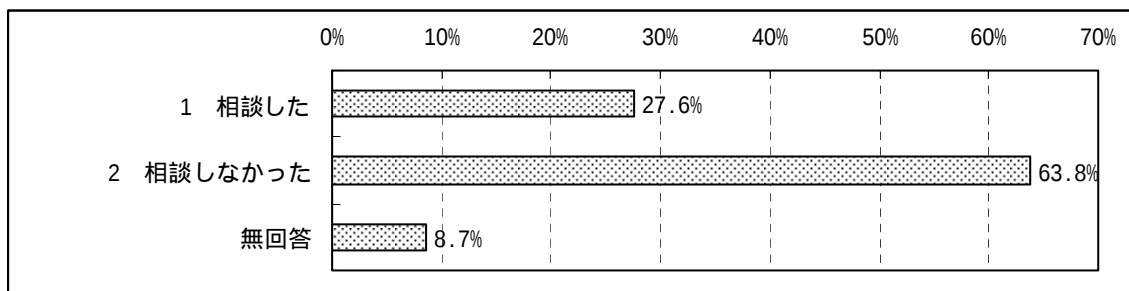
1年以上前



問 21-1 暴力を受けたときの相談の有無

- 「暴力を受けたときの相談」は 3 割弱にとどまっている

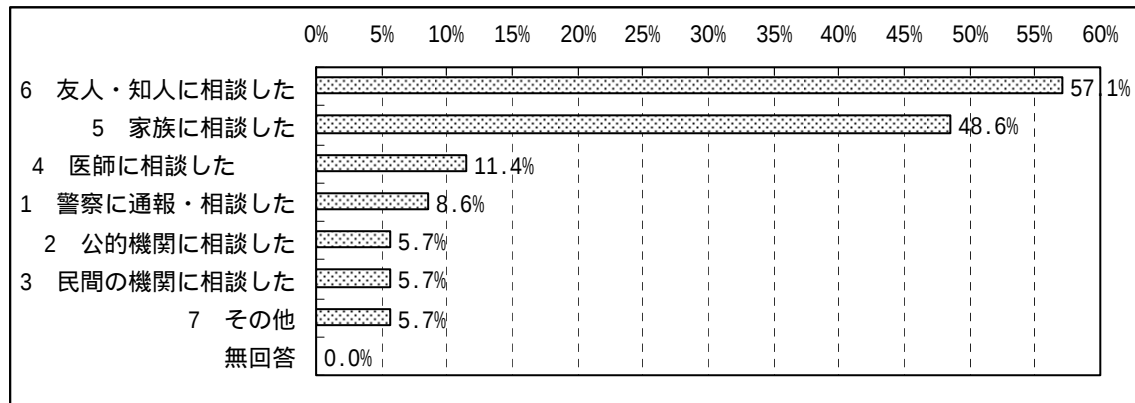
配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談についての回答では、「相談しなかった」が 6 割以上となっています。相談した方は、3 割弱にとどまっています。



問 21-1-1 相談相手

- 暴力を受けたときの相談相手は「友人・知人」が 6 割弱

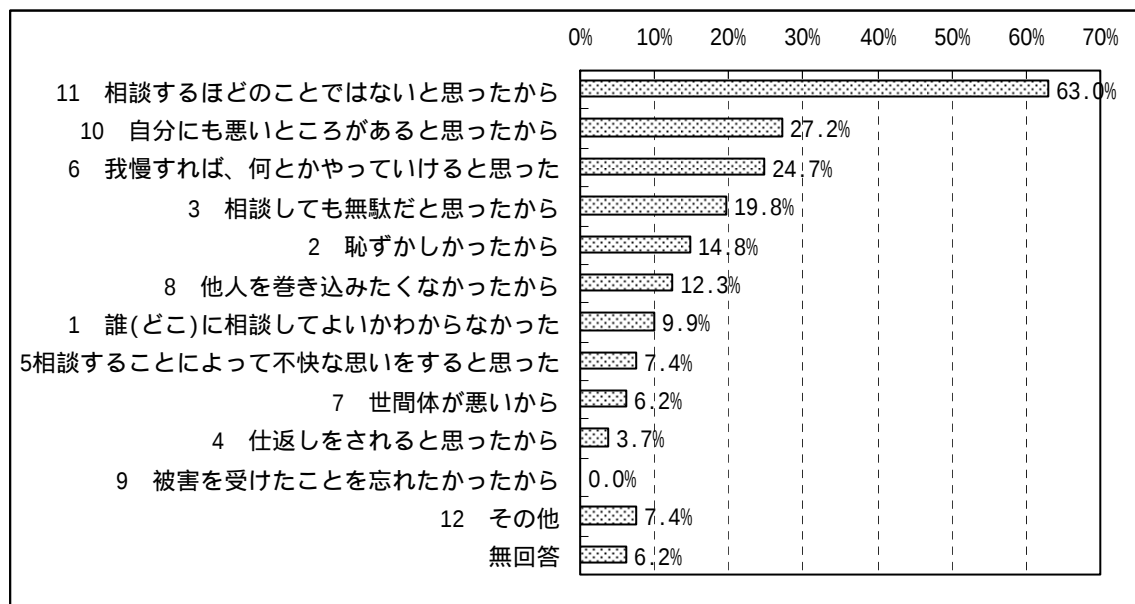
配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談相手は、「友人・知人」が 57.1%、「家族」が 48.6%、「医師」が 11.4%となっています。（複数回答）



問 21-1-2 相談しなかった理由

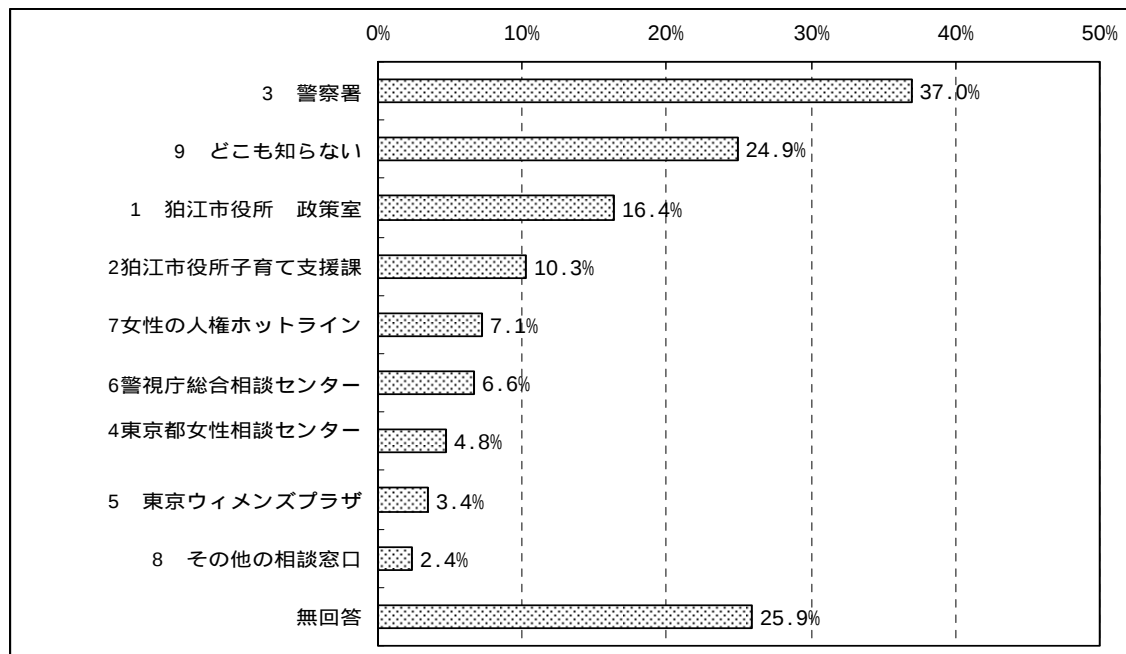
- 「相談するほどのことではないと思ったから」が 6 割を超えている

配偶者・恋人から暴力を受けたとき相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く 6 割を超えている。一方、「我慢すれば、何とかやっていけると思った」、「相談しても無駄だと思ったから」、「恥ずかしかったから」なども 2 割前後となっています。（複数回答）



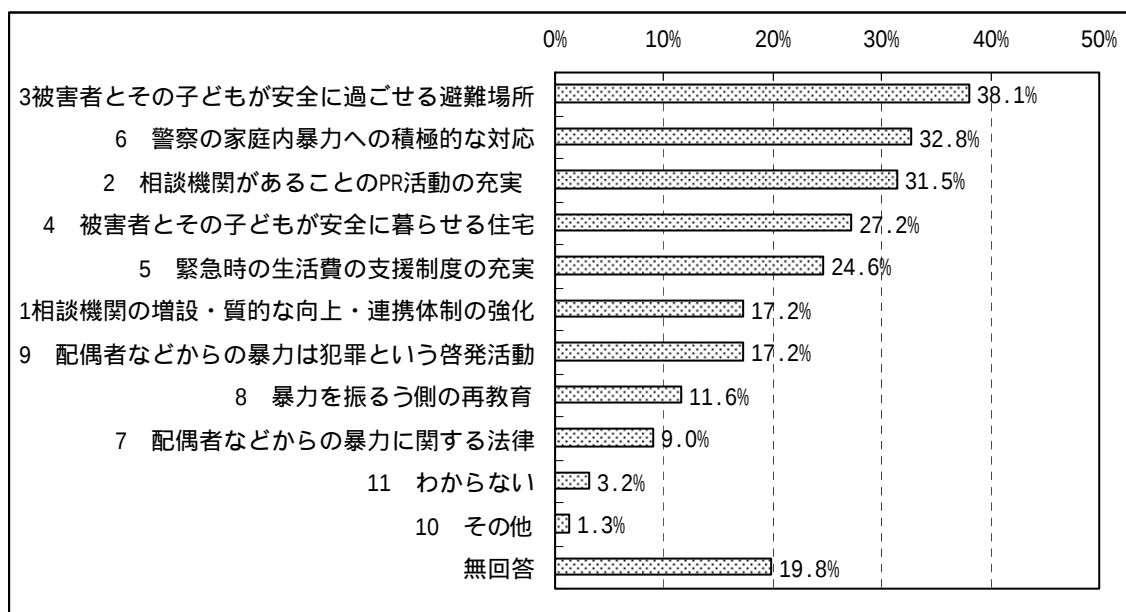
問 22 配偶者間の暴力について相談するところの認知度

- 「警察署」が 4 割弱の認知度にある一方で「どこも知らない」が 2 割を超えている
- 配偶者・恋人から暴力を受けたときの相談先は、「警察署（37.0%）」が最も多く 4 割弱となっています。一方、「どこも知らない（24.9%）」、「狛江市役所政策室（16.4%）」となっています。（複数回答）



問 23 暴力に対する対策や支援

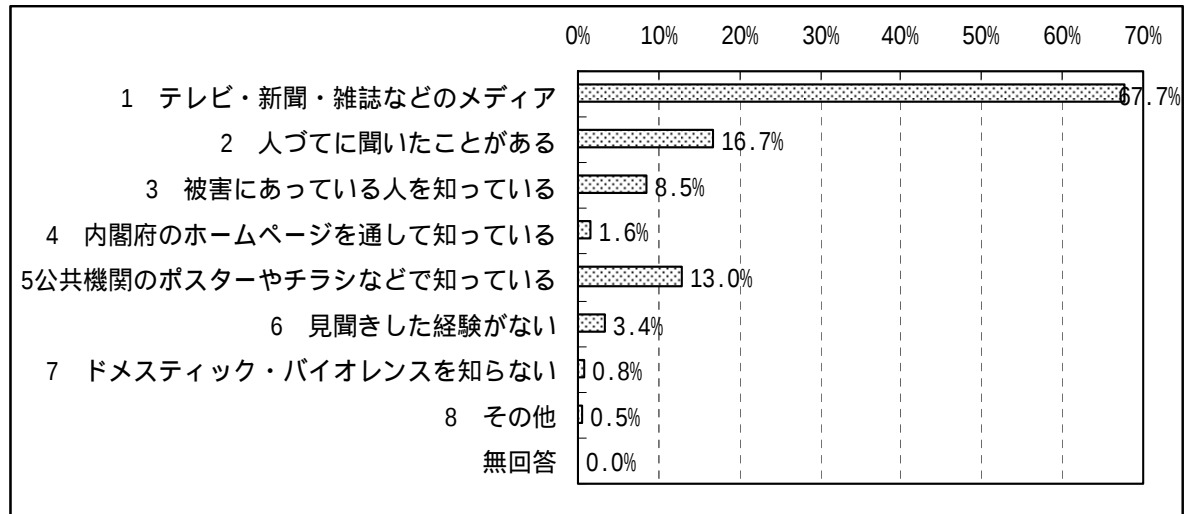
- 「安全に過ごせる避難場所」、「警察の積極的な対応」、「相談機関の PR 活動の充実」が 3 割。
- 配偶者やパートナーからの暴力に対する対策や支援は、「被害者とその子どもが安全に過ごせる避難場所（38.1%）」が最も多く、次いで「警察の家庭内暴力への積極的な対応（32.8%）」、「相談機関があることの PR 活動の充実（31.5%）」といずれも 3 割を超えています。（複数回答）



問 24 配偶者間の暴力について見聞きした経験

- 「テレビ・新聞・雑誌などのメディアを通じて」が 6 割強

配偶者間の暴力について見聞きした経験については、「テレビ・新聞・雑誌などのメディア(67.7%)」が最も多く、6 割を超えています。

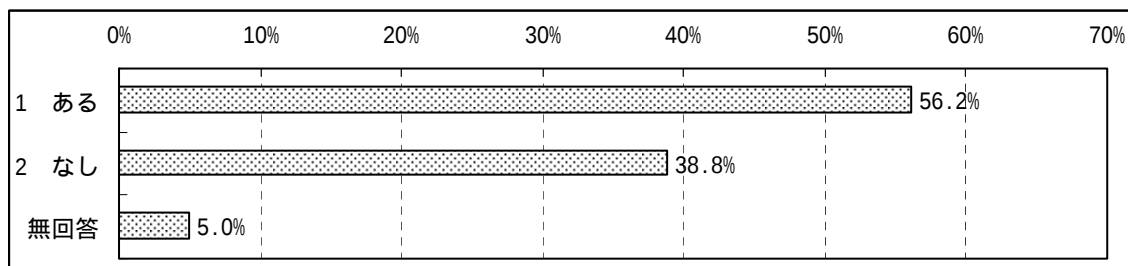


6 社会参加について

問 25 地域の活動や行事に参加の有無

- 「地域の活動や行事に参加あり」は5割強

地域の活動や行事に参加の有無については、「地域の活動や行事に参加あり（56.2%）」が半数以上となっています。

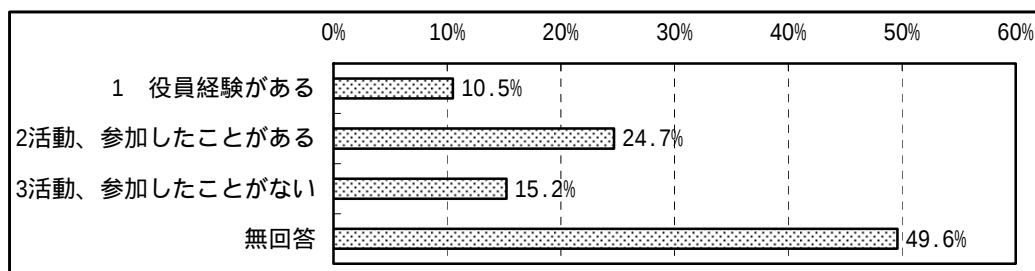


問 25-1 活動・行事内容

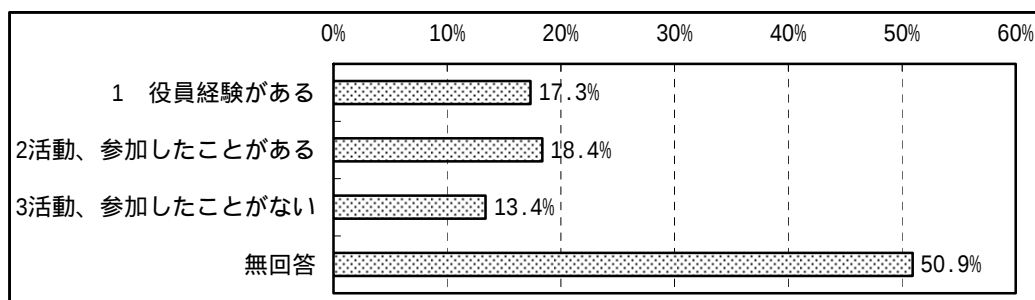
仕事以外の地域活動や行事への参加については、「自治会、町内会などの活動」、「PTAや子ども会などの活動」、「社会奉仕・福祉活動」、「趣味・学習活動」、「スポーツ・レクリエーション活動」などにおいて、3割から4割の方が「役員経験がある」「活動、参加したことがある」と答えています。

いずれも、身近な地域活動となっています。

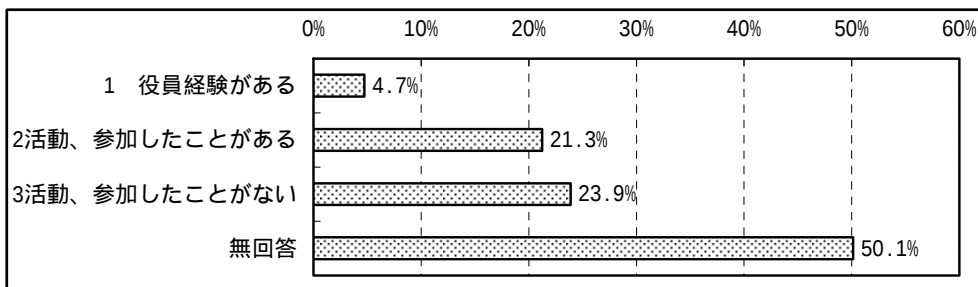
(1) 自治会、町内会などの活動



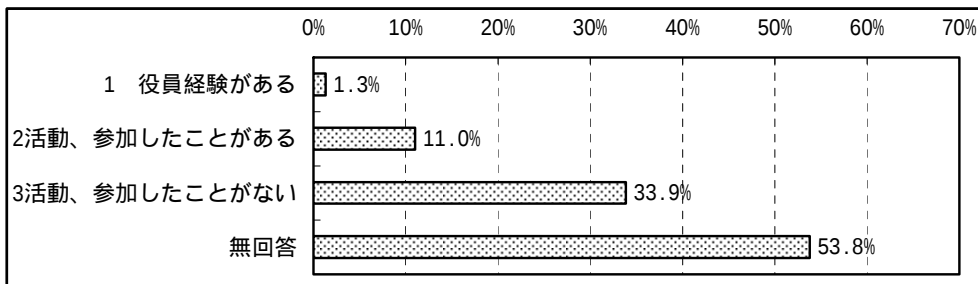
(2) PTAや子ども会などの活動



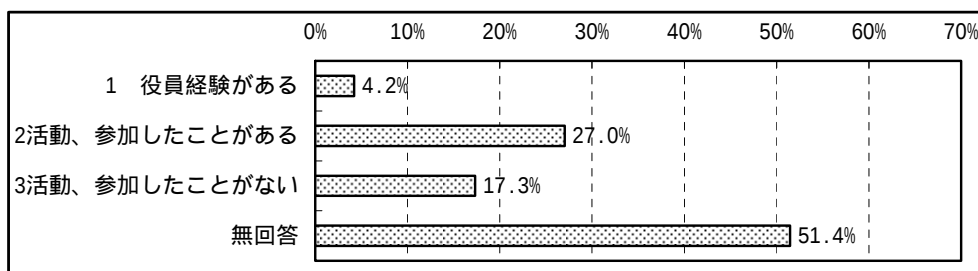
(3) 社会奉仕・福祉活動



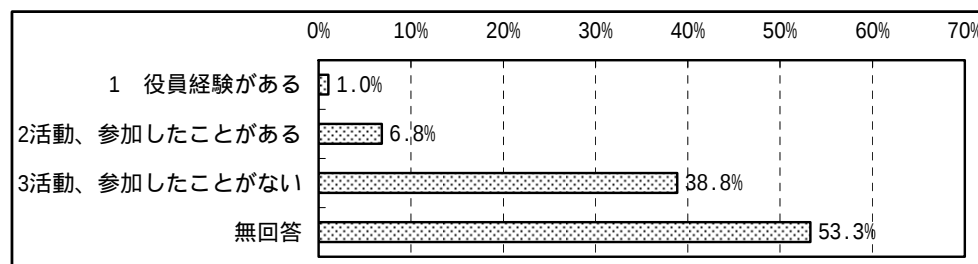
(4) 消費生活・環境保護



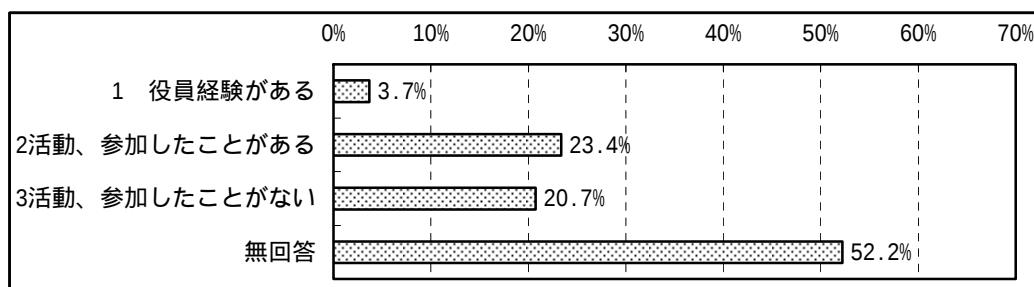
(5) 趣味・学習活動



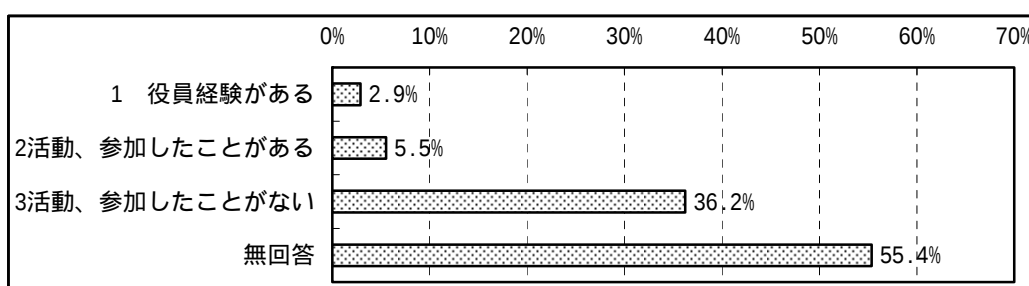
(6) 老人会などの団体活動



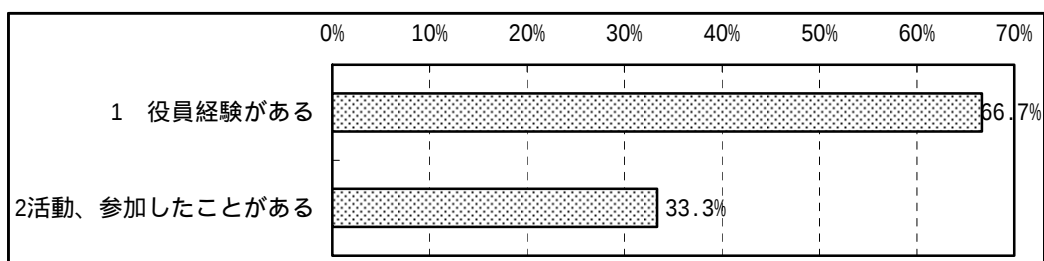
(7) スポーツ・レクリエーション活動



(8) 青少年育成活動



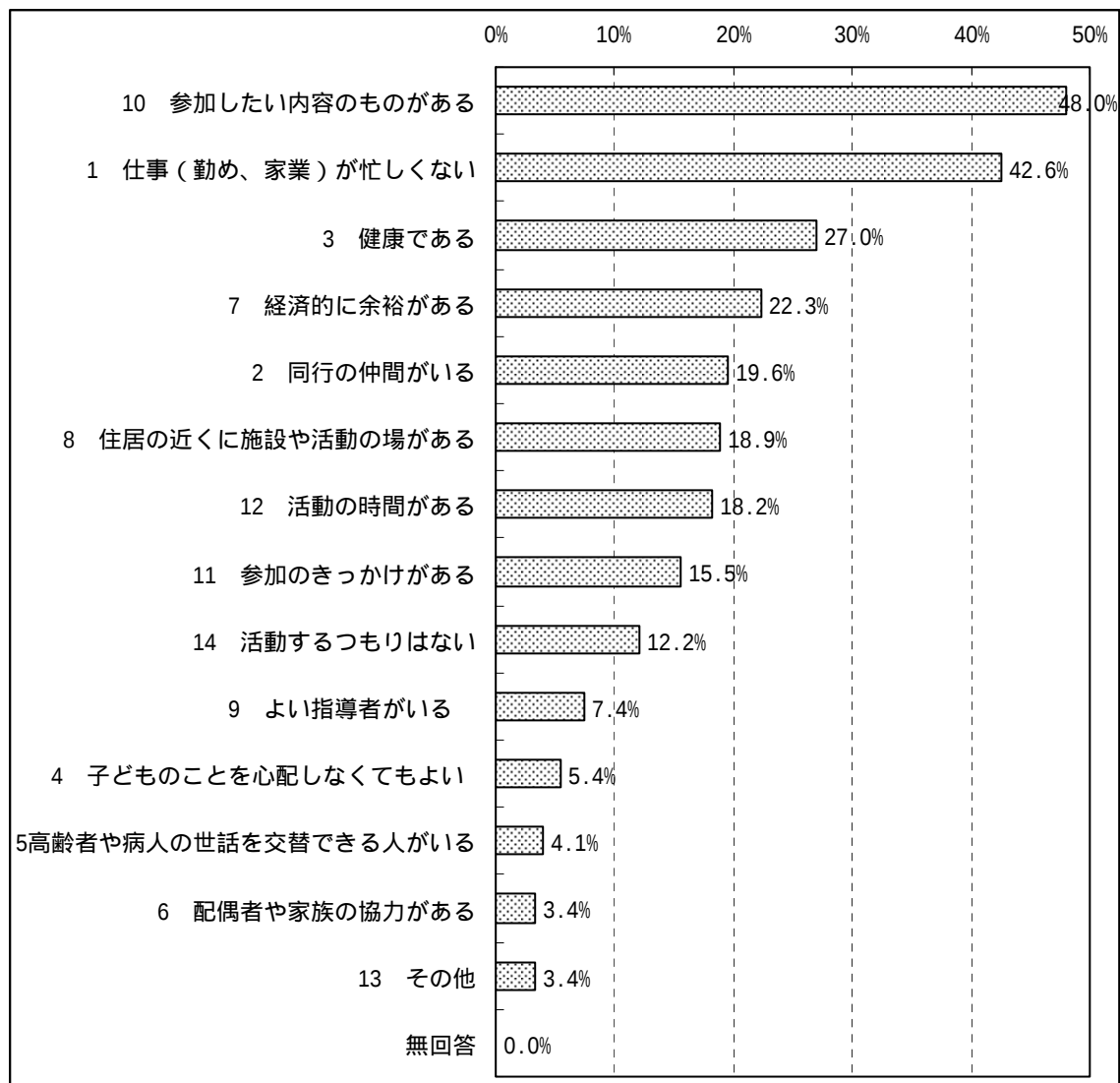
(9) その他



問 25-2 地域の活動や行事に参加しようとする場合、必要な条件

- 「参加したい内容のものがある」、「仕事（勤め、家業）が忙しくない」が 5 割弱

地域の活動や行事に参加しようとする場合、どのような条件が必要かについては、「参加したい内容のものがある（48.0%）」、「仕事（勤め、家業）が忙しくない（42.6%）」、「健康である（27.0%）」と続いています。（複数回答）

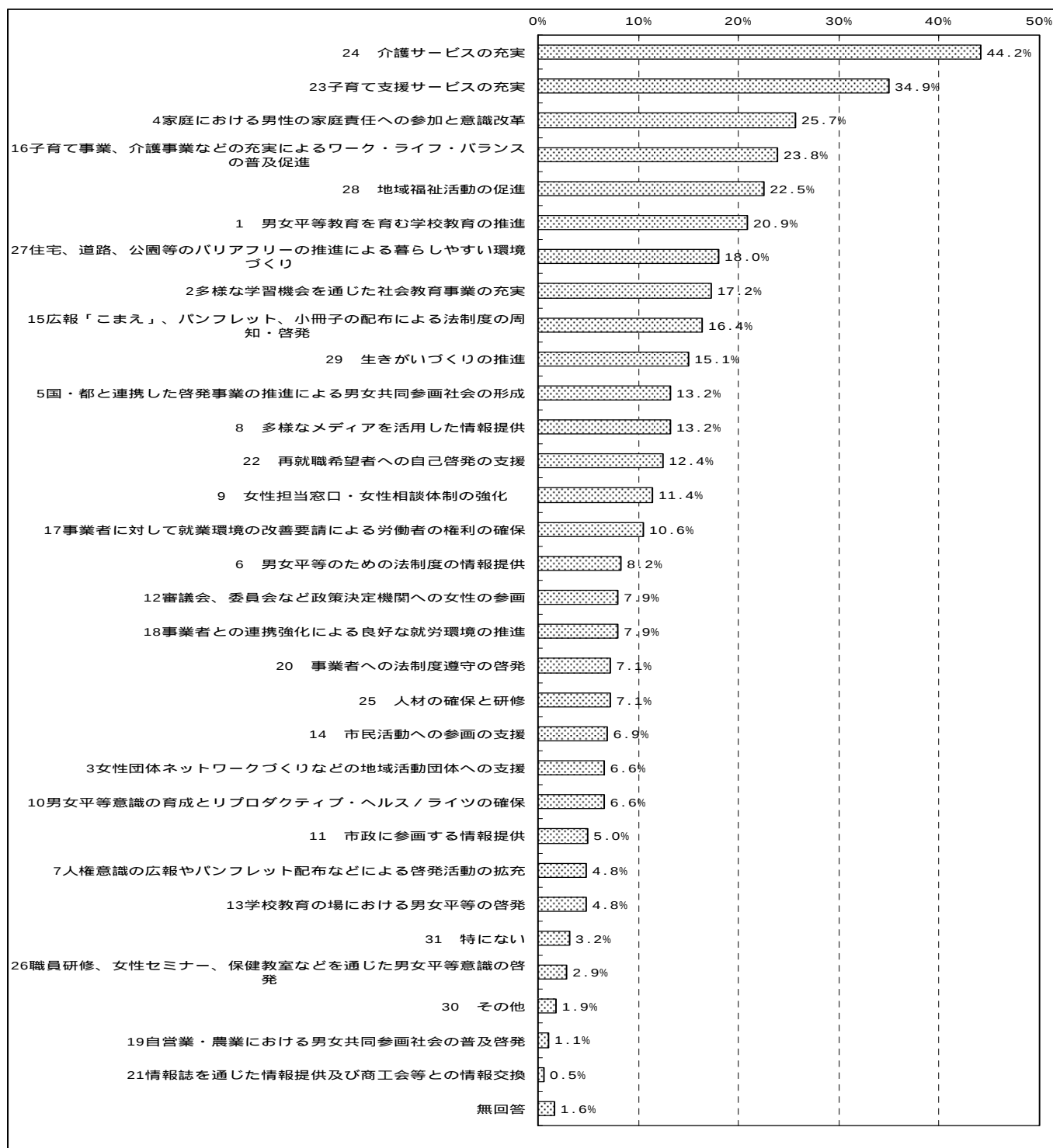


7 男女共同参画社会の実現をめざしてのこれからの市の施策

問 26 男女共同参画社会づくりのため、力を入れるべき施策

- 「介護サービスの充実」、「子育て支援サービスの充実」などの少子・高齢社会施策

男女共同参画社会づくりのため、力を入れるべき施策については、回答者の3割が65歳以上となっており、第1位に「介護サービスの充実」が挙げられています。次いで、「子育て支援サービスの充実」、「家庭における男性の家庭責任への参加と意識改革」、「子育て事業、介護事業などの充実によるワーク・ライフ・バランスの普及啓発」、「地域福祉活動の促進」、「男女平等教育を育む学校教育の推進」と続いています。(複数回答)



問 27 自由意見と各設問のその他回答欄

00001 (女性 50～54 歳)

問 8：それぞれの立場によって異なる。

00004 (女性 35～39 歳)

問 5：女性の参画を支援する社会のしくみが不足している。

00006 (男性 30～34 歳)

問 5-1：女尊男卑の表現が目立つようになってきている。

00008 (男性 65～69 歳)

・「啓発」とか「充実」とかいうレベルでは、何も変わらない。
・男が会社で働くということの構造を根元から変えなければ無理。男こそ犠牲者だという発想と共に考えなければ進まない。そして、これは今の経済発展構造とガンジガラメにつながった事で、このこと単位で叫んでも、壁は厚すぎる。でも長く続けることは意味がある。

00018 (女性 35～39 歳)

問 8：結婚しても子供が出来ても、就業するかしないかを女性としてではなく、個人として考え、結論を出したい。

00025 (男性 30～34 歳)

・市における男女共同参画社会の目的がわからない。何が最終的に好ましいか、ベストなのかがゴールが見えない。推進、支援、促進、啓発とあるが具体的な行動が見えない。
・仕事をしている立場から言えば金額負担がなく、時間の拘束がないような手軽に参加できる地域活動があれば良い。十人十色にあわせた施策は現状、無理があると思います。

00026 (男性 40～44 歳)

問 5：進む必要を家庭で話し合われていない。

問 13：幼い子供にとって、母は非常に重要な存在である。一緒にいるべき。

問 21-1-2：自分達で解決すべきだから。

問 23：戦う意識・力。

問 26：狛江に根付いた企業づくり

00029 (男性 70～74 歳)

問 5：出産、育児はどうしても母が担う部分が大きいかと思う。

・男女共学の高校では、むしろ女子の方が生徒会活動など活発だった。現在の年齢（70 代）で社会を見ると社会的活動では女性の方が積極的のようだ。出産、育児のバックアップで共同参画はかなり推進できるのではないかな。

00030 (男性 70～74 歳)

- ・費用を沢山かけないように。

00034 (女性 25～29 歳)

- ・公共機関を利用するのに、妊婦さんや子連れの人達に対する配慮がまだまだ足りないし、男性、女性とも独身者には、わからない苦勞がいっぱいあって理解してもらえないことがあります。意識改革がすごく大事だと思います。

00037 (男性 50～54 歳)

- ・アンケートの主旨は判るが設問の大多数は女性を意識したものであり、解答困難である。

00042

- ・愛と思い遣りの誠心があれば平等など考えることはないと思います。

00045 (女性 30～34 歳)

問9：年令に対する偏見

問20-2：相手の立場になり考え、その心のいたみを理解させないとむり。

- ・男女平等といっていますが、片親などで母親のみの場合には手当てが多くあるのに対して、父親にはほぼ無いのには、ヒドすぎると思います。父親が子供を引きとった場合、仕事づけになってしまうと子供と遊ぶ時間、面倒を見る暇さえもなくなるので、そういったことへの対応が今は必要だと思います。子供がギセイになっていると思います。

00055 (男性 40～44 歳)

問5：普遍的、広い視野での意見が少なく感じます。

問8：女性本人の意思を尊重するのがよい。

- ・男女それぞれに長所短所などの特性があるので、それぞれの特性をよく理解し、どの様に生かしていけば良いのかを議論して行くことが重要であると思います。その様な場、学習の機会が提供される事が必要ではないでしょうか？

00060 (男性 35～39 歳)

- ・子供を保育してくれる場があればもっと女性が仕事につき社会に出る事で男女平等に近づいてゆけると思う。保育所が少なすぎる。

00062 (男性 70～74 歳)

問9：出産したら、子育てに専念すべき。

問25-1：特別養護施設のボランティア

- ・意識して可様なことをする必要があるのかが疑問に思います。可様な活動をすればする程男女差別の意識を増長する様に考えられます。

00067 (女性 75 歳以上)

- ・後期高齢者へのこうした多量の調査はあまり望ましくないと考えられました。

00069 (男性 75 歳以上)

問 16-2：私の時代は女性がやるのが一般的という時代でした。

00077 (女性 60～64 歳)

問 18-1：ピーアール不足

- ・ 市政において税金の削減（予算）を考慮する。
- ・ 職員の削減、給料カット。金予算の全見直し。

00078 (女性 70～74 歳)

問 16-2 あなた自身：子育てはすべて母親がするものと思っている時代だったから。

配偶者：昔、男性は自分から子供に手を掛ける事はしなかった。自分の子は現在、
感心する程、よく世話をしている。

問 19：私の子供の所では、家族ぐるみで仲良くして、ほほえましいです。

00080 (男性 55～59 歳)

問 16-2 あなた自身：家に帰ると何もしたくなくなる。

00083 (男性 55～59 歳)

問 5：女性が生活できる収入の場を広げ金銭収入が得られるようにする。

問 11-1：相手をおもんばかりの気持。

問 16-2 配偶者：感謝の気持のみ。

問 18-1：孫の育児を担当したら、参加、利用したい。

・ 男女共同参画は子どもを育てる事により知る男と女の違いを知り、その上で人間どうしの営みが
できる社会となれ！ 社会としたい！

00086 (男性 20～24 歳)

・ 女性の社会地位をあげるのはとても良い事です、その反面、男性の地位がおろそかになってい
る気がします。その事を考慮したうえで話し合いをしてください。

00090 (男性 75 歳以上)

- ・ 小生はすでに 90 才。退職して 20 年。従って答えられない項目多々あり。

00094 (女性 55～59 歳)

問 13：子供がいる場合、成長するまでは家庭中心で、成長後は自分らしく社会参画する方が自分の為。

問 20-2：介護休業をして、給与を出せる会社ばかりでない。給与が減れば、本人家族が困るので、主の働き手の介護休業は仕事上取らないで、家庭では出来る範囲で交代をして、主な介護人を休ませる事、その上で、負担が大きい時は外部の力を求める。男性が逃げないで、すむ状況を家庭で作る事。

- ・男女共に意識改革が必要だと思う。
- ・基本的に身体の構造の違いがあるのだから男の役割、女の役割という物は底辺で存在してあたりまえです。そこまで否定して始まると、男が悪い女が悪いとののしりあい発展する。ですから認め合った参画、無理のない参画とは、とにかく意見交換の場所づくり、型に押し込めない対応作を考えていきたい。参画出来る方向、程度の違う物が、細かくたくさんあれば、自分の立場を超えない無理しない社会参加出来る。男女問わず。

00097 (女性 75 歳以上)

・古い時代の女性は男性社会に利用されていたが、今のこの良き時代に生まれ変わってみたいと思う位です。女性が女性でよかったと思えるように、男女平等は勿論、子育てをするのは夫婦の共同作業。産むのは女性しか出来ない事ですから、社会ではその分保護されて欲しい。そして、本当の男女平等の社会になると思います。

00098 (女性 40～44 歳)

問 19：子供が産まれた時の育児休業制度だけでなく、平日仕事帰りの園へのお迎えなども出来るようにする。

・パートであれ社員であれ、働きたい女性はたくさんいます。そのために保育サービス（安価で）介護サービス（安価で）を早めに充実させて行く事が大切。この 2 つさえ充実すれば、自然に女性も社会の中にとけ込み、活躍していくと思います。

00099 (女性 70～74 歳)

・男女共同参画の市民意識とは少し遅いではありませんか、1 日も早く良い計画をお願い致します。

00101 (女性 30～34 歳)

・子育て中の母でも働けるように企業の受け入れを強化して欲しいです。子どもを育てやすいように 23 区内と同じくらいの支援をして欲しいです。

00107 (女性 75 歳以上)

・私のような年令でのアンケートは難しいので困ります。

00114 (男性)

・アンケートはもう少し考えて下さい。

00115 (女性 30～34 歳)

・まずは、男女問わず暮らしやすい市になれば生活以外のことに時間を割く余裕が生まれるのではないのでしょうか？

00117 (男性 20～24 歳)

・「男女平等」という評語は行政、社会において女性の台頭（レディースデイ等の女性への特権）のみの施策で男性目線から見れば逆平等による差別といえます。

・「男女共同参画」とは中曽根内閣時の女性対等ではなく、これからの時代は男女の差異を積極的に認め、性による個性を生かした役割を与える事と思いますので、その点に考慮して施策して頂きたいです。

00122 (男性 75 歳以上)

問 16-2 あなた自身：仕事以外の事は考える事が出来ないほど忙しかった。

配偶者：すべてパートナーにまかせた。

・男性、女性が各々その特性を理解して互いに尊敬し合い生活する事が大切です。

00129 (男性 70～74 歳)

・市の男女共同参画施策がどのようなものになるか興味深いが、意見できる程の知識がない。ただ施策をたてるに当たっては市民の意見を充分に組み込む必要がある。

00130 (女性 35～39 歳)

・狛江だけで何とかできる問題ではなさそう。日本全体の意識を変えない限りムリ。せめて、自由に働ける場所がほしい。

00131 (女性 65～69 歳)

問 11-1：本人の自制心が一番だと思います。

00143 (女性 65～69 歳)

問 7：目標とする家庭を築く為。

問 19：子育てに対する本人の自覚。夫婦間での話し合いが大切。

00147 (女性 55～59 歳)

問 24：女性相談員として、ケースの処遇にあったことがある。仕事上、窓口で相談されたことがある。

00150 (女性 75 歳以上)

・市の施策の発展には歴史の重みを感じます。夕方 5：00 に流れて来るチャイムに耳をかたむけ益々市政の安泰をお祈り致します。

00151 (男性 45～49 歳)

問 11-1：教育、モラルの向上。

00152 (男性 20～24 歳)

問 8：結婚や出産に関係無く、自分の意思で選んだほうが良い。

00154 (女性 65～69 歳)

問 18-1：サポート制度の保証制度が十分だと思えない。子供にケガ、その他、万一のことがあったら、預かった方はどうしたらよいのでしょうか。

・年をとっていますが、若い人と同じ位に世の中の役に立ちたいという気持ちはあります。一步実現に踏み出せないのは、勇気がないからだと思います。体験する機会、そして、失敗した時のサポートがあれば行動に移れるように考えています。

00157 (女性 45～49 歳)

問 8：記載されているものが選択でき、尊重されることが大切である。

00159 (女性 35～39 歳)

問 5：男女ともに、「女性は…」という意識から抜け出ていない。

問 8：個人の価値観によるもので、他人が強制するべきものでない。

問 10-1：男性も育児等の責任は同じくあるという意識改革および実際に育休も男性がとることをする。そういう社会にしなければ、言葉だけのワーク・ライフ・バランスになる。

問 12-1：保育所等の整備

・今までの常識が正しいのではなく、常に、日本を背負っていく若い世代のこともしっかり考えてほしい。(高齢者＝弱者というのは一例にあてはまらない)

・男女共同参画について人間は「男」「女」の前に「人間」であることを行動として行うことだと思う。

00169 (女性 65～69 歳)

問 5-1：まだまだ社会的支援、協力、偏見意識が大きく、マスメディアなどでは過剰な表現の時もあり、偏見、意識を変えなければ法律を変えても変わらないと思います。

問 11-1：思いやりが全ての人間にあるなか、職場でも防げると思います。誤解でも信頼関係が人と人は大事だから。

問 19：偏見をなくす。

問 22 8 その他の相談窓口：母子家庭支援センター

00170 (女性 45～49 歳)

問 8：個人にすべて決定権があり、子どもか仕事かといった二者択一をせまられない社会が理想。

00172 (女性 50～54 歳)

・気軽に「行ってみようかな。」「おしゃべりしたいな。」というような時、スーと入って行けるサロンのような場や、何かの時、速、行動の組織があれば…。と思います。

00193 (女性 40～44 歳)

問 20-2：介護士の男性を増やす。一家の柱である男性の仕事にする。収入を増やして介護士を養える職業にすればよい。

・男と女は違うという前提がないと、うまくいかないと思います。

00197 (男性 50～54 歳)

問 19：夫婦間で話し合う問題。

問 20-2：自営の人も多く、すぐ解決できないため、より検討が必要。

・女性は重要な労力であり、もっと働いて欲しいが、家庭に入った女性は“楽”を求め、働きたがらない。仕事がない訳ではない。外人労力を考える前に女性にもっと働いて欲しい。

00202 (女性 70～74 歳)

問 7：若者達に仕事をしてもらいたいから。

00206 (女性 60～64 歳)

・狛江に住居を構えてから 4 年であるため、地域の事がまだ良く分りません。遂に住家となると思いますので、これから色々勉強したいと思います。

・この町の印象はとてもきれいだと思いましたが。(関係なくてすみません)

00210 (男性 40～44 歳)

・有効的且つ即効性高めて、実現させることが肝要。

00215 (男性 70～74 歳)

問 26：家庭にて、子供の教育(マナー、礼儀作法)

00221 (女性 40～44 歳)

問 8：女性も男性も職業にはつくべき。これから先は性にかかわらず、本人の自由であり、本人の考え方。

00232 (女性 45～49 歳)

問 8：人それぞれで良い。個人を中心に良いと思う。ただ、子供には母親は必要である。

・女性だからというのではなく、個人が仕事をする為なら、個人のスキルを上げる事であり、市がする事ではないと思う。

00238 (男性 60～64 歳)

問 25-1：中学 おやじの会

・本気でお願いします。

00239 (男性 55～59 歳)

・男性は働き、責任を持ち、女性は育児、家庭を安らぎの場とする役。男女の役割と健全な家族の調和など。そうして社会、家庭を調和してゆくことが男女の心のみがき、修行になり、人生の目的になると思います。

00241 (男性 40～44 歳)

問 19：父親の考え方ひとつで何でもなる。

00244 (男性 35～39 歳)

問 8：固定観念を助長するようなこういう質問はやめた方がよい。人それぞれの価値観で決めるべきで周囲がさわぎ立てることがセクシャル・ハラスメントにつながる。

問 10-1：育児介護休業中の個人業績、昇格、給与水準の一定以上の保護等の施策

問 19：問 20-2：育児休業制度による個人評価下落の禁止政省令

・法律・政省令等の制度環境、相談窓口、抑止力（警察等）システム強化は性問題には大事だが、市民が最も大事なものは、個々の価値観の尊重と決断（結婚、離婚～生活変化、移動～価値観の合わない人々との距離のとり方）はすべて自己責任であるという自覚を持つこと。そういう啓蒙活動がなく、ただ被害者保護ばかりに傾倒すると事後対応するばかりで根元の対処にならないのではないかと思う。

00246 (男性 75 歳以上)

・記入項目が多くて読むだけで苦痛だった。

00247 (女性 50～54 歳)

問 8：専業主婦も私はりっぱな職業だと思います。

・狛江市は、自治会がないのか「広報こまえ」以外、狛江に家を買って住民になった者には、情報が入って来る所がない。

00249 (女性 40～44 歳)

・チラシもパンフレットもほとんど意味がないと思います。一部の人しか参加しないフォーラムも…。もっと現実的な事で予算を使ってほしいと思っています。

00255 (女性 30～34 歳)

・狛江市が熱心に取り組もうとしていることが設問からも伝わってきました。ここに移り住んでまだ半年程ですが、街をよくしようとする空気があちらこちらから伝わってきます。1,000 人の 1 人に選んで頂いて嬉しかったです。

00258 (女性 35～39 歳)

・女性が外で働くことも大事ですが、もっと子育ての充実（親教育）にも力を入れて欲しい。大人が働くことで、子供がないがしろにされることのない社会を作って欲しい。

00260 (女性 45～49 歳)

問6：常勤、非常勤で差別がある。

問8：男女に関係なく、一生を通して職業につく方がよい。

・男女共同参画も大切ですが、公務員は自分達の常勤、非常勤の差別をなくすことを考えてください。

00261 (女性 70～74 歳)

問16-2：子どもが小さい時、協力が少なかったのが辛かった。

問19：私自身が我慢してしまった。

・子どもが小さい時の夫の協力は有無によって、妻も子どもに強い影響を与えている。小さいお子さんを持つ男性は協力を惜しまないでほしい。でも今の時代、難しいですね。

00262 (女性 65～69 歳)

・関心を持って見聴します。

00270 (男性 35～39 歳)

問8：個人の意思による。働きたい女性もいれば、結婚して退職した人もいる。だから個人の希望に任せればよい。

00271 (男性 60～64 歳)

問11-1：飲酒等の意識のレベルの低下した場合に、潜在意識レベルで問題が生じる。幼児体験、生活環境の面からの改善必要。

問26：市町村レベルの行政が啓蒙に金を使うのは効果がない。育児・介護の負担を軽減する施策に金を使うべき。

・お上が上から目線でやるべきことではない。

・企業は放っていても、ISOの基準になれば品質でも環境でも目の色を変えてやるのだから、基準化とか男女格差の少ない企業へのインセンティブの方向を目指すべき。

00275 (男性 45～49 歳)

問5：政治や行政は前例主義、事なかれ主義により改革が行われにくい体質にあると思われる。

00276 (女性 75 歳以上)

・質問が多すぎます。何となく答え有りのアンケートの様な気がします。

00277 (男性 70～74 歳)

・現在老人クラブ運営の端を担っている者であるがクラブ役員の7割強は女性で、積極的に活躍しており尊敬している。今後とも市側の支援を望む。

00278 (女性 45～49 歳)

・男性が育児で休みをとりたくても取り難いのが一般企業、学校行事、看護は母親中心で昇給にも影響有。近くに祖母がいない人は育児の為に退社する人も有。

00281 (男性 30～34 歳)

問 5：能力、バイタリティのある女性が政治・行政を選択していない。

問 6：女性の仕事の結果への考え方が甘い。

00290 (男性 50～54 歳)

問 9：男性が家庭に入る意識。

問 11-1：外的な圧力をかけるより、人がいやな気持ちを分らせる人間を作る事。

問 20-2：経済負担の軽減。

問 23：相談者のレベルアップ、親密度。

- ・この時期にこのアンケート、市民との温度差を感じる。外にやる事がある！

- 100 年に 1 度の...時代。税金出す方は大変だよ。1 円でも大切に使えよ。

00291 (女性 35～39 歳)

- ・法令的にも意識的にも無理に「平等」とらわれるのではなく、精神的体力的にも性差がある事をこそ認識させ教育すべき。

- ・問 26 の欄外の「注：リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の内容説明をイメージに流れた判りにくい横文字で表記するのはどうかと思います。同じように耳ざわりよいお題を並べるのではなく、実のある啓発及び支援活動をすすめて下さい。

00295 (男性 75 歳以上)

問 8-1：社会的安全意識の高揚。

問 9：子供の教育、地域のコミュニケーションがおろそかになる。

- ・「男女共同参画施策」のアンケートであるが、質問が多岐に亘り理解しにくい面がある。セクシュアル・ハラスメント、配偶者間暴力の問題については、別の場面で調査することにしては如何。調査の目的がはっきりしない。

00297 (女性 40～44 歳)

問 8-1：自己実現、社会貢献

問 11-1：学校での教育、子供のうちからの意識付け。

00304 (女性 70～74 歳)

- ・男女共同参画について、加齢の為、意識がうすいです。現在放送大学生ですが、自然に授業やサークルで接しています。しかも、学問の事で意見を出し合います。

00305 (女性 75 歳以上)

- ・目的を持ち、計画をたてて、実行していくのには、時間も費用もかかるのですが、一つでも実行できれば、足がかりとして更に前向きに進められると思います。住みやすく生き甲斐のある生活が続けられればと願います。

00307 (男性)

・代執は父親です。本人は盲人なので、印刷物が見えませんが、点字をお願いします。

00310 (男性 60～64 歳)

問 8-1：社会的役割を果たすため。

・社会常識を超える暴力は論外であるが、「言論」を用いた主張であっても「クレーマー」になるようなことも論外であることを知らせる事も忘れないようにして欲しい。

・権利行使と権利濫用の差を理解させること。

00317 (女性 25～29 歳)

問 5：男性の方がすぐれているから。

問 5-1：マスメディアに期待しても仕方がない。

問 11-1：どうあがいても、セクハラは無くならないのだから、割り切る事が大切。

問 22：その他の相談窓口：警察以外、名ばかりで、何もしてくれない。かえって深く傷ついた事さえあった。対応できないのなら、相談して下さいなどと、最初から言わないで頂きたい。

問 23：被害者も知識をつけるべきだ。

・男女共同参画の前に、もっと目を向けるべき事が有ることに早く気づいて下さい。私は市の相談を利用した事がありましたが、何も助けてくれませんでした。助けてくれとはもう言いません。せめてキレイ事を並べるのをやめて下さい。

00323 (男性 40～44 歳)

問 10-1：景気対策

問 19：小学校の父母会を 5：00 からやってみては？

00325 (女性 60～64 歳)

・そもそも市の男女共同参画施策という事じたいがよくわかりません。それがこのアンケートの内容とどういう関係があるのか、わからない質問があると思いました。

00329 (男性 35～39 歳)

・積極的に施策を充実してほしい。さらに広報活動も充実させてほしい。

00337 (女性 25～29 歳)

問 8：結婚しても、子供が出来ても自分が働きたければ、続ければいいと思う。

00342 (男性 55～59 歳)

・このようなアンケートは送らないでほしい。貴重な住民税をもっと価値あるものに使ってほしい。

00343 (女性 65～69 歳)

問 19：夫の仕事によって無理です。古い考え方も知れませんが、柱として家庭、子育て、愛情、
先ず働ける時期が来る。

問 26：介護疲れ、リフレッシュ出来る様な所。

00345 (女性 60～64 歳)

・今回の様に無記名で、積極的に市民の声を吸い上げていったらいいと思います。そのほうが本当の事が見えてくると思います。

00347 (男性 40～44 歳)

問 20-2：介護費用保険等の個人の給付税をもっと上げるべき

・社会が成熟してくれば、このような問題は自然に解決されて行くはずである。とりたてて「男女共同参画社会」などと、お題目ばかりさけんでもしょうがないのでは。

・昔に比べれば、充分男女同権では？ 狛江市が取り組むべき問題はこんな事ではなく、財政の建て直しでしょう。ムダな金使ってアンケートなんてしている場合ですか。市長さん。

00348 (男性 75 歳以上)

・男女共同参画施策について、これだけの質問でどこまで現実されるか疑問であるが、是非これに沿って実行される事を希望致します。

00353 (女性 65～69 歳)

問 8：子供が小さいうちは、母親が家にいて、生活習慣やしつけをきちっと家庭ですべきと思う。

問 12-1：男性、女性の別はないと思う。

問 19：仕事が忙しすぎて、時間的に余裕がないためと思う。

00358 (男性 65～69 歳)

・これを機会にこの分野に目を向けて行く所存である。

00362 (男性 50～54 歳)

問 20-2：取引先も含め、社会的理解が必要。

・実際に苦労している人を探し、施策をたてる為には、待つのではなく、能動的に調べる必要がある。どう調査すべきかを専門団体に問うべき。

00366 (男性 70～74 歳)

・今年で後期高齢者になる男ですが、身体的にまだ健康でマイカーも保有しており、週に 2 回位は運転していますが、小生のような年金生活者が市内に多数在住しております。今後地域社会に何らかの貢献をしたいと思っている人材及び遊休マイカーを活用な方策を考えて下さい。

00367 (女性 45～49 歳)

・今後出産子育てによる不利な女性は職場での環境を改善する様、積極的に活動してほしい。

00375 (男性 50～54 歳)

問 8：個人の自由

・男女の役割を認識した上で社会制度、生活環境における男女平等を実現すべき。「生き方」の選択は個人の自由だが結婚し子育てしやすい社会を築き、少子化対策をきちんととることが重要。

00379 (男性 55～59 歳)

問 8 : 個人の価値観による。

狛江市 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケート調査のご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本市では、男性も女性もあらゆる人が、その個性を生かしていきいきと暮らせる「男女共同参画社会」の実現を目指して、様々な取り組みを進めております。このたび、“こまえ男女平等推進プラン”の改定を通じて「狛江市男女共同参画推進計画」を策定することとなりました。

そのため、計画策定に先立ち計画の基礎資料とするために、「男女共同参画に関する意識調査」を実施することとなりました。

調査の実施にあたりましては、住民基本台帳から20歳以上の市民の方1,000人を無作為に選ばせていただきましたところ、あなた様にご回答をお願いすることとなりました。

なお、記入は、無記名でお願いし、調査結果はすべて統計的な数値として取りまとめますので、個人の名前が公表されることはありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申しあげます。

平成21年5月

狛江市長 矢野 裕

ご記入にあたってのお願い

1. 調査の回答は、宛名のご本人がお答え下さい。
2. ご記入は、濃い鉛筆か黒又は青のボールペン・万年筆でお願いします。
3. 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
4. 回答の○の数は、(○は1つだけ)(○は3つまで)(○はあてはまるものすべて)などと表示してありますので、それにあわせてお答えください。
5. 「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが()内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
6. 質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、

6月1日（月）までに ポストへご投函ください。

調査についての問合せ先

狛江市企画財政部 政策室 協働調整担当 TEL 03 - 3430 - 1111

内線 2454

○ あなたのことにについてお伺いします。

F 1 あなたの性別をお答えください。

- | | |
|--------|--------|
| 1. 女 性 | 2. 男 性 |
|--------|--------|

F 2 あなたのお歳はおいくつですか。

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 20~24歲 | 4. 35~39歲 | 7. 50~54歲 | 10. 65~69歲 |
| 2. 25~29歲 | 5. 40~44歲 | 8. 55~59歲 | 11. 70~74歲 |
| 3. 30~34歲 | 6. 45~49歲 | 9. 60~64歲 | 12. 75歲以上 |

F 3 あなたは結婚していますか。

- | | |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 結婚している
2. 結婚していないが同居のパートナーがいる | 3. 配偶者がいない（離別・死別など）
4. 結婚していない |
|-------------------------------------|-----------------------------------|

● F 3で「1. 結婚している」又は「2. 結婚していないが～」とお答えの方にお聞きます。

F 3 - 1 あなたの世帯は、共働きですか。

1. 夫婦共働き
2. 夫・男性パートナーだけ働いている
3. 妻・女性パートナーだけ働いている
4. 夫婦ともに働いていない

F 4 あなたの家族形態は、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯の構成をお答えください。

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみ（一世代家族）
3. 親と未婚の子ども（核家族）
4. 親と子ども夫婦（二世代家族）
5. 親と子どもと孫（三世代家族）
6. その他（ ）

F 5 すべての方にお聞きします。末子の成長段階をお答えください。

- | | | |
|----------|----------------|------------|
| 1. 1歳未満 | 4. 中学生 | 7. 社会人 |
| 2. 就学前児童 | 5. 高校生 | 8. 子どもはいない |
| 3. 小学生 | 6. 大学生・短大・各種学校 | 9. その他（ ） |

F 6 現在の職業などをお答えください。

- | | | |
|-------------|--------------|-------------|
| 1. 事務系の会社員 | 5. 自営業・農業 | 8. 専業主婦・主夫 |
| 2. 技術系の会社員 | 6. 自由業 | 9. 無職 |
| 3. 公務員 | 7. パート・アルバイト | 10. 学生 |
| 4. 会社・団体の役員 | | 11. その他 () |

F 7 F 6で1から7に○をつけた方にお伺いします。勤務先の所在地をお答えください。

1. 狛江市内 2. 市外（23区内） 3. 市外（多摩地区） 4. 市外（都外）

F 8 現在のお住まいの居住年数をお答えください。

- | | | |
|------------|--------------|----------|
| 1. 1年未満 | 3. 3年～10年未満 | 5. 20年以上 |
| 2. 1年～3年未満 | 4. 10年～20年未満 | 6. わからない |

1 男女平等の意識についてお伺いします。

問1 あなたは、男女の平等にかかわる国や市の施策などに関心がありますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|--------------|
| 1. 強い関心を持っている | 4. まったく関心がない |
| 2. ある程度関心を持っている | 5. わからない |
| 3. あまり関心を持っていない | 6. その他() |

問2 あなたは、次のような分野における男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○はア～コ、それぞれ1つずつ)

	どちらかといえば、 男性が優遇されて いる	平等になっ ている	どちらかといえ ば、 女性が優遇されて いる	どちらともい えない
(ア) 家庭の中では	1	2	3	4
(イ) 教育(学校・教育機 会の場)では	1	2	3	4
(ウ) 職場の中では	1	2	3	4
(エ) 社会通念・慣習・し きたりでは	1	2	3	4
(オ) 社会活動(地域活 動・PTAなど)	1	2	3	4
(カ) 子育て・介護の現 場では	1	2	3	4
(キ) 余暇生活(趣味活 動・旅行など)	1	2	3	4
(ク) 政治の場では	1	2	3	4
(ケ) 法律や制度の上 では	1	2	3	4
(コ) 社会全体では	1	2	3	4

問3 あなたは、学校における男女平等教育について必要なことはどのようなことだと思いますか。

(○はア～ク、それぞれ1つずつ)

	思 う	思 わ な い
(ア) 男女平等の意識を育 てる授業をする	1	2
(イ) 女子と男子に対する 生活指導や進路指導に、 差異がないように配慮 する	1	2
(ウ) 出席簿、座席、名簿、 並び方などを男女別に する習慣をなくす	1	2
(エ) 男女平等教育に関 する教員研修を行う	1	2
(オ) 校長、副校長など、 指導的な立場の職の男 女比の偏りを改善する	1	2
(カ) 性に関する学習機 会や相談体制を充実さ せる	1	2
(キ) 人権尊重を基礎とし た個人の尊厳を啓発す る	1	2
(ク) 学校教育の中で、男 女平等教育を行う必要 はない	1	2

2 男女共同参画社会の推進にすることがらについてお伺いします。

問4 次にあげる男女共同参画に関する社会の動きや言葉について、見たり聞いたりしたことがありますか。(1)～(12)についてお答えください。(○はそれぞれ1つつ)

	内容を知っている	聞いたことはある	知らない
(1) こまえ男女平等推進プラン	1	2	3
(2) 狛江市男女共同参画推進情報誌「こまえる」	1	2	3
(3) 狛江市男女共同参画推進フォーラム	1	2	3
(4) ジェンダー(社会的性差)	1	2	3
(5) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	1	2	3
(6) エンパワーメント	1	2	3
(7) セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
(8) ドメスティック・バイオレンス(DV)	1	2	3
(9) 男女共同参画社会基本法	1	2	3
(10) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)	1	2	3
(11) 育児・介護休業法	1	2	3
(12) 男女雇用機会均等法	1	2	3

問5 あなたは、政治や行政において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が進まない理由は何だと思えますか。(○は3つまで)

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
2. 男性優位の組織運営
3. 家庭の支援・協力が得られない
4. 女性の能力開発の機会が不十分
5. 女性側の積極性が十分でない
6. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
7. その他()
8. わからない

問5 - 1 テレビ・新聞・雑誌などのマスメディアにおいて、性別による固定的な役割分担の表現や、女性に対する暴力や性の表現について、どのように思えますか。(○は3つまで)

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現は、以前に比べ改善されていない
2. 女性の性的な面を強調する番組が以前より増えた
3. 性に関する道徳観・倫理観を損なう表現が目立つ
4. 女性に対する犯罪や性犯罪の報道表現は、以前より改善されていない
5. ニュースキャスターなどのマスコミ関係者の報道姿勢は改善されていない
6. 子どもに対する影響への配慮に欠けた報道表現が目立つ
7. 以前に比べマスメディアの報道表現・姿勢は改善されてきている
8. その他()

3 就労環境、ワーク・ライフ・バランス、結婚についてお伺いします。

問6 F 6の職業欄で1から7に○をつけ、現在就労している方にお伺いします。あなたが就労している所では、仕事の内容や待遇面で、次のようなことがありますか。(あてはまるすべてに○)

1. 男性に比べて、女性の昇進・昇格が遅い、または望めない
2. 男性に比べて、女性の採用が少ない
3. 同期・同年齢で入社した男性との間に賃金格差がある
4. 教育・訓練の内容で男女に差がある
5. セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)がある
6. 女性が結婚や出産を機に退職する慣習がある
7. 女性が長く就労することを歓迎しない雰囲気がある
8. 女性には就けないポスト・職種がある
9. 企画会議などの意思決定の場に女性が参加できない傾向がある
10. 女性のみにお茶汲み・コピー・掃除などが期待される
11. 女性は補助的な仕事しかさせてもらえない
12. その他 ()
13. 女性に対して平等である

問7 F 6の職業欄で8(専業主婦・主夫) 9(無職) 10(学生)に○をつけた方にお伺いします。あなたが、現在職業に就いていない理由は、次のどれにあたりますか。(○は3つまで)

1. 家事・育児が大事だから
2. 経済的に困らないから
3. 家族の反対があるから
4. 病人や高齢者の看護・介護があるから
5. 働きたいが働くところがないから
6. 高齢だから
7. 求職中だから
8. 趣味や社会活動など、他にやりたいことがあるから
9. 健康に自信が持てないから
10. 在学中だから
11. その他 ()
12. 特に理由はない

問8 すべての方にお伺いします。女性が職業に就くことについてどう思いますか。あなたの考え方に最も近い内容を選んでください。(○は1つだけ)

1. 結婚しても子どもができて職業を持続けたほうがよい
2. 結婚するまでは職業に就くが、結婚したら辞めたほうがよい
3. 子どもができるまでは職業に就くが、子どもができたなら辞めたほうがよい
4. 子どもができたなら辞めるが、子どもが成長したら再び職業に就いたほうがよい
5. 結婚をしても子どもをつくらず、職業を続けるほうがよい
6. 結婚・出産をせずに職業を続けるほうがよい
7. 女性は職業に就かないほうがよい
8. その他 ()
9. わからない

問8 - 1 F6で1から7に○をつけた方にお伺いします。現在、仕事に就いている理由をお答えください。次の中からあなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 生計を維持するため | 7. 趣味や旅行などの費用のため |
| 2. 家計を補充するため | 8. 友達を得るため |
| 3. 老後に備えるため | 9. ボランティア活動を支えるため |
| 4. 子どもの教育費のため | 10. 自由に使えるお金を得るため |
| 5. 資格・技能などのスキルアップのため | 11. 家業を継いだため |
| 6. 独立するための資金づくりのため | 12. その他() |

問9 女性が仕事をもち続けるうえで障害になるものは何だと思いますか。次の中からあなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は2つまで)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 家庭の協力、理解などの不足 | 7. 女性は家庭にいるものという意識 |
| 2. 女性自身の仕事に対する自覚が不足 | 8. 夫の転勤 |
| 3. 企業内の女性に対する偏見 | 9. 本人の転勤 |
| 4. 勤務時間の長さ | 10. 特に障害はない |
| 5. 育児休業・保育施設などの社会福祉の不備 | 11. その他() |
| 6. 病人・高齢者の看護・介護 | |

問10 ワーク・ライフ・バランスは、仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のことです。希望と現実についてお伺いします。

○希望する状態(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 仕事を優先 | 5. 仕事とプライベートな時間を優先 |
| 2. 家事を優先 | 6. 家事とプライベートな時間を優先 |
| 3. プライベートな時間を優先 | 7. 仕事と家事とプライベートな時間を両立 |
| 4. 仕事と家事を優先 | |

●現実の状態(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 仕事を優先 | 5. 仕事とプライベートな時間を優先 |
| 2. 家事を優先 | 6. 家事とプライベートな時間を優先 |
| 3. プライベートな時間を優先 | 7. 仕事と家事とプライベートな時間を両立 |
| 4. 仕事と家事を優先 | |

問10 - 1 ワーク・ライフ・バランスのために必要な施策をお選びください。(○は3つまで)

1. 働く場の確保・再雇用制度の推進・充実
2. 育児・介護休業制度の普及
3. 労働条件の整備(労働時間短縮、フレックスタイムの普及等)
4. 保育園・学童保育所など子育て環境の整備・充実
5. ワーク・ライフ・バランスを大切にする意識啓発
6. 結婚退職、出産退職の慣行をなくす
7. 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識をなくす
8. 家族や配偶者(パートナー)の理解・協力
9. 昇進や賃金、教育訓練など職場における男女平等の徹底
10. ホームヘルパーなどの在宅福祉の充実と特別養護老人ホームなどの施設福祉の充実
11. 職場における女性の積極的な登用
12. 地域全体での子育て・見守り、助け合いの体制づくり
13. 地域活動・ボランティアへの参加に対する上司や同僚などの理解
14. ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業のPR
15. 育児・介護休業取得に伴う人材の確保
16. その他()

問11 あなたの職場では、以下のようなセクシュアル・ハラスメントといわれる行為が、過去1年以内にありましたか。(○はすべて)

1. 性的な話しをする、質問をする
2. 容姿や年齢、身体的な特徴について話題にする
3. 「男のくせに」「女には仕事をまかせられない」などの性差別的な発言をする
4. 「男の子、女の子」「おじさん、おばさん」といった呼び方をする
5. ヌード写真・雑誌を職場で見る、パソコンの壁紙が水着写真等になっている
6. 不必要に身体をさわる
7. 宴席等でお酌やデュエットを強要する、席を設定する
8. 執拗に交際を求める
9. 性的な関係を求める、迫られたことがある
10. 上記のような行為はなかった

問11-1 セクシュアル・ハラスメントをなくすために、どのような対応が必要だと思いますか。
(○は3つまで)

1. 公的なチェック・指導機関の強化
2. 公的な相談・カウンセリング窓口の強化
3. NPOなど民間団体による監視や相談活動
4. セクシュアル・ハラスメントは人権侵害だという社会的な意識をつくるための情報や学習機会の提供
5. セクシュアル・ハラスメントを禁止する法律や条例などの強化
6. セクシュアル・ハラスメントをした人に対する刑罰や制裁の適用
7. 職場や学校での監視、相談機能の充実
8. 職場や学校や地域団体でのセクシュアル・ハラスメントの防止と対策に関する研修の充実
9. 職場や学校や地域団体が行うセクシュアル・ハラスメント対策への公的な支援
10. 詳細な実態把握のための調査・研究
11. その他()
12. わからない

問11-2 あなたは、嫌がっていたのに、面会・交際を要求されたり、しつこく電話やメールをされたり、特定の異性につきまといわれたりする等のストーカー行為を受けたことがありますか。
(○は1つだけ)

1. 現在、受けている
2. 過去に受けたことがある
3. 受けたことはない

問12 すべての方にお伺いします。性・結婚・妊娠などについての知識を主にどのようにして得ましたか。(○は3つまで)

- | | |
|---------------|-------------------|
| 1. 週刊誌・月刊誌 | 7. 市や保健所などの講座 |
| 2. テレビ・ラジオ | 8. 市や保健所などのパンフレット |
| 3. インターネット | 9. 医師や保健師から見聞 |
| 4. 医学書、出産・育児書 | 10. 学校の授業 |
| 5. 父母・家族 | 11. その他() |
| 6. 友人 | |

問12-1 すべての方にお伺いします。女性の健康を支援するためには、どのような施策・事業が必要だと思われますか。(○は2つまで)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1. 女性のための健康教育・健康相談 | 4. 妊娠・出産期における母子保健の充実 |
| 2. エイズ、性感染症に関する総合的対策 | 5. 薬物乱用に対する対策 |
| 3. 健康診断、がん検診、疾病予防対策 | 6. その他() |

問12-2 すべての方にお伺いします。あなたの結婚観に関して、(1)～(4)についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう 思う	い そう 思わ ない	わ か ら ない
(1) 結婚は必ずしたほうがよい	1	2	3
(2) 結婚と恋愛は切り離して考えてよい	1	2	3
(3) 子どもは欲しいが結婚はしたくない	1	2	3
(4) いろいろ考えると結婚するメリットは少ない	1	2	3
(5) 結婚は個人の自由であり、結婚しても、しなくてもよい	1	2	3

問12-3 すべての方にお伺いします。「結婚後、生活上や考え方において相手と合わない・相手に満足できない場合は、離婚する」という考え方について、あなたはどのように思いますか。最も近い意見をお選びください。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 賛成 | 2. 「子どもがいなければ」という条件付きで賛成 |
| 3. どちらかといえば賛成 | 4. どちらかといえば反対 |
| 5. 反対 | 6. どちらともいえない・わからない |

問12-4 F3で「1. 結婚している」、又は「2. 結婚していないが～」とお答えの方にお伺いします。普段から、色々の問題や話題について配偶者(パートナー)と話し合っていますか。(○は1つだけ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 毎日、話し合っている | 2. 2日に1回ぐらい、話し合っている |
| 3. 土・日に、話し合っている | 4. 気が向いた時に、話し合っている |
| 5. あまり話し合わない | 6. ほとんど話し合わない |

4 家事・育児・介護についてお伺いします。

問13 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|------------|
| 1. そう思う | 3. そうは思わない |
| 2. どちらともいえない | 4. わからない |

●問13で「1. そう思う」とお答えの方にお伺いします

問13 - 1 そう思う主な理由は何ですか。(○は2つまで)

1. 男性は仕事、女性は家事・育児に向いているから
 2. 家族を養うのは男性の責任で、子育てや夫の世話は女性の責任だから
 3. 子どもの頃から、そうした教育をされているから
 4. 女性は仕事を持っても不利な条件に置かれているから
 5. 夫婦の役割をはっきりと分けるほうが仕事も家庭もうまくいくから
 6. 社会全体にそうした風潮があるから
 7. その他 ()

●問14は、現在、配偶者・パートナーと一緒に暮らしている方のみお答えください

問14 あなたのご家庭では、次の家事・子育て・介護などは、主に誰が担当していますか。(1)から(11)についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	主が妻	主が妻で夫が協力	共に協力	主が夫で妻が協力	主が夫	その他家族	その他	該当者なし
(1) 仕事(収入の得られる労働)	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 掃除	1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 洗濯	1	2	3	4	5	6	7	8
(4) 買物(食料品・日用品)	1	2	3	4	5	6	7	8
(5) 食事のしたく	1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 食事の後片付け	1	2	3	4	5	6	7	8
(7) 趣味・ボランティア	1	2	3	4	5	6	7	8
(8) 地域活動(PTAや町内会など)	1	2	3	4	5	6	7	8
(9) 乳幼児の世話	1	2	3	4	5	6	7	8
(10) 子ども(学生まで)のしつけ	1	2	3	4	5	6	7	8
(11) 親の介護	1	2	3	4	5	6	7	8

問14 - 1 あなたのご家庭では、次にあげるようなことを最終的に決定するのはどなたですか。

(1) ~ (10) についてお答えください。(○ はそれぞれ1つずつ)

	夫が主	妻が主	夫婦で	家族全員	その他の人	わからない
(1) 家計の管理	1	2	3	4	5	6
(2) 貯蓄・投資	1	2	3	4	5	6
(3) 土地・家屋の購入	1	2	3	4	5	6
(4) 就職・転職	1	2	3	4	5	6
(5) 子どもの進学	1	2	3	4	5	6
(6) 慶事など	1	2	3	4	5	6
(7) 各種の行政的な書類提出	1	2	3	4	5	6
(8) 契約関係書類のサインなど	1	2	3	4	5	6
(9) 高級品の購入	1	2	3	4	5	6
(10) 家庭における全体的な主導権を握っているのはどなたですか	1	2	3	4	5	6

問15 育児や家族介護を行うために、法律に基づき育児休業や介護休業を取得できる制度があります。

この制度を活用して、男性が育児休業や介護休業を取得することについてどう思いますか。(1)

(2) についてお答えください。(○ はそれぞれ1つずつ)

	積極的に取得したほうがよい	どちらかといえば取得したほうがよい	どちらかといえば取得しないほうがよい	取得しないほうがよい	わからない
(1) 育児休業	1	2	3	4	5
(2) 介護休業	1	2	3	4	5

問16 これまでに子育てをした経験がありますか。(○は1つ)

1. 経験がある	2. 経験はない
----------	----------

●問16で「1. 経験がある」とお答えの方にお伺いします。

問16 - 1 あなた自身の子育てへのかかわりと、配偶者・パートナーの子育てへのかかわりは十分だと思いますか。(1)(2)についてお答えください。(○はそれぞれ1つずつ)

	十分でない	あまり十分ではない	ある程度は十分である	十分である
(1) あなた	1	2	3	4
(2) 配偶者・パートナー	1	2	3	4

●問16 - 1で「1. 十分でない」または「2. あまり十分ではない」とお答えの方にお伺いします

問16 - 2 子育てのかかわりが十分でないのは何が原因であると思いますか。

【あなた自身の子育てについて】(○はそれぞれ2つまで)

1. 仕事が忙しすぎるため
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしたい
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない
5. 子どもの世話は面倒だと考えている
6. 子育ての大切さを理解していない
7. 子どもとの接し方がわからない
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい
9. その他 ()

【配偶者・パートナーの子育てについて】(○はそれぞれ2つまで)

1. 仕事が忙しすぎるため
2. 育児休業制度が不十分または利用しにくい
3. 趣味や自分の個人的な楽しみを大切にしている
4. 子どものことや家庭のことにあまり関心がない
5. 子どもの世話は面倒だと考えている
6. 子育ての大切さを理解していない
7. 子どもとの接し方がわからない
8. 子育てに関する知識や情報が乏しい
9. その他 ()

問 17 あなたは、理想として子どもは何人ぐらい欲しいと思いますか、または思っていましたか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|--------|---------|-------------------------------|
| 1. 1 人 | 3. 3 人 | 5. 子どもをほしいとは思わない、
思っていなかった |
| 2. 2 人 | 4. 4人以上 | |

問17-1 あなたは、理想とは別に、実際に何人の子どもを持つことになりましたか。または、実際に何人の子どもを持つと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1. 0 人 | 2. 1 人 | 3. 2 人 | 4. 3 人 | 5. 4人以上 |
|--------|--------|--------|--------|---------|

問18 すべての方にお伺いします。市では、子どもの一時預かりサービスとして会員制の保育サービス(ファミリー・サポート・センター事業 利用会員：子どもを預ける会員、サポート会員：子どもを預かる会員)を実施していますが、見聞きしたことがありますか。(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 利用会員として利用している | 3. 知っているが参加していない |
| 2. サポート会員として参加している | 4. 知らない |

問18-1 問18で「3. 知っているが参加していない」「4. 知らない」と回答した方に今後の利用意向をお伺いします。(○は1つだけ)

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1. 利用会員として利用したい | 3. 利用も参加もしたくない |
| 2. サポート会員として参加したい | 4. その他() |

問19 すべての方にお伺いします。仕事と子育ての両立のための様々な子育て支援施策を実施していくにあたり、父親が子育てに関わるきっかけになると思われることを以下からお選びください。(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 社会全体で子育てに関わるという啓発活動を拡充する |
| 2. 職場で育児休業制度を取得できるような制度を導入する |
| 3. 親子で参加できるイベントを多く開催する |
| 4. 地域活動・スポーツ活動リーダー等に父親を呼び込む活動を全市的に行う |
| 5. 父親同士が気楽に交流できるイベントを企画・開催する |
| 6. 父親を対象に子どもの遊びなどを実習体験する子育てスキルアップ教室などを開催する |
| 7. 父親を対象とするパンづくりや簡単な調理を体験できる料理教室を開催する |
| 8. 親父の会などを子育て世代に応じて積極的に組織化する |
| 9. その他() |

問20 あなたは、将来、自分の親や配偶者の親、または配偶者などに介護が必要になったときのことを考えると、どのように感じますか。(○は1つ)

1. 非常に不安を感じている	3. あまり不安を感じていない
2. やや不安を感じている	4. まったく不安を感じていない
↓	5. 生存する親や配偶者がいない

●問20で「1. 非常に感じている」または「2. やや感じている」とお答えの方にお伺いします

問 20 - 1 不安を感じているのは、どのようなことですか。(○は3つまで)

1. 精神的な負担が大きいのではないかということ
2. 身体的な負担が大きいのではないかということ
3. 介護費用などの経済的な負担が大きいのではないかということ
4. 自分ひとりで介護をしなければならないこと
5. 介護に関する知識・経験が足りないこと
6. 入所施設が足りないのではないかということ
7. 勤めを辞めなければならないこと
8. その他()

問 20 - 2 家庭での高齢者などの介護は、女性(妻、嫁、娘)が主たる担い手となっている場合が多いですが、男性もともに介護を担うためには、どのようなことが必要だと思われますか。

(○は2つまで)

1. 男性が取りやすいような介護休業制度を整備する
2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する
3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う
4. 労働時間の短縮、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける
5. 女性が主に負担している家事全般に対し、男性が積極的に分担することを奨励する取り組みを整備する
6. その他()
7. わからない

5 配偶者間の暴力（ドメスティック・バイオレンス）についてお伺いします。

問21 あなたはこれまでに、配偶者（事実婚や別居、離別を含む）や恋人などのパートナーから、次にあげるようなことをされたことがありますか。【この1年】と【1年以上前】の（1）～（13）についてお答えください。（○はそれぞれ1つつ）

	この1年				1年以上前		
	何 度 も あ っ た	1、 2 度 あ っ た	ま っ た く な い		何 度 も あ っ た	1、 2 度 あ っ た	ま っ た く な い
（1）命の危険を感じるくらいの暴力を受けた	1	2	3		4	5	6
（2）医師の治療が必要となる暴力を受けた	1	2	3		4	5	6
（3）医師の治療が必要ではない程度の暴力を受けた	1	2	3		4	5	6
（4）嫌がっているのに性的行為を強要された	1	2	3		4	5	6
（5）見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3		4	5	6
（6）避妊に協力しなかった	1	2	3		4	5	6
（7）何を言っても無視され続けた	1	2	3		4	5	6
（8）交友関係や電話、郵便物を細かく監視された	1	2	3		4	5	6
（9）「だれのおかげで生活できるのだ」とか「かいしうなし」と言われた(言葉による暴力)	1	2	3		4	5	6
（10）「女（男）のくせに」「女（男）だから」と差別的な言い方をされた	1	2	3		4	5	6
（11）容姿について傷つくようなことを言われた	1	2	3		4	5	6
（12）大声で怒鳴られた	1	2	3		4	5	6
（13）生活費を渡さないなど、経済的に押さえつけられた	1	2	3		4	5	6

（問21 - 1へ）

- 問21の(1)～(13)のうち、1つでも「何度もあった」「1、2度あった」とお答えの方にお聞きします。

問21-1 あなたはこれまでに、誰(どこ)かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(○はどちらか1つだけ)

1. 相談した	2. 相談しなかった(できなかった)
---------	--------------------

●問21-1-1へ

●問21-1-2へ

●問21-1で「1. 相談した」とお答えの方にお伺いします

問21-1-1 そのとき、誰(どこ)に相談しましたか。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 警察に通報・相談した | 5. 家族に相談した |
| 2. 公的機関に相談した | 6. 友人・知人に相談した |
| 3. 民間の機関に相談した | 7. その他() |
| 4. 医師に相談した | |

●問21-1で、「2. 相談しなかった(できなかった)」とお答えの方にお伺いします

問21-1-2 誰(どこ)にも相談しなかった、又はできなかった理由は何ですか。

(○はあてはまるものすべて)

- | |
|------------------------------|
| 1. 誰(どこ)に相談してよいかわからなかったから |
| 2. 恥ずかしかったから |
| 3. 相談しても無駄だと思ったから |
| 4. 相談したことがわかると仕返しをされと思ったから |
| 5. 相談することによって不快な思いをすと思ったから |
| 6. 自分さえ我慢すれば、何とかやっていけると思ったから |
| 7. 世間体が悪いから |
| 8. 他人を巻き込みたくなかったから |
| 9. 被害を受けたことを忘れたかったから |
| 10. 自分にも悪いところがあると思ったから |
| 11. 相談するほどのことではないと思ったから |
| 12. その他() |

問22 あなたは配偶者間の暴力について相談するところを知っていますか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|--------------------------------|
| 1. 狛江市役所 政策室(女性悩みごと相談・人権身の上相談) |
| 2. 狛江市役所 子育て支援課(母子・女性相談) |
| 3. 警察署 |
| 4. 東京都女性相談センター |
| 5. 東京ウィメンズプラザ |
| 6. 警視庁総合相談センター(相談ホットライン) |
| 7. 女性の人権ホットライン(東京法務局) |
| 8. その他の相談窓口() |
| 9. どこも知らない |

問23 配偶者やパートナーからの暴力に対する対策や支援として、特にどのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

1. 相談機関の増設・質的な向上・連携体制の強化
2. 相談機関があることのPR活動の充実
3. 被害者とその子どもが緊急時に安全に過ごせる避難場所(シェルター)
4. 被害者とその子どもが安定した生活を確保するまで安全に暮らせる住宅
5. 緊急時の生活費の支援制度の充実
6. 警察の家庭内暴力への積極的な対応
7. 配偶者などからの暴力に関する法律(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律)の周知・PR
8. 暴力を振るう側の再教育(人権教育、カウンセリング)
9. 「配偶者などからの暴力は犯罪である」という意識づくりのための啓発活動
10. その他()
11. わからない

●問21で「この1年：まったくなかった」、「1年以上前：まったくなかった」と回答している方にお伺いします。

問24 配偶者間の暴力(ドメスティック・バイオレンス)について見聞きした経験がありますか。(○はすべて)

1. テレビ・新聞・雑誌などのメディアを通して知っている
2. 人づてに聞いたことがある
3. 被害にあっている人を知っている
4. 内閣府のホームページを通して知っている
5. 公共機関のポスターやチラシなどを通して知っている
6. 見聞きした経験がない
7. ドメスティック・バイオレンスという言葉自体知らない
8. その他()

6 社会参加についてお伺いします。

問25 あなたは、今までに仕事以外で、地域の活動や行事に参加したことがありますか。(○は1つだけ)

1. 活動、参加したことがある

2. 活動、参加したことがない

●問25で「1. 活動をした、参加したことがある」とお答えの方にお伺いします。(問25-2へ)

問25-1 次のような活動や行事について、(1)～(8)についてお答えください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	役員経験がある	活動、参加したことがある	活動、参加したことがない
(1) 自治会、町内会などの活動	1	2	3
(2) PTAや子ども会などの活動	1	2	3
(3) 社会奉仕・福祉活動	1	2	3
(4) 消費生活・環境保護	1	2	3
(5) 趣味・学習活動	1	2	3
(6) 老人会などの団体活動	1	2	3
(7) スポーツ・レクリエーション活動	1	2	3
(8) 青少年育成活動(ボーイスカウト・交通少年団等)	1	2	3
(9) その他()	1	2	

●問25で「2. 活動、参加したことがない」とお答えの方にお伺いします。

問25-2 今後、あなたが地域の活動や行事に参加しようとする場合、どのような条件が必要でしょうか。(○は3つまで)

- | | |
|------------------------|-------------------|
| 1. 仕事(勤め、家業)が忙しくない | 9. よい指導者がいる |
| 2. 同行の仲間がいる | 10. 参加したい内容のものがある |
| 3. 健康である | 11. 参加のきっかけがある |
| 4. 子どものことを心配しなくてもよい | 12. 活動の時間がある |
| 5. 高齢者や病人の世話を交替できる人がある | 13. その他() |
| 6. 配偶者や家族の協力がある | 14. 活動するつもりはない |
| 7. 経済的に余裕がある | |
| 8. 住居の近くに施設や活動の場がある | |

7 男女共同参画社会の実現をめざしてのこれからの市の施策についてお伺いします。

問26 今後、狛江市における男女共同参画社会づくりのために、どのような施策に力を入れるべきだと思いますか。(○は5つまで)

1. 男女平等教育を育む学校教育の推進
2. 多様な学習機会を通じた社会教育事業の充実
3. 女性団体ネットワークづくりなどの地域活動団体への支援
4. 家庭における男性の家庭責任(家事、育児、介護等)への参加と意識改革
5. 国・都と連携した啓発事業の推進による男女共同参画社会の形成
6. 男女平等のための法制度の情報提供
7. 人権意識の広報やパンフレット配布などによる啓発活動の拡充
8. 多様なメディアを活用した情報提供
9. 女性担当窓口・女性相談体制の強化
10. 男女平等意識の育成とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの確保
11. 市政に参画する情報提供(政治分野における男女平等)
12. 審議会、委員会など政策決定機関への女性の参画(行政分野における男女平等)
13. 学校教育の場における男女平等の啓発(職員向け啓発資料の作成)
14. 市民活動への参画の支援
15. 広報「こまえ」、パンフレット、小冊子の配布による法制度の周知・啓発
16. 子育て事業、介護事業などの充実によるワーク・ライフ・バランスの普及促進
17. 事業者に対して就業環境の改善要請による労働者の権利の確保
18. 事業者との連携強化による良好な就労環境の推進
19. 自営業・農業における男女共同参画社会の普及啓発
20. 事業者への法制度遵守(労働保険加入など)の啓発
21. 情報誌を通じた情報提供及び商工会等との情報交換
22. 再就職希望者への自己啓発の支援
23. 子育て支援サービスの充実(保育サービス、学童保育、担当者研修など)
24. 介護サービスの充実(訪問介護、ショートステイ、施設サービスなど)
25. 人材の確保と研修(ボランティア講座の開催、男性保育士の確保、専門研修など)
26. 職員研修、女性セミナー、保健教室などを通じた男女平等意識の啓発
27. 住宅、道路、公園等のバリアフリーの推進による暮らしやすい環境づくり
28. 地域福祉活動の促進(ホームヘルパー派遣、保健センターの充実、緊急一時保護事業など)
29. 生きがいづくりの推進(市民農園、スポーツ・レクリエーション活動、講座の開設など)
30. その他()
31. 特になし

注:「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」

男女がたがいに身体の特性を十分に理解し、妊娠や出産の機能を持っている女性が、安心して子どもを産み育て、生涯を通じて健康な生活を送ることができるように、性と生殖をめぐる権利を尊重する考え方。

問27 最後に、市の男女共同参画施策についてご意見がありましたら、ご自由にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒に入れて、6月1日(月)までに投函してください。

刊行物番号

H21 - 42

狛江市男女共同参画に関する市民意識調査

平成 22 年 3 月発行

発 行 狛江市

編 集 狛江市企画財政部政策室

狛江市和泉本町一丁目 1 番 5 号

03 (3430) 1111

印 刷 庁内印刷

頒布価格 120 円